

| | | | | |
|-------------------|--|--|-------|------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 濱中 誠 |
| 文章表現 | 必修科目 | 1 | 担当形態 | 単独 |
| 科目 | 教科及び教科の指導法に関する科目(中学校及び高等学校 国語) | | | |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等 | 教科に関する専門的事項 ・国語学(音声言語及び文章表現に関するものを含む。) | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | 指示された形式のレポートを作成できるようになることが目標である。講義を受ける際のメモの取り方や参考文献の探し方、書誌情報の示し方、レジュメの作り方などについても概説する。 | | | |
| 授業の概要 | 毎回、課題が出される。毎回の講義において、小さなタスクに挑戦していく。タスクをこなし、積み重ねていくことで、レポート作成に必要な技術を習得する。最終的に、発表の際に用いるレジュメ・発表原稿、および、レポートに仕上げていく。講義中には、さまざまな言語技術に関する説明を受け、それらを実践していくため、授業時間内にレポートを執筆する時間はほぼない。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | 箇条書きのしかた | | | |
| 第2回 | ノートテイキングのしかた | | | |
| 第3回 | パラグラフフリーディング | | | |
| 第4回 | パラグラフライティング/アウトラインからパラグラフライティングする | | | |
| 第5回 | 原稿用紙の使い方/第1章を書く | | | |
| 第6回 | 参考文献の検索実習と著作権について | | | |
| 第7回 | 参考文献の検索実習と図表の説明方法について | | | |
| 第8回 | レポートの書式 | | | |
| 第9回 | 第2章を書く/注の付け方 | | | |
| 第10回 | 第4章を書く/レポートの採点基準/報告のしかた | | | |
| 第11回 | レポートの各章を対応させる | | | |
| 第12回 | 発表資料の作り方と発表のことばづかい/発表原稿 | | | |
| 第13回 | 発表のことばづかいの実践 | | | |
| 第14回 | 最終レポートを作成する | | | |
| 第15回 | 最終レポートを指示通りに整える/チェックシートで自己採点する | | | |
| テキスト | プリントなどを配付するため、購入の必要なし。 | | | |
| 参考書・参考資料等 | 世界思想社編集部編(2021)『大学生 学びのハンドブック』世界思想社 | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 0 % | | | |
| レポート | 80 % | 添削指導を受け、訂正し、指示された形式で作成されたレポートについて評価する。レポートの採点基準については、授業内で自己採点のできるチェックシートを配付する。そのチェックシートを用いて評価する。 | | |
| 上記以外の試験、平常点評価 | 20 % | 授業内で行ったタスクや提出物を平常点として評価する。 | | |

| | | | | |
|-------------------|--|---|-------|------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 濱中 誠 |
| 日本語学 I | 必修科目 | 2 | 担当形態 | 単独 |
| 科目 | 教科及び教科の指導法に関する科目(中学校及び高等学校 国語) | | | |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等 | 教科に関する専門的事項 ・国語学(音声言語及び文章表現に関するものを含む。) | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | 日本語には、一般にはあまり知られていない特徴がある。日本語の音声面を中心に、表記とともに、その特徴を学ことが本講義の目標である。 | | | |
| 授業の概要 | 日本語学の基礎的な概念について、日本語の音声面を中心に、表記との関わりについて概説する。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | 発声器官 | | | |
| 第2回 | 母音・子音 | | | |
| 第3回 | モーラと音節 | | | |
| 第4回 | 日本語と英語の音声面の対照／アクセント・イントネーション | | | |
| 第5回 | 日本語のプロソディ／50音図 | | | |
| 第6回 | キリシタン資料とその時代 | | | |
| 第7回 | キリシタン資料(伊曾保物語・平家物語)からわかる音声の特徴 | | | |
| 第8回 | 中間試験 | | | |
| 第9回 | 上代特殊仮名遣／萬葉仮名からわかる音声の特徴 | | | |
| 第10回 | 日本語の表記と音声 | | | |
| 第11回 | 漢字の伝来と萬葉仮名 | | | |
| 第12回 | 漢字と高級語彙 | | | |
| 第13回 | ひらがなの字源 | | | |
| 第14回 | カタカナの字源 | | | |
| 第15回 | 学んだことのふりかえりと到達度確認のための試験 | | | |
| テキスト | プリントなどを配付するため購入の必要なし。 | | | |
| 参考書・参考資料等 | 講義内で紹介する | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 0 % | | | |
| レポート | 0 % | | | |
| 上記以外の試験、平常点評価 | 100 % | 毎時間リアクションペーパーの提出を求め(30%)、第8回で行う中間試験の点数(30%)と合わせて平常点とする。第15回目の講義の中で到達度確認のための試験を行い、その点数(40%)を合わせて評価とする。 | | |

| | | | | |
|-------------------|---|---|-------|------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 濱中 誠 |
| 日本語学Ⅱ | 選択科目 | 2 | 担当形態 | 単独 |
| 科目 | 教科及び教科の指導法に関する科目(中学校及び高等学校 国語) | | | |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等 | 教科に関する専門的事項 ・国語学(音声言語及び文章表現に関するものを含む。) | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | 本講義では、言語と社会をテーマに、さまざまな角度から見た日本語の姿を学びたい。世界の言語の中で日本語はどのように捉えられるのか、他言語の影響を日本語はどのように受け止めてきたのか、また、影響を与えてきたのか、というような観点から日本語を捉えたい。同時に、日本社会と日本語の間には、どのような関係が見られるのかについても考えていきたい。 | | | |
| 授業の概要 | 日本語と他の言語とを比べると、どのような日本語の特徴がわかるのか概説する。他の言語と日本語が接触する場面では、どのようなことが起こっているのかについても見ていく。あわせて、日本社会と日本語の関係についても考えていきたい。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | 世界の言語と日本語 | | | |
| 第2回 | 言語類型論 | | | |
| 第3回 | 日本語の語順 | | | |
| 第4回 | 日本語の語順と英語の語順 | | | |
| 第5回 | 位相差／役割語 | | | |
| 第6回 | ビジンとクレオール | | | |
| 第7回 | 中間試験 | | | |
| 第8回 | 日本人学校 | | | |
| 第9回 | 補習授業校 | | | |
| 第10回 | 海外に知られている日本語 | | | |
| 第11回 | 日本製の漢語 | | | |
| 第12回 | 外来語 | | | |
| 第13回 | 他言語の国の現状と課題 | | | |
| 第14回 | 言語政策 | | | |
| 第15回 | 学んだことのふりかえりと到達度確認のための試験 | | | |
| テキスト | プリントなどを配付するため、購入の必要なし。 | | | |
| 参考書・参考資料等 | 講義内で紹介する。 | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 0 % | | | |
| レポート | 0 % | | | |
| 上記以外の試験、平常点評価 | 100 % | 毎時間リアクションペーパーの提出を求め(30%)、第7回で行う中間試験の点数(30%)と合わせて平常点とする。第15回目の講義の中で到達度確認のための試験を行い、その点数(40%)を合わせて評価とする。 | | |

| | | | | |
|-------------------|---|------------------------------|-------|------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 今井 亨 |
| 日本語文法 I | 選択科目 | 2 | 担当形態 | 単独 |
| 科目 | 教科及び教科の指導法に関する科目(中学校及び高等学校 国語) | | | |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等 | 教科に関する専門的事項 ・国語学(音声言語及び文章表現に関するものを含む。) | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | (1)通説となっている原則・術語を正確に説明することができる。(知識) (2)通説の原理・問題点を的確に把握することができる。(論点) (3)学問的に有力な論説を知り、究明のヒントにすることができる。(立場・学界動向) 文法論とその周辺領域について | | | |
| 授業の概要 | 現代日本語の文法について体系的に概説する。中学校までに習う国文法にもとづく体系を批判的に捉えつつ、近代以降の日本語学史・文法学史や日本語教育の観点から補強する。特に、統叙・展叙や格・接続・包摂関係といった係り受けと、ヴォイス・アスペクト・テンス・モダリティといった述語句構造に関する文法概念について、類似する表現と対照させながら横断的・包括的に解説する。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | 国語学・国語教育学・日本語教育学の各言語観と文法論 | | | |
| 第2回 | 統語論・品詞論 | | | |
| 第3回 | 文節論(文節の働き・文の成分) | | | |
| 第4回 | 生け花型構造論 | | | |
| 第5回 | 入子型構造論 | | | |
| 第6回 | 文の階層的構造論 | | | |
| 第7回 | 文の種類 | | | |
| 第8回 | 格・連用修飾(副詞・接続詞・感動詞・格助詞・接続助詞) | | | |
| 第9回 | 連体修飾 | | | |
| 第10回 | 動詞の活用とその変遷(動詞) | | | |
| 第11回 | 形容詞・形容動詞の活用とその変遷(形容詞・形容動詞) | | | |
| 第12回 | ヴォイス(助動詞) | | | |
| 第13回 | テンス・アスペクト(助動詞) | | | |
| 第14回 | モダリティ(助動詞・終助詞) | | | |
| 第15回 | 「は」とりたて(副助詞) | | | |
| テキスト | 『日本語文法』、岩淵匡編著、白帝社、ISBN978-4-89174-376-5、2000年 | | | |
| 参考書・参考資料等 | 『明解日本語学辞典』、森山卓郎・渋谷勝己編、三省堂、ISBN978-4-385-13580-9 2020年 『日本語文法事典』、日本語文法学会編、大修館書店、ISBN978-4-469-01286-6、2014年 | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 0 % | | | |
| レポート | 50 % | 文法的な見方・考え方によって分析・検討できているか。 | | |
| 上記以外の試験、平常点評価 | 50 % | 小テスト。国文法の基礎的事項が、正しく理解できているか。 | | |

| | | | | |
|-------------------|---|--|-------|------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 今井 亨 |
| 日本語文法Ⅱ | 選択科目 | 2 | 担当形態 | 単独 |
| 科目 | 教科及び教科の指導法に関する科目(中学校及び高等学校 国語) | | | |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等 | 教科に関する専門的事項 ・国語学(音声言語及び文章表現に関するものを含む。) | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | (1)古典文法の基礎的な事項について、体系・原理とともに正しく説明することができる。 (2)付属語を主とした語句の働きをふまえて、表現者の意図に沿って古典文を解釈することができる。 古典文法の開拓 | | | |
| 授業の概要 | 古代日本語の文法について体系的に概説する。高等学校までに習う古典文法の体系・術語・訳語・用例を検証しつつ、古代日本語研究や古典文法実用史の観点から補強する。特に、中止法・準体法といった活用形の用法、回想・確述・判断根拠といった助動詞の意味、条件接続・焦点といった助動詞の用法、敬意の主体・対象といった敬語法に関する文法概念について、類似する表現と対照させながら横断的・包括的に解説する。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | 単語・品詞 | | | |
| 第2回 | 用言 | | | |
| 第3回 | 活用形の用法 | | | |
| 第4回 | 受身／使役の助動詞「る・らる／ず・さす・しむ」 | | | |
| 第5回 | 打消・希望の助動詞「ず(・じ・まじ)」「まほし・たし」 | | | |
| 第6回 | 過去／完了の助動詞「き・けり／つ・ぬ・たり・り」 | | | |
| 第7回 | 推量の助動詞(1)「む・らむ・けむ・むず」 | | | |
| 第8回 | 推量の助動詞(2)「まし・べし・じ・まじ」 | | | |
| 第9回 | 推定の助動詞「なり・めり・らし」 | | | |
| 第10回 | 断定・比況の助動詞「なり・たり」「ごとし・やうなり」 | | | |
| 第11回 | 格助詞・接続助詞 | | | |
| 第12回 | 副助詞・係助詞 | | | |
| 第13回 | 終助詞・副詞 | | | |
| 第14回 | 敬語法 | | | |
| 第15回 | これからの古典文法・教育の可能性 | | | |
| テキスト | 『解釈の基礎となる古典文法』、今井亨著、三恵社、ISBN978-4-86487-895-1、2018年 | | | |
| 参考書・参考資料等 | 授業中に指示する。高校の時に使用した古典文法テキスト・古語辞典を持参すること。 | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 0 % | | | |
| レポート | 30 % | 古典文法の課題や問題点について、実証的に分析できているか。 | | |
| 上記以外の試験、平常点評価 | 70 % | 小テスト。古典文法の通説が、具体的な表現例に即して、正しく理解できているか。 | | |

| | | | | |
|-------------------|---|--|-------|------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 今井 亨 |
| 日本語史 I | 選択科目 | 2 | 担当形態 | 単独 |
| 科目 | 教科及び教科の指導法に関する科目(中学校及び高等学校 国語) | | | |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等 | 教科に関する専門的事項 ・国語学(音声言語及び文章表現に関するものを含む。) | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | (1)日本文学史を代表する作品について語学的特徴・価値を正しく説明することができる。 (2)これまでに明らかにされた日本語史的現象について正しく説明することができる。 (3)類義語彙の語形・意味の変化について語句相互の影響関係を考慮しつつ捉えることができる。 日本語の書記史・文献資料 | | | |
| 授業の概要 | 日本語の歴史について音韻・文字・語彙・文法・文体という分野ごとに概説する。変遷として特徴づけられている現象を理解するとともに、各実例の典拠となっている言語資料の性格を知る。特に、和文・和漢混淆文といった文体史、仮名・ローマ字といった文字史、上代特殊仮名遣・歴史的仮名遣・現代仮名遣といった音韻・表記史に関する事項を日本人の書記活動という立場から捉え、幅広く日本語文献を紹介する。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | 話し言葉と書き言葉、中央語——口語法分布図 | | | |
| 第2回 | 万葉仮名と上代特殊仮名遣い——万葉集 | | | |
| 第3回 | 片仮名と宣命体——東大寺諷誦文稿・今昔物語集 | | | |
| 第4回 | 平仮名と和文体——源氏物語 | | | |
| 第5回 | 文献資料の探索(レポート①) | | | |
| 第6回 | 語彙の位相——訓点資料 | | | |
| 第7回 | 意味の変化——俚言集覧・雅言集覧 | | | |
| 第8回 | 語形の変化——近世上方語・江戸語 | | | |
| 第9回 | 敬語法——狂言台本 | | | |
| 第10回 | 日本国語大辞典の利用(レポート②) | | | |
| 第11回 | あめつち詞・いろは歌——音義 | | | |
| 第12回 | ア・ハ・ヤ・ワ行の混同——抄物 | | | |
| 第13回 | オ段長音の開合、四つ仮名——キリシタン資料 | | | |
| 第14回 | 「国語」施策——尋常小学読本 | | | |
| 第15回 | まとめ(レポート③) | | | |
| テキスト | 『新訂国語史要説』、金田弘・宮腰賢著、大日本図書、ISBN978-4-477-00732-8、1988年 | | | |
| 参考書・参考資料等 | 授業中に指示する。 | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 0 % | | | |
| レポート | 100 % | レポート①②③ 35+35+30% = 日本語史的問題について、的確に要点をつかみ、実証的に分析・解明できているか。 | | |
| 上記以外の試験、平常点評価 | 0 % | | | |

| | | | | |
|-------------------|--|---|-------|------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 今井 亨 |
| 日本語史Ⅱ | 選択科目 | 2 | 担当形態 | 単独 |
| 科目 | 教科及び教科の指導法に関する科目(中学校及び高等学校 国語) | | | |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等 | 教科に関する専門的事項 ・国語学(音声言語及び文章表現に関するものを含む。) | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | (1)日本語文法史に関する事象について正しく説明することができる。 (2)日本語史の諸知識を有機的に結びつけて、日本語表現の解明に活かすことができる。 (3)文脈・意味を支える諸相を分析的にとらえることができる。 国文解釈と文法実用史 | | | |
| 授業の概要 | 日本語の文法・語義の変化について文献を読み進めながら具体的に解説する。文語文を対象にして、今日も国語の学習として通用している「読解」や「解釈」という言語活動の規格化の実態を確認しながら、語義・語法の変遷や意味の伝達について考える。特に、語義変化に伴う類義語への語彙的影響、非日常語化した現代訳語、古典文の省筆といった問題を語学的に検討して、日本語表現の解析に活かしていく。原文の記述に沿って、授業計画に示した各回の内容を横断的・包括的に取り上げる。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | 旧制「国文解釈」法 | | | |
| 第2回 | 古語辞典の活用(語誌) | | | |
| 第3回 | 日本語史の時代区分・研究資料 | | | |
| 第4回 | 語義と意味 | | | |
| 第5回 | 補説の指標・原則・要素 | | | |
| 第6回 | 助動詞・助詞 | | | |
| 第7回 | 代用語 | | | |
| 第8回 | 述語の準用 | | | |
| 第9回 | 補足—必須成分 | | | |
| 第10回 | 補足—省略 | | | |
| 第11回 | 補足—接合(引用文、挿入、感情、時制、説疑、因果、主語変化、関係) | | | |
| 第12回 | 補足—照応(対比、例示、話題、総括、あいまい語、状況) | | | |
| 第13回 | 蔵意語句 | | | |
| 第14回 | 文章構造(並列、頭括、尾括、両括) | | | |
| 第15回 | 文脈・論理構成 | | | |
| テキスト | 原文はプリントを配付する。 | | | |
| 参考書・参考資料等 | 授業中に指示する。 | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 0 % | | | |
| レポート | 100 % | レポート①② 30+70% = 解釈法の要点が、正しく理解できているか。日本語史的問題点について、実証的に分析・解明できているか。 | | |
| 上記以外の試験、平常点評価 | 0 % | | | |

| | | | | |
|-------------------|---|---------------------|-------|-------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 松波 伸浩 |
| 日本文学研究 I A | 選択科目 | 2 | 担当形態 | 単独 |
| 科目 | 教科及び教科の指導法に関する科目(中学校及び高等学校 国語) | | | |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等 | 教科に関する専門的事項 ・国文学(国文学史を含む。) | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | 中世・近世の芸能(歌舞伎、浄瑠璃、能狂言)の概説的な知識を習得し、あわせて文学との関係性をも理解する。 | | | |
| 授業の概要 | 中近世の芸能作品を鑑賞・講読することを通じて、その表現世界や方法を学ぶ。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | ガイダンス～芸能への招待 | | | |
| 第2回 | 狂言①～概説と「花子」講読・鑑賞 | | | |
| 第3回 | 狂言②～「宗論」と中近世の文芸 | | | |
| 第4回 | 狂言③～「靱猿」と「釣狐」他芸能との交渉を視野に | | | |
| 第5回 | 芸能の基礎知識としての平家物語・源氏物語・伊勢物語/能の概説 | | | |
| 第6回 | 能①～『平家物語』と能「敦盛」「船弁慶」 | | | |
| 第7回 | 能②～『源氏物語』と能「源氏供養」「葵上」 | | | |
| 第8回 | 能③～伝承と能「殺生石」「卒塔婆小町」「隅田川」 | | | |
| 第9回 | 浄瑠璃①～語り物から古浄瑠璃へ | | | |
| 第10回 | 浄瑠璃②～近松の世話物 | | | |
| 第11回 | 浄瑠璃③～合作期 | | | |
| 第12回 | 歌舞伎①～その黎明と浄瑠璃との交渉 | | | |
| 第13回 | 歌舞伎②～鶴屋南北 | | | |
| 第14回 | 歌舞伎③～河竹黙阿弥 | | | |
| 第15回 | まとめ | | | |
| テキスト | 授業内でプリントを配付する。 | | | |
| 参考書・参考資料等 | 適宜紹介する。 | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 0 % | | | |
| レポート | 70 % | 委細は授業内で説明する。 | | |
| 上記以外の試験、平常点評価 | 30 % | 毎回のリアクションペーパーで判断する。 | | |

| | | | | |
|-------------------|---|-------------------|-------|------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 今井 亨 |
| 日本文学研究ⅡA | 選択科目 | 2 | 担当形態 | 単独 |
| 科目 | 教科及び教科の指導法に関する科目(中学校及び高等学校 国語) | | | |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等 | 教科に関する専門的事項 ・国文学(国文学史を含む。) | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | (1)文脈に即して現代語訳を工夫することができる。 (2)人物・寺社・風俗・思想等について歴史的に捉えることができる。 (3)伝統的言語文化から創新された事例を評価することができる。 勸化本を読む | | | |
| 授業の概要 | 勸化本と称される近世の大衆向け仏書を読む。内容を解釈しながら、関連事項に調査を広げて、近世における庶民の信仰と文学・出版文化等について考える。特に仏教語彙や固有名詞の注釈に留意して、典拠や書承関係の解明を試みる。作品を通して、当時の人々がどのような関心を持ち知識を求めていたかを追体験できるように、文化・宗教・歴史・地理等に亘った人々の生活の総体を視野に入れていく。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | 勸化本と近世の出版 | | | |
| 第2回 | 版本書誌(1)刊記・板元 | | | |
| 第3回 | 版本書誌(2)表紙・題・本文 | | | |
| 第4回 | 伝本の校合 | | | |
| 第5回 | 翻刻(1)変体仮名・異体字 | | | |
| 第6回 | 翻刻(2)句読・仮名遣い | | | |
| 第7回 | 通釈・大意 | | | |
| 第8回 | 語句の注釈(1)文法・語義 | | | |
| 第9回 | 語句の注釈(2)修辞 | | | |
| 第10回 | 語句の注釈(3)引用・典拠 | | | |
| 第11回 | 挿絵 | | | |
| 第12回 | 思想・主題 | | | |
| 第13回 | 書承・影響 | | | |
| 第14回 | 当代的価値(歴史・社会的享受) | | | |
| 第15回 | 今日的価値(伝統文化の活用・再生) | | | |
| テキスト | 原文はプリントを配付する。 | | | |
| 参考書・参考資料等 | 授業中に指示する。 | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 0 % | | | |
| レポート | 50 % | 文学的付加価値に言及できているか。 | | |
| 上記以外の試験、平常点評価 | 50 % | 的確に注釈できているか。 | | |

| | | | | |
|-------------------|--|---------------------------------------|-------|-------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 黒田 翔大 |
| 日本文学研究 I B | 選択科目 | 2 | 担当形態 | 単独 |
| 科目 | 教科及び教科の指導法に関する科目(中学校及び高等学校 国語) | | | |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等 | 教科に関する専門的事項 ・国文学(国文学史を含む。) | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | テーマ:文学の「語り」を学ぶ 到達目標: ①文学を読解・分析する際に「語り」に注目できる。 ②文学を分析技法の語り論を他の分野にも応用できる。 | | | |
| 授業の概要 | 本授業では、語り論について理解し、それぞれの作品の基底にある語りの構造に着目していく。主に取り上げる作品は明治時代の文学である。まず、先行研究を紹介し、研究史を踏まえたうえで、それぞれの作品の理解を深める。受講者は、3~4人のグループに分かれて担当の作品について調査・発表を行う。その発表を中心にディスカッションを行う。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | オリエンテーション、発表グループ決め | | | |
| 第2回 | 樋口一葉『たけくらべ』 | | | |
| 第3回 | グループ発表① 志賀直哉『小僧の神様』 | | | |
| 第4回 | グループ発表② 国木田独步『鎌倉夫人』 | | | |
| 第5回 | グループ発表③ 横光利一『蠅』 | | | |
| 第6回 | グループ発表④ 太宰治『千代女』 | | | |
| 第7回 | グループ発表⑤ 佐藤春夫『女誠扇綺譚』 | | | |
| 第8回 | グループ発表⑥ 森鷗外『舞姫』 | | | |
| 第9回 | グループ発表⑦ 田山花袋『少女病』 | | | |
| 第10回 | グループ発表⑧ 林芙美子『放浪記』 | | | |
| 第11回 | グループ発表⑨ 坂口安吾『真珠』 | | | |
| 第12回 | グループ発表⑩ 石川淳『焼跡のイエス』 | | | |
| 第13回 | グループ発表⑪ 夏目漱石『坊っちゃん』 | | | |
| 第14回 | グループ発表⑫ 井伏鱒二『山椒魚』 | | | |
| 第15回 | グループ発表⑬ 芥川龍之介『舞踏会』 | | | |
| テキスト | 河野龍也他編著『大学生のための文学トレーニング 近代編』、三省堂、2011年11月 | | | |
| 参考書・参考資料等 | ジェラルド・ジュネット『物語のディスコース——方法論の試み』、水声社、1985年9月 ピーター・バリー『文学理論講義——新しいスタンダード』、ミネルヴァ書房、2014年4月 | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 0 % | | | |
| レポート | 70 % | 発表で扱った作品分析の内容が十分であるか、的確にまとめてあるかを評価する。 | | |
| 上記以外の試験、平常点評価 | 30 % | 授業への参加度(授業時の発言、グループ発表等)。 | | |

| | | | | |
|-------------------|---|---------------------------------------|-------|-------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 黒田 翔大 |
| 日本文学研究ⅡB | 選択科目 | 2 | 担当形態 | 単独 |
| 科目 | 教科及び教科の指導法に関する科目(中学校及び高等学校 国語) | | | |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等 | 教科に関する専門的事項 ・国文学(国文学史を含む。) | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | テーマ:視点に注目して文学を読む 到達目標: ①文学を読解・分析する際に視点に注目できる。 ②視点に注目して文学を分析する能力を他の分野にも応用できる。 | | | |
| 授業の概要 | 本授業では、視点の観点から近現代文学の作品を分析する。主語が主題化され、その省略を許す日本語構文の特徴と作品のなかでの客観的描写、作中人物の視点からの描写等を検討しながら、作家と作家が向き合う現実、そこから生み出される作品世界との関係について丹念に検討する。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | オリエンテーション | | | |
| 第2回 | 島尾敏雄『夢の中での日常』 | | | |
| 第3回 | 三島由紀夫『卒塔婆小町』 | | | |
| 第4回 | 小島信夫『アメリカン・スクール』 | | | |
| 第5回 | 円地文子『靄い紫陽花』 | | | |
| 第6回 | 深沢七郎『檜山節考』 | | | |
| 第7回 | 石牟礼道子『ゆき女きき書』 | | | |
| 第8回 | 大江健三郎『セヴンティーン』 | | | |
| 第9回 | 佐多稲子『色のない画』 | | | |
| 第10回 | 野坂昭如『エロ事師たち』 | | | |
| 第11回 | 藤枝静男『空気頭』 | | | |
| 第12回 | 古井由吉『円陣を組む女たち』 | | | |
| 第13回 | 金井美恵子『兎』 | | | |
| 第14回 | 中上健次『十九歳の地図』 | | | |
| 第15回 | 開高健『渚にて』 | | | |
| テキスト | 浅野麗他編著『大学生のための文学トレーニング 現代編』、三省堂、2014年6月 | | | |
| 参考書・参考資料等 | ジェラルド・ジュネット『物語のディスクール——方法論の試み』、水声社、1985年9月 ピーター・バリー『文学理論講義——新しいスタンダード』、ミネルヴァ書房、2014年4月 | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 0 % | | | |
| レポート | 70 % | 授業で扱った作品分析の内容が十分であるか、的確にまとめてあるかを評価する。 | | |
| 上記以外の試験、平常点評価 | 30 % | 授業への参加度(授業時の発言、コメントシート提出等)。 | | |

| | | | | |
|-------------------|--|-------------|-------|-------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 松波 伸浩 |
| 日本文学史 I | 必修科目 | 2 | 担当形態 | 単独 |
| 科目 | 教科及び教科の指導法に関する科目(中学校及び高等学校 国語) | | | |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等 | 教科に関する専門的事項 ・国文学(国文学史を含む。) | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | 思想的・歴史的背景及び同時代の常識を念頭に置きながら、可能な限り様々なジャンルの本文を読み、縦横のつながりを理解する。 | | | |
| 授業の概要 | 日本の奈良時代から江戸時代までの文学について、主要な作品やジャンルを中心に本文を読みながら、文学史を体系的に理解することを旨とする。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | ガイダンス/上代文学①(古事記、日本書紀) | | | |
| 第2回 | 上代文学②(万葉集) | | | |
| 第3回 | 上代文学③(風土記、懐風藻) | | | |
| 第4回 | 中古文学①(作り物語と歌物語) | | | |
| 第5回 | 中古文学②(源氏物語) | | | |
| 第6回 | 中古文学③(和歌と漢詩) | | | |
| 第7回 | 中古文学④(日記・随筆) | | | |
| 第8回 | 中世文学①(軍記物語) | | | |
| 第9回 | 中世文学②(随筆、紀行) | | | |
| 第10回 | 中世文学③(説話集) | | | |
| 第11回 | 中世文学④(和歌・連歌) | | | |
| 第12回 | 近世文学①(小説) | | | |
| 第13回 | 近世文学②(俳諧) | | | |
| 第14回 | 近世文学③(演劇・芸能) | | | |
| 第15回 | まとめ | | | |
| 定期試験 | | | | |
| テキスト | 授業内でプリントを配付する。 | | | |
| 参考書・参考資料等 | 適宜紹介する。 | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 70 % | 授業内で説明する。 | | |
| レポート | 0 % | | | |
| 上記以外の試験、平常点評価 | 30 % | リアクションペーパー等 | | |

| | | | | |
|-------------------|--|---------------------------|-------|-------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 黒田 翔大 |
| 日本文学史Ⅱ | 必修科目 | 2 | 担当形態 | 単独 |
| 科目 | 教科及び教科の指導法に関する科目(中学校及び高等学校 国語) | | | |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等 | 教科に関する専門的事項 ・国文学(国文学史を含む。) | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | テーマ: 日本近代文学史を学ぶ 到達目標: ① 明治から現代までの日本近代文学について、代表的な作家や作品の文学史的な意味を説明できる。 ② 日本近代文学史の基礎的事項を踏まえた上で、作品の分析・解釈ができる。 | | | |
| 授業の概要 | 本授業では、「日本文学史Ⅰ」に続き、近世から近現代までの作家や作品についての基礎的な知識を身に付ける。近世の社会と文学との関係を理解すると共に、俳諧、川柳・狂歌、並びに芸能、和歌・漢詩文の特徴について理解する。近現代では、明治期、大正期、戦前昭和、戦後昭和の社会と文学との関係、代表的な作家、作品について理解する。さらに、コンテンポラリーな作家、海外から注目されている日本のポップカルチャーにも焦点を当てる。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | 「小説」の誕生——坪内逍遙・二葉亭四迷 | | | |
| 第2回 | 文学と国家 | | | |
| 第3回 | 物語と小説——硯友社 | | | |
| 第4回 | 女性文学——与謝野晶子・樋口一葉 | | | |
| 第5回 | 批評と文学——上田敏・岩野泡鳴 | | | |
| 第6回 | 美術と文学——写生文 | | | |
| 第7回 | 明治から大正へ——ゾライズム・白樺派 | | | |
| 第8回 | 私小説と自然主義——島崎藤村・田山花袋 | | | |
| 第9回 | 近代詩——萩原朔太郎 | | | |
| 第10回 | 大正戯曲と文学 | | | |
| 第11回 | 大衆と文学 | | | |
| 第12回 | 第一次世界大戦後の文学——新感覚派 | | | |
| 第13回 | 文学と政治——プロレタリア文学 | | | |
| 第14回 | 昭和の批評 | | | |
| 第15回 | 文学のゆくえ | | | |
| 定期試験 | | | | |
| テキスト | 資料を配付する。 | | | |
| 参考書・参考資料等 | 伊藤整『近代日本の文学史』、夏葉社、2012年4月 安藤宏『日本近代小説史』新装版、中央公論新社、2020年8月 | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 70 % | 定期試験の成績に基づく。 | | |
| レポート | 0 % | | | |
| 上記以外の試験、平常点評価 | 30 % | 授業への参加度(授業時の発言、コメントシート等)。 | | |

| | | | | |
|-------------------|--|-----------------------------------|-------|------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 今井 亨 |
| 日本文学講読A | 選択科目 | 2 | 担当形態 | 単独 |
| 科目 | 教科及び教科の指導法に関する科目(中学校及び高等学校 国語) | | | |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等 | 教科に関する専門的事項 ・国文学(国文学史を含む。) | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | (1)変体仮名・くずし字を正しく翻刻することができる。 (2)語句の意味をとらえて、表現者の意図に沿って古典文を解釈することができる。 翻刻と解釈 | | | |
| 授業の概要 | 翻刻・句読・解釈という古典文学作品の基礎的読解を行う。写本・版本の影印をテキストにして、変体仮名・くずし字の判読に習熟するとともに、辞典・注釈書類を参照して本文を解釈し、作品の内容・思想・時代性について考える。くずし字のデータベース、『日本国語大辞典』等の専門的な古語辞典、新編国歌大観・新編全集等の叢書の利用法を学んで、古典文学の本格的学修へとつなげていく。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | くずし字を解読する(1)変体仮名 | | | |
| 第2回 | くずし字を解読する(2)漢字・片仮名 | | | |
| 第3回 | 本文を整える(1)句読・仮名遣い | | | |
| 第4回 | 本文を整える(2)地の文・引用文 | | | |
| 第5回 | 現代語訳する(1)意味の特定 | | | |
| 第6回 | 現代語訳する(2)訳語の選択 | | | |
| 第7回 | 現代語訳する(3)修辞・表現技法の吟味 | | | |
| 第8回 | 辞典を使いこなす(1)語義・意味 | | | |
| 第9回 | 辞典を使いこなす(2)用例 | | | |
| 第10回 | 辞典を使いこなす(3)類語との比較 | | | |
| 第11回 | 辞典を使いこなす(4)専門的な辞典・事典 | | | |
| 第12回 | 注釈書を参照する(1)小学館全集・新潮集成・角川ソフィア文庫 | | | |
| 第13回 | 注釈書を参照する(2)講談社学術文庫・角川全注釈 | | | |
| 第14回 | 用例を集める(1)索引 | | | |
| 第15回 | 用例を集める(2)データベース | | | |
| テキスト | 『増補改訂仮名変体集』、伊地知鉄男編、新典社、ISBN978-4-7879-0410-2、1966年 | | | |
| 参考書・参考資料等 | 授業中に指示する。 | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 0 % | | | |
| レポート | 50 % | 古典の作品・表現の特色や工夫点について、実証的に分析できているか。 | | |
| 上記以外の試験、平常点評価 | 50 % | 小テスト。くずし字が正しく解読できているか。 | | |

| | | | | |
|-------------------|--|------------------------|-------|--------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 横久保 義洋 |
| 漢文学 I | 選択科目 | 2 | 担当形態 | 単独 |
| 科目 | 教科及び教科の指導法に関する科目(中学校及び高等学校 国語) | | | |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等 | 教科に関する専門的事項 ・漢文学 | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | 後世の中国文学や国文学の形成に深い影響を与えた漢魏六朝の詩を味読することを通じて中国古典世界に対する認識を高め、かつ漢詩の訓読法をマスターする。また、唐代以降や日本における六朝文化のイメージをとらえることにより、比較文化史に対する初歩的知識を培う。 | | | |
| 授業の概要 | 本授業の主題を「六朝詩講読」とする。まず中国史におけるこの時代の位置付けとその重要性について明らかにした後、漢末から魏晉南北朝へと各時代における代表的な詩人の生涯を追いつつその作品を味読してゆく。さらに後世におけるこの時代の形象とその影響とについて触れ、最後にその自然感・文学的影響が平安朝以降の日本文化の形成にどのように寄与したのかを論ずる。基本的に講義形式で行う。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | はじめに 漢詩の詩型 六朝時代の概観 | | | |
| 第2回 | 漢代の詩 | | | |
| 第3回 | 魏晉の詩① 建安の風骨 | | | |
| 第4回 | 魏晉の詩② 竹林の七賢 | | | |
| 第5回 | 魏晉の詩③ 陶淵明 | | | |
| 第6回 | 宋齊の詩① 江南の山水 | | | |
| 第7回 | 宋齊の詩② 乱世の中で | | | |
| 第8回 | 梁陳の詩① 沈約と梁の武帝と | | | |
| 第9回 | 梁陳の詩②『文選』 | | | |
| 第10回 | 梁陳の詩③『玉台新詠』 | | | |
| 第11回 | 北朝の詩 | | | |
| 第12回 | 六朝餘光① 唐代 | | | |
| 第13回 | 六朝餘光② 五代・宋～明代 | | | |
| 第14回 | 六朝餘光③ 清代～民国 | | | |
| 第15回 | 六朝餘光④ 日本の中の六朝文化 おわりに | | | |
| 定期試験 | | | | |
| テキスト | | | | |
| 参考書・参考資料等 | 授業中に指示する。 | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 80 % | | | |
| レポート | 20 % | 毎授業時の内容についての設問に答えてもらう。 | | |
| 上記以外の試験、平常点評価 | 0 % | | | |

| | | | | |
|-------------------|--|--|-------|--------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 横久保 義洋 |
| 漢文学Ⅱ | 必修科目 | 2 | 担当形態 | 単独 |
| 科目 | 教科及び教科の指導法に関する科目(中学校及び高等学校 国語) | | | |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等 | 教科に関する専門的事項 ・漢文学 | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | 列伝を中心とした正史や史評の文を用い、漢文の読解能力を高めることを目標とする。具体的には『漢書』司馬遷伝や『晋書』王羲之伝等をテキストとして書き下し文を元にして訓点を打つことから始め、最終的には自力で訓読ができるようになるようにする。また、テキストとして選んだ史書の内容に親しむことにより、中国史に対する理解と関心とを培い、また国語科で訓読法を教授できるだけの能力を身につける。 | | | |
| 授業の概要 | 本授業の主題を「正史講読演習」とする。まず中国の伝統学術の区分法である四部分類における史部の重要性や、その中核を占めている『史記』から現在編纂中の『清史』へと至る「二十五史」の概略を説明する。ついで『漢書』司馬遷伝と『晋書』王羲之伝とを通読しつつその原典であると考えられる『史記』や『世説新語』等の文章と比較することにより、へその編纂時における歴史意識の変遷に対しても視野をひろげてゆく。末から魏晋南北朝へと各時代における代表的な詩人の生涯を追いつつその作品を味読してゆく。さらに後世におけるこの時代の形象とその影響について触れ、最後にその自然感・文学的影響が平安朝以降の日本文化の形成にどのように寄与したのかを論ずる。基本的に講義形式で行う。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | はじめに 史部とその分類 正史とは | | | |
| 第2回 | 漢書司馬遷伝① 昔在頽項～ | | | |
| 第3回 | 漢書司馬遷伝② 太史公學天官於唐都～ | | | |
| 第4回 | 漢書司馬遷伝③ 遷生龍門～ | | | |
| 第5回 | 漢書司馬遷伝④ 上大夫壺遂曰～ | | | |
| 第6回 | 漢書司馬遷伝⑤ 遷既被刑之後～ | | | |
| 第7回 | 漢書司馬遷伝⑥ 未易一二爲俗人言也～爲史通子 | | | |
| 第8回 | 史漢優劣論①『班馬異同辯』『史通』 | | | |
| 第9回 | 史漢優劣論②『二十二史劄記』 | | | |
| 第10回 | 晋書王羲之伝① 王羲之字逸少 | | | |
| 第11回 | 晋書王羲之伝② 時東土饑荒～ | | | |
| 第12回 | 晋書王羲之傳③ 時驃騎將軍～ | | | |
| 第13回 | 羲之伝④ 徽之字子猷～皆謂之羽化矣 | | | |
| 第14回 | 『晋書』と『世説新語』と | | | |
| 第15回 | 日本人と司馬遷・王羲之 おわりに | | | |
| 定期試験 | | | | |
| テキスト | プリント(中華書局版標点本二十四史その他)を配付する。 | | | |
| 参考書・参考資料等 | 授業中に指示する。 | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 40 % | | | |
| レポート | 20 % | 一回目、八回目、九回目、十四回目、十五回目の講義時の内容について各回終了後に提出、その内容を以て評価する。 | | |
| 上記以外の試験、平常点評価 | 40 % | 毎回の演習時(上記講義日以外)の担当箇所の訓読・口語訳が正しく行われ、かつ人物関係等の把握ができていのかを以て評価する。 | | |

| | | | | |
|-------------------|---|-------------------------------------|-------|-------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 木村 博昭 |
| 書道 I | 必修科目 | 1 | 担当形態 | 単独 |
| 科目 | 教科及び教科の指導法に関する科目(中学校及び高等学校 国語) | | | |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等 | 教科に関する専門的事項 ・書道(書写を中心とする。) | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | 書写書道教育における用筆(楷書を中心とする)と指導法を理解し実践することができる。 書写・書道における楷書の用筆や字形のとり方や配置・配列など、文字を正しく丁寧に書くことへの理解を深めるとともに、日常生活の中においても文字を効果的に書くことができる。また、硬筆とも関連させて、その書法と指導法についても実践できる。 | | | |
| 授業の概要 | 本授業では、文字を正確に理解し適切に書写する能力を育てると共に、思考力や想像力及び文字感覚を養い、文字に対する関心を深め、文字を尊重する態度を育てる。さらに、添削指導の方法についても学ぶ。具体的には、姿勢・執筆法・用材の説明・文字についての基礎知識を学び、基本点画の書き方を理解する。さらに字形について考え、文字の大きさと配置(字配り)を理解し、楷書の古典より臨書する。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | 国語科書写の意義、姿勢・執筆法や用具用材などの説明(講義のため書道用具は不要) | | | |
| 第2回 | 文字に関する基礎的理解。楷書の特徴と用筆法について考える。 | | | |
| 第3回 | 基本点画の用筆(横画・縦画・転折・点・左払い・右払い・そり・曲がり) | | | |
| 第4回 | 楷書の字形①…外形、点画の長短、画と画の間 | | | |
| 第5回 | 楷書の字形②…点画の方向 | | | |
| 第6回 | 楷書の字形③…点画の接し方 | | | |
| 第7回 | 楷書の字形④…文字の中心・点画の交わり方 | | | |
| 第8回 | 楷書の字形⑤…文字の組み合わせ方(左右) | | | |
| 第9回 | 楷書の字形⑥…文字の組み合わせ方(上下) | | | |
| 第10回 | 楷書の字形⑦…文字の組み合わせ方(内外) | | | |
| 第11回 | 文字の大きさと配列の理解 | | | |
| 第12回 | 許容や筆順の理解、アクティブラーニングの方法について、学習指導計画、授業展開、教材研究、評価等。 | | | |
| 第13回 | 楷書の名筆①(九成宮醜泉銘)の臨書 | | | |
| 第14回 | 楷書の名筆②(孔子廟堂碑)の臨書 | | | |
| 第15回 | 楷書の名筆③(雁塔聖教序)の臨書 | | | |
| 定期試験 | 定期試験(実技試験を含む) 作品集作成 まとめと解説 | | | |
| テキスト | 全国大学書写書道教育学会編『国語科書写の理論と実践』萱原書房、全国大学書道学会編『書の古典と理論』光村図書出版 | | | |
| 参考書・参考資料等 | 小学校学習指導要領解説国語編(平成29年7月文部科学省)、中学校学習指導要領解説国語編(平成29年7月文部科学省)、高等学校学習指導要領解説国語編(平成30年7月)、高等学校学習指導要領解説芸術編(平成30年7月) | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 30 % | 最終的にどこまで目標を達成し理解しているか、実技と理論の面から評価する | | |
| レポート | 0 % | | | |
| 上記以外の試験、平常点評価 | 70 % | 毎回提出する「毛筆」「硬筆」作品から到達度を評価する。 | | |

| | | | | |
|-------------------|--|-------------------------------------|-------|-------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 木村 博昭 |
| 書道Ⅱ | 選択科目 | 1 | 担当形態 | 単独 |
| 科目 | 教科及び教科の指導法に関する科目(中学校及び高等学校 国語) | | | |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等 | 教科に関する専門的事項 ・書道(書写を中心とする。) | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | 中学校国語科書写の行書教材、また高校芸術科書道の行書教材を中心に扱う。行書の特徴の適格な理解を図り、効率のよい学習指導を通してその書写能力を身につけさせるためには、可能な限りの系統的な行書教材が工夫・精選されなければならない。その行書の特徴が段階的に理解できるような教材を分析し、その書法技能習得につとめ、有意な「学習指導」「学習支援」ができる。 | | | |
| 授業の概要 | 本授業では、思考力や想像力及び文字感覚を養うと共に、文字に対する関心を深め文字を尊重する態度を育てる。さらに芸術の一分野としての書道の世界について理解する。具体的には楷書と行書の違い、行書の基本的な線と書き方、点画の変化、点画の連続、点画の省略について理解する。行書に調和する仮名、行書における文字の大きさと配列について考え、行書の古典を臨書する。さらに、日本の伝統文化である書道について考える。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | 授業の概要説明、楷書(小学校)から行書(中学校)への学びの接続・発展を考える | | | |
| 第2回 | 行書の特徴(字体・字形・活字と手書き)、行書と楷書の書体としての特徴を考える | | | |
| 第3回 | 行書の基本点画の書き方(横画・縦画・左払い・右払い・折れ等) | | | |
| 第4回 | 行書の筆使いと字形、(1)点画の変化 ①終筆の変化 | | | |
| 第5回 | 行書の筆使いと字形、(1)点画の変化 ②方向の変化 | | | |
| 第6回 | 行書の筆使いと字形、(2)点画の連続 ①筆脈の実線化 | | | |
| 第7回 | 行書の筆使いと字形、(2)点画の連続 ②点画の直接連続 | | | |
| 第8回 | 行書の筆使いと字形、(3)点画の省略 | | | |
| 第9回 | 行書の筆使いと字形、(4)筆順の違い | | | |
| 第10回 | 中学校学習指導要領国語(書写)に関して、アクティブラーニングの方法について、学習指導計画、授業展開、教材研究、評価等 | | | |
| 第11回 | 授業づくりの要点と方法①(中学校行書教材について)学習指導計画、教材研究を中心に考察 | | | |
| 第12回 | 授業づくりの要点と方法②(中学校行書教材について)授業展開、評価を中心に考察 | | | |
| 第13回 | 高校芸術科書道のあり方、高校学習指導要領芸術科(書道)に関して、アクティブラーニングの方法について、ICT利用に関して。 | | | |
| 第14回 | 授業づくりの実際①(高等学校行書教材について)学習指導計画、教材研究を中心に考察。古典の臨書も含む。伝統文化としての書道について考える。 | | | |
| 第15回 | 授業づくりの実際②(高等学校行書教材について)授業展開、評価を中心に考察。古典の臨書も含む。伝統文化としての書道について考える。 | | | |
| 定期試験 | 定期試験(実技試験を含む) 作品集作成 まとめと解説 | | | |
| テキスト | 全国大学書写書道教育学会編『国語科書写の理論と実践』(萱原書房)、学習指導要領および解説(中学校国語科編・高校芸術科編) | | | |
| 参考書・参考資料等 | 小学校学習指導要領解説国語編(平成29年7月文部科学省)、中学校学習指導要領解説国語編(平成29年7月文部科学省)、高等学校学習指導要領解説国語編(平成30年7月)、高等学校学習指導要領解説芸術編(平成30年7月) | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 30 % | 最終的にどこまで目標を達成し理解しているか、実技と理論の面から評価する | | |
| レポート | 0 % | | | |
| 上記以外の試験、平常点評価 | 70 % | 毎回提出する「毛筆」「硬筆」作品から到達度を評価する。 | | |

| | | | | |
|-------------------|---|-------------------------|-------|---------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 濱千代 いつみ |
| 中等教科教育法Ⅰ(国語) | 必修科目 | 2 | 担当形態 | 単独 |
| 科目 | 教科及び教科の指導法に関する科目(中学校及び高等学校 国語) | | | |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等 | 各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。) | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | 中学校・高等学校における国語科教育の目標・内容・方法に関して基礎になる知識を持つ。中学校・高等学校における国語科教材に対する専門性を深め、指導上の実践力を身につける。基本的な学習指導案が作成できるようになる。 | | | |
| 授業の概要 | 国語科教育の目標・内容を、「中学校学習指導要領」「高等学校学習指導要領」を通して正しく把握する。文学的な文章、説明的な文章の教材研究の方法を理解し、教材分析を行い、指導法を実践的な場面を想定して考える。各自の教材分析・指導法について発表し、検討する。また、基本的な学習指導案を作成することで、教材研究の内容を再度考察する。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | 授業の目標、読書 | | | |
| 第2回 | 国語科教育の目標・内容 | | | |
| 第3回 | 授業の構成、実践例の視聴 | | | |
| 第4回 | 基本的な学習指導案の作成方法、評価の方法 | | | |
| 第5回 | 文学的な文章の扱い方 | | | |
| 第6回 | 文学的な文章、教材分析 | | | |
| 第7回 | 文学的な文章、指導計画と指導法 | | | |
| 第8回 | 文学的な文章、基本的な学習指導案の作成 | | | |
| 第9回 | 文学的な文章、模擬授業と振り返り、前半部 | | | |
| 第10回 | 文学的な文章、模擬授業と振り返り、後半部 | | | |
| 第11回 | 説明的な文章の扱い方、教材分析 | | | |
| 第12回 | 説明的な文章、指導計画と指導法 | | | |
| 第13回 | 説明的な文章、基本的な学習指導案の作成 | | | |
| 第14回 | 説明的な文章、模擬授業と振り返り | | | |
| 第15回 | まとめ、文学的な文章、説明的な文章の指導法の検討 | | | |
| テキスト | 『中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 国語編』(文部科学省) 『三訂漢字ハンドブック』(近藤政美・濱千代いつみ 和泉書院) | | | |
| 参考書・参考資料等 | 『中学校学習指導要領』(平成29年3月告示,文部科学省)、『高等学校学習指導要領』(平成30年3月告示,文部科学省)『新訂中学校・高等学校 国語科教育研究』(全国大学国語教育学会 学芸図書) | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 0 % | 定期試験を行わない。 | | |
| レポート | 70 % | 学習指導案、読書案内などの精度を評価する。 | | |
| 上記以外の試験、平常点評価 | 30 % | 模擬授業や漢字かきとりへの取り組みを評価する。 | | |

| | | | | |
|-------------------|--|--------------------------------|-------|---------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 濱千代 いつみ |
| 中等教科教育法Ⅱ(国語) | 必修科目 | 2 | 担当形態 | 単独 |
| 科目 | 教科及び教科の指導法に関する科目(中学校及び高等学校 国語) | | | |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等 | 各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。) | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | 中学校・高等学校における古典教材を社会背景・文法・用語に基づいて正しく解釈する。古典教材について指導上の実践力をつける。古典の基本的な学習指導案が作成できるようになる。 | | | |
| 授業の概要 | 古典教材・古典文法・古語に関する基礎知識を確実に定着させるため常に確認する。古典の教材分析を行い、指導法を実践的な場面を想定して考える。各自の教材分析・指導法について発表し、検討する。また、基本的な学習指導案を作成することで、教材研究の内容を再度考察する。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | 学習指導要領の目標・内容、古典作品案内の作成 | | | |
| 第2回 | 古典教材・古典文法・古語に関する基礎知識 | | | |
| 第3回 | 古典の扱い方 | | | |
| 第4回 | 中学校の古典教材の分析 | | | |
| 第5回 | 中学校の古典教材の授業構想、情報機器(PC・タブレット)による資料提示 | | | |
| 第6回 | 中学校の古典教材の学習の手引き作成 | | | |
| 第7回 | 中学校の古典教材の学習の手引き発表 | | | |
| 第8回 | 授業実践史 | | | |
| 第9回 | 高等学校の古典教材の分析 | | | |
| 第10回 | 高等学校の古典教材の指導計画 | | | |
| 第11回 | 高等学校の古典教材の授業構想、評価 | | | |
| 第12回 | 学習指導案の作成 | | | |
| 第13回 | 高等学校の古典教材、第1時の模擬授業と振り返り | | | |
| 第14回 | 高等学校の古典教材、第2時の模擬授業と振り返り | | | |
| 第15回 | まとめ、古典の指導法の検討 | | | |
| テキスト | 『中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 国語編』(文部科学省) | | | |
| 参考書・参考資料等 | 高等学校の古典文法書、『中学校学習指導要領』(平成29年3月告示,文部科学省)、『高等学校学習指導要領』(平成30年3月告示,文部科学省) | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 0 % | 定期試験を行わない。 | | |
| レポート | 60 % | 学習指導案、古典作品案内、学習の手引きなどの精度を評価する。 | | |
| 上記以外の試験、平常点評価 | 40 % | 模擬授業、発表などへの取り組みを評価する。 | | |

| | | | | |
|-----------------------|---|----------------------|-------|-------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 石橋 佳之 |
| 中等教科教育法Ⅲ(国語) | 必修科目(中学校) 選択科目(高等学校) | 2 | 担当形態 | 単独 |
| 科目 | 教科及び教科の指導法に関する科目(中学校及び高等学校 国語) | | | |
| 施行規則に定める 科目区分又は事項等 | 各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。) | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | 言葉の特徴や使い方に関する教材についての指導上の実践力をつける。言葉の特徴や使い方に関する教材についての基本的な学習指導案が作成できるようになる。自らの国語力を向上し、的確な言い回しを選べるようになる。 | | | |
| 授業の概要 | 文法・語彙・表記・位相など、言葉の特徴や使い方に関する教材を分析するときに、学習者の理解を促すためと、自己の国語力を向上させるために、教材以外から多くの事例を集めて整理する。それらの事例を授業を構想するときに活用し、実践的な場面を想定して指導法を考える。各自の教材分析・指導法について発表し、検討する。また、基本的な学習指導案を作成することで、教材研究の内容を再度考察する。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | 学習指導要領の目標・内容 | | | |
| 第2回 | 文法・語彙・表記・位相 | | | |
| 第3回 | 言葉の特徴や使い方に関する教材の扱い方 | | | |
| 第4回 | 文法教材の分析、学習者の理解を促すための文法事例の収集 | | | |
| 第5回 | 文法教材の授業構想、評価 | | | |
| 第6回 | 文法教材の模擬授業 | | | |
| 第7回 | 文法教材の模擬授業の振り返り | | | |
| 第8回 | 語彙・位相教材の分析 | | | |
| 第9回 | 学習者の理解を促すための語彙・位相事例の収集 | | | |
| 第10回 | 語彙・位相事例を利用した発表、前半 | | | |
| 第11回 | 語彙・位相事例を利用した発表、後半 | | | |
| 第12回 | 語彙・位相教材の学習指導案の作成 | | | |
| 第13回 | 語彙・位相教材の模擬授業 | | | |
| 第14回 | 語彙・位相教材の模擬授業の振り返り | | | |
| 第15回 | まとめ、言葉の特徴や使い方に関する教材の指導法の検討 | | | |
| テキスト | 中学校学習指導要領解説 国語編(文部科学省) | | | |
| 参考書・参考資料等 | 『中学校学習指導要領』(平成29年3月告示,文部科学省)、『高等学校学習指導要領』(平成30年3月告示,文部科学省) | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 0 % | | | |
| レポート | 70 % | 学習指導案、事例収集報告などを評価する。 | | |
| 上記以外の試験、 平常点評価 | 30 % | 模擬授業や発表への取り組みを評価する。 | | |

| | | | | |
|-----------------------|--|-------------------------------------|-------|-------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 石橋 佳之 |
| 中等教科教育法Ⅳ(国語) | 必修科目(中学校) 選択科目(高等学校) | 2 | 担当形態 | 単独 |
| 科目 | 教科及び教科の指導法に関する科目(中学校及び高等学校 国語) | | | |
| 施行規則に定める 科目区分又は事項等 | 各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。) | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | 中学校・高等学校における国語科教材について授業を構想し、正式の学習指導案を作成し、模擬授業で実施できるようになる。各自が構想し実施した模擬授業について、他者のものと比較検討し、長短を見分けて改善案が提出できるようになる。 | | | |
| 授業の概要 | 本授業では実際に指導する場面を想定して、指導過程における諸問題・諸技術を中心に扱い、検討・考察する。学習指導要領の学年の目標に従い、教材の指導目標をたて、正式の学習指導案を作成し、グループの中で発表・検討する。作成した学習指導案に基づいて模擬授業を実施し、検討ののち改善案を出す。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | 授業を構想すること | | | |
| 第2回 | 指導過程における諸問題・諸技術、誤答への対応 | | | |
| 第3回 | 指導過程における諸問題・諸技術、板書とノート | | | |
| 第4回 | 現代文教材の分析 | | | |
| 第5回 | 現代文教材の分析結果に基づく意見交流 | | | |
| 第6回 | 古典教材の分析 | | | |
| 第7回 | 古典教材の分析結果に基づく意見交流 | | | |
| 第8回 | 選択した教材での指導目標、指導の立場 | | | |
| 第9回 | 選択した教材の指導計画 | | | |
| 第10回 | 正式の学習指導案の作成、教具、情報機器(PC・タブレット)による資料提示方法、板書計画 | | | |
| 第11回 | 古典教材の模擬授業 | | | |
| 第12回 | 古典教材の模擬授業に関わる意見交流 | | | |
| 第13回 | 現代文教材の模擬授業 | | | |
| 第14回 | 現代文教材の模擬授業に関わる意見交流 | | | |
| 第15回 | 授業の振り返りとまとめ | | | |
| テキスト | 中学校学習指導要領解説 国語編(文部科学省) | | | |
| 参考書・参考資料等 | 『中学校学習指導要領』(平成29年3月告示,文部科学省)、『高等学校学習指導要領』(平成30年3月告示,文部科学省) | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | % | | | |
| レポート | 60 % | 学習指導案を評価する。 | | |
| 上記以外の試験、 平常点評価 | 40 % | 教材分析の精度と意見交流への取り組み、模擬授業への取り組みを評価する。 | | |

| | | | | |
|-------------------|--|--------------------|-------|-------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 北村 安裕 |
| 日本史概論 I A | 必修科目 | 2 | 担当形態 | 単独 |
| 科目 | 教科及び教科の指導法に関する科目(中学校 社会及び高等学校 地理歴史) | | | |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等 | 教科に関する専門的事項 ・日本史・外国史 ・日本史 | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | 古代～中世の日本の歴史を、各時代の人物を中心にひもといていく。到達目標としては、以下の3点を掲げる。①事実にもとづきながら物事の背景を追究する歴史的な思考法を学習する。②多様な史料のもつ特性を理解し、それらの史料から歴史的事実に接近する方法を理解する。③国際的な視野から日本列島の歴史を把握する視点を身につける。 | | | |
| 授業の概要 | 弥生～室町時代を中心とした時期の歴史、および歴史を構成する史料の種類や特徴などについて、各時代の人物に関する学生の発表を入口にして解説していく。本講義を通じて、日本史に関する幅広い知識とともに、学問としての日本史学の基礎を習得してほしい。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | 「日本史」の枠組み | | | |
| 第2回 | 弥生時代 | | | |
| 第3回 | 古墳時代 | | | |
| 第4回 | 飛鳥時代前期 | | | |
| 第5回 | 飛鳥時代後期 | | | |
| 第6回 | 奈良時代前期 | | | |
| 第7回 | 奈良時代後期 | | | |
| 第8回 | 平安時代前期 | | | |
| 第9回 | 平安時代中期(摂関期) | | | |
| 第10回 | 平安時代後期(院政期) | | | |
| 第11回 | 鎌倉時代前期 | | | |
| 第12回 | 鎌倉時代後期 | | | |
| 第13回 | 南北朝時代 | | | |
| 第14回 | 室町時代前期 | | | |
| 第15回 | 室町時代後期 | | | |
| テキスト | 特になし。 | | | |
| 参考書・参考資料等 | 講義にて指示する。 | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 0 % | | | |
| レポート | 30 % | 人物レポート、書籍レポート等。 | | |
| 上記以外の試験、平常点評価 | 70 % | リアクションペーパー、まとめ課題等。 | | |

| | | | | |
|-------------------|---|---------------------------------|-------|-------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 木村 美幸 |
| 日本史概論 I B | 必修科目 | 2 | 担当形態 | 単独 |
| 科目 | 教科及び教科の指導法に関する科目(中学校 社会及び高等学校 地理歴史) | | | |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等 | 教科に関する専門的事項 ・日本史・外国史 ・日本史 | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | 日本史の近世～近現代における基本的な流れを理解した上で、それがどういった歴史史料に裏付けられているのかを理解し、説明できるようになる。 | | | |
| 授業の概要 | 近世～近現代史について毎回テーマを決めて、概説を行う。その際、歴史学においてそのテーマがどのように研究されてきたのか、また研究に用いられる史料についても適宜言及を行いつつ、日本近現代史研究の基本的な手法について理解できるように進めていく。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | 近世・近現代史の学び方 | | | |
| 第2回 | 幕府・藩 | | | |
| 第3回 | 近世の天皇 | | | |
| 第4回 | 近世の対外関係 | | | |
| 第5回 | 幕末維新 | | | |
| 第6回 | 近代の天皇制 | | | |
| 第7回 | 近代に残る旧藩意識 | | | |
| 第8回 | 日本の対外進出 | | | |
| 第9回 | 大正デモクラシー | | | |
| 第10回 | 政党政治の崩壊と大政翼賛会 | | | |
| 第11回 | 対外進出と国家総力戦 | | | |
| 第12回 | 軍隊の動員と戦時下の社会 | | | |
| 第13回 | 再軍備と日米関係 | | | |
| 第14回 | 高度経済成長と暮らしの変化 | | | |
| 第15回 | 現代社会と歴史研究 | | | |
| テキスト | プリントを適宜配付します | | | |
| 参考書・参考資料等 | 松沢裕作・高嶋修一編『日本近・現代史研究入門』(岩波書店、2022年) | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 0 % | | | |
| レポート | 40 % | 授業で聞いた内容を元に、自ら考えて執筆しているかを評価する。 | | |
| 上記以外の試験、平常点評価 | 60 % | 毎回の授業を理解し、積極的な授業参加ができているかを評価する。 | | |

| | | | | |
|-------------------|---|---------------------|-------|-------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 北村 安裕 |
| 日本史概論ⅡA | 選択科目 | 2 | 担当形態 | 単独 |
| 科目 | 教科及び教科の指導法に関する科目(中学校 社会及び高等学校 地理歴史) | | | |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等 | 教科に関する専門的事項 ・日本史・外国史 ・日本史 | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | 古代～中世の日本の歴史を、各時代に起きた戦乱を中心にひもといていく。到達目標としては、以下の3点を掲げる。①事実にもとづきながら物事の背景を追究する歴史的な思考法を学習する。②多様な史料のもつ特性を理解し、それらの史料から歴史的事実に接近する方法を理解する。③地域から日本列島の歴史を把握する視点を身につける。 | | | |
| 授業の概要 | 弥生～室町時代を中心とした時期の歴史、および歴史を構成する史料の種類や特徴などについて、各時代に起きた戦乱を素材として掘り下げていく。本講義を通じて、日本史に関する幅広い知識とともに、学問としての日本史学の基礎を習得してほしい。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | 多様な史料 | | | |
| 第2回 | 筑紫君磐井の乱 | | | |
| 第3回 | 蘇我・物部戦争 | | | |
| 第4回 | 乙巳の変 | | | |
| 第5回 | 白村江の戦い | | | |
| 第6回 | 壬申の乱 | | | |
| 第7回 | 藤原広嗣の乱 恵美押勝の乱 | | | |
| 第8回 | 平城太上天皇の変 | | | |
| 第9回 | 天慶の乱 | | | |
| 第10回 | 前九年合戦 後三年合戦 | | | |
| 第11回 | 保元の乱 平治の乱 | | | |
| 第12回 | 治承・寿永の乱 | | | |
| 第13回 | 承久の乱 | | | |
| 第14回 | 蒙古襲来 | | | |
| 第15回 | 南北朝の争乱 | | | |
| テキスト | 特になし。 | | | |
| 参考書・参考資料等 | 講義にて指示する。 | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 0 % | | | |
| レポート | 30 % | 戦乱に関するレポート、書籍レポート等。 | | |
| 上記以外の試験、平常点評価 | 70 % | リアクションペーパー、まとめ課題等。 | | |

| | | | | |
|-------------------|---|--|-------|-------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 秋山 晶則 |
| 日本史概論ⅡB | 選択科目 | 2 | 担当形態 | 単独 |
| 科目 | 教科及び教科の指導法に関する科目(中学校 社会及び高等学校 地理歴史) | | | |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等 | 教科に関する専門的事項 ・日本史・外国史 ・日本史 | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | 到達目標として、以下の2点を掲げる。①日本列島上に展開した歴史の大きな流れを、地域や世界の歴史と関連させながら深く理解できる。②厳密な論証手続きや証拠にもとづいて歴史的にものごとを考えられるよう、史料批判の方法を理解するとともに、歴史的思考法を身に付ける。 | | | |
| 授業の概要 | 最新の研究成果をふまえつつ、近世～近現代日本の歴史を、テーマ別に掘り下げていく。講義では、東海地方の地域史とリンクさせながら、織豊期～高度成長期の歴史、および歴史を構成する様々な史料、人々の心性や行動様式、文化のあり方など、それぞれの時代の特質について検討を進める。それを鏡として、自分たちが生きる現代社会についても、グループディスカッションなどを通して比較考究を試みるとともに、歴史を学ぶ意義について考える。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | 歴史学の方法と時代区分論 | | | |
| 第2回 | 東アジアのなかの「日本」 | | | |
| 第3回 | 戦国動乱と地域社会 | | | |
| 第4回 | 織豊政権 | | | |
| 第5回 | 幕藩体制 | | | |
| 第6回 | 政治史と天皇・朝廷 | | | |
| 第7回 | 対外関係史 | | | |
| 第8回 | 幕藩政改革 | | | |
| 第9回 | 身分制と地域社会 | | | |
| 第10回 | 経済と文化 | | | |
| 第11回 | 幕末維新変革 | | | |
| 第12回 | 近代社会の構造 | | | |
| 第13回 | 総力戦体制 | | | |
| 第14回 | 戦後社会 | | | |
| 第15回 | 到達度の確認試験と授業全体の総括 | | | |
| テキスト | 使用しない。 | | | |
| 参考書・参考資料等 | 講義のなかで適宜紹介する。 | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 0 % | | | |
| レポート | 30 % | 毎回、授業内容に関する小レポートを課し、理解度に応じて評価する。 | | |
| 上記以外の試験、平常点評価 | 70 % | (到達度の確認試験) ものごとを歴史的に考えることの意義、及び具体的史実をふまえた歴史把握について、理解度を評価する。 | | |

| | | | | |
|-------------------|--|---|-------|------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 武井 寛 |
| 外国史概論 I A | 必修科目 | 2 | 担当形態 | 単独 |
| 科目 | 教科及び教科の指導法に関する科目(中学校 社会及び高等学校 地理歴史) | | | |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等 | 教科に関する専門的事項 ・日本史・外国史 ・外国史 | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | 1. アメリカ合衆国の歴史・社会・文化の基礎的な知識を身につけることができる。 2. 係争点を検討することで多様な立場の意見に耳を傾け、自分の意見を発信する能力を鍛えることができる。 3. リアクション・ペーパーを通して、文章作成能力や自分の考えをアウトプットする技術を向上することができる。 | | | |
| 授業の概要 | 本講義は、アメリカ合衆国の歴史について時代別に概観し、基礎的知識を身につけることを目的とする。授業では、植民地時代から現代までの主要問題を取り上げて検討する。人種、ジェンダー、エスニシティ、階級といった諸要素が複雑に交錯しながら展開されてきたアメリカ史について、社会史の手法も導入しながら考えてみたい。同時に、現代アメリカが抱える問題や現象が歴史とどのように関わっているのかという視点も重視する。受講生が多様な問題意識を育みながら、アメリカを見る目を養っていくことを期待する。授業では随時参考文献や映画も紹介したい。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | オリエンテーションとアメリカの地理的特徴 | | | |
| 第2回 | 北米植民地と建国の時代 | | | |
| 第3回 | 「新世界」と先住民社会 | | | |
| 第4回 | 奴隷制度の成立と奴隷文化 | | | |
| 第5回 | 大陸国家の発展 | | | |
| 第6回 | 南北戦争から国民国家の統合へ | | | |
| 第7回 | 激動の世紀転換期 | | | |
| 第8回 | 革新主義と大衆消費社会の出現 | | | |
| 第9回 | 大恐慌とニューディール | | | |
| 第10回 | 冷戦下のアメリカと戦後の繁 | | | |
| 第11回 | 公民権運動の歴史的的重要性 | | | |
| 第12回 | 第二波フェミニズム | | | |
| 第13回 | ヴェトナム戦争と学生運動 | | | |
| 第14回 | 保守化と多文化主義の時代 | | | |
| 第15回 | 試験とまとめ | | | |
| テキスト | 和田光引編『大学で学ぶアメリカ史』ミネルヴァ書房、2014年(9784623067169)。 | | | |
| 参考書・参考資料等 | 遠藤泰生・小田悠生編著『はじめて学ぶアメリカの歴史と文化』ミネルヴァ書房、2023年。9784623094059 梅崎透・坂下史子・宮田伊知郎編著『よくわかるアメリカの歴史』ミネルヴァ書房、2021年。9784623091973 藤永康政・松原宏之編著『いま』を考えるアメリカ史』ミネルヴァ書房、2022年。9784623094448 | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 0 % | | | |
| レポート | 0 % | | | |
| 上記以外の試験、平常点評価 | 100 % | 授業参加度とリアクション・ペーパー(40%)、地理に関するテスト(10%)、期末試験(50%)で総合的に評価する。 | | |

| | | | | |
|-------------------|---|------------------------|-------|------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 宮野 裕 |
| 外国史概論 I B | 必修科目 | 2 | 担当形態 | 単独 |
| 科目 | 教科及び教科の指導法に関する科目(中学校 社会及び高等学校 地理歴史) | | | |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等 | 教科に関する専門的事項 ・日本史・外国史 ・外国史 | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | 本講義では、ヨーロッパやアジア世界の拡大・大航海時代・植民地形成・帝国主義の時代を経て、いっそうグローバル化の進展した社会で、他者と共生するための素養を養うべく、世界史に対する姿勢と思考力を身につけ、学界における歴史学の成果やその提供する世界の捉え方・歴史のものの見方に精通することも、求められる。 | | | |
| 授業の概要 | 世界史の概略を確認すると共に、各時代の主要テーマについて、最新の動向を交えつつ講義する。またこれまでの世界史像が形成されてきた歴史的背景についても講義する。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | 歴史の捉え方 | | | |
| 第2回 | 歴史の捉え方と基本的な知識の確認(1)古代オリエント世界を中心に | | | |
| 第3回 | 歴史の捉え方と基本的な知識の確認(2)ローマ世界の形成を中心に | | | |
| 第4回 | 歴史の捉え方と基本的な知識の確認(3)東西世界の基礎の形成 | | | |
| 第5回 | イスラーム世界の形成と諸地域世界の交流 | | | |
| 第6回 | ヨーロッパ中世社会の形成 | | | |
| 第7回 | 大航海時代・ルネサンス・宗教改革を中心に | | | |
| 第8回 | 近代社会の成立 市民革命・産業革命を中心に | | | |
| 第9回 | 世界の一体化と近代世界システム論 ヨーロッパ・中央アジア世界の拡大と覇権国家の登場 | | | |
| 第10回 | 世界の一体化と近代世界システム論 覇権国家オランダ・イギリスと一体化される世界 | | | |
| 第11回 | 戦後史学、近代世界システム論、グローバルヒストリー | | | |
| 第12回 | ウィーン体制の成立と瓦解 | | | |
| 第13回 | グローバル時代における地域 帝国主義 | | | |
| 第14回 | 第一次大戦から戦間期 | | | |
| 第15回 | まとめ・確認テスト | | | |
| テキスト | 使用しない | | | |
| 参考書・参考資料等 | 高等学校世界史B教科書 高等学校各種史料集(図表に富んだものが良い):売店には帝国書院の世界史資料集を置いてあります。 | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 0 % | | | |
| レポート | 30 % | 要約・批判内容、誤字脱字等全てを評価します。 | | |
| 上記以外の試験、平常点評価 | 70 % | まとめの筆記テストを行います。 | | |

| | | | | |
|-------------------|---|--|-------|------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 辻本 諭 |
| 外国史概論ⅡA | 選択科目 | 2 | 担当形態 | 単独 |
| 科目 | 教科及び教科の指導法に関する科目(中学校 社会及び高等学校 地理歴史) | | | |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等 | 教科に関する専門的事項 ・日本史・外国史 ・外国史 | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | 1. イギリスの歴史・文化を多面的に理解する。 2. 現代世界がいかに形成されてきたのかについて考える力を身につける。 3. イギリスの歴史・文化について学ぶことで、日本の歴史・文化を客観的に捉える視点を獲得する。 | | | |
| 授業の概要 | ヨーロッパの端に位置する島国イギリスは、近世以降、世界史の展開にきわめて重要な役割を果たしてきました。なかでも、他国に先駆けて市民革命、産業革命を達成し、19世紀にはヘゲモニー国家として君臨するに至ったこと、そしてそうした「先進性」ゆえに、かつて日本を含めた世界各国から見習うべき近代化のモデルとみなされていたことはよく知られているでしょう。では、このように近代世界の形成を牽引したイギリスとは実際にいかなる国だったのでしょうか。この授業では、近世・近代を中心とするイギリスの歴史を、政治・経済・宗教・社会・文化などさまざまな観点から学んでいきます。また、そうした歴史的知見をふまえて現在のイギリスをどのように理解することができるのかについても考えます。授業は講義形式を基本としますが、受講学生による調査・発表の機会も設ける予定です。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | ガイダンス—イギリスという国 | | | |
| 第2回 | テーマ① イギリスの複合的成り立ち 連合した王国:ブリテン諸島の歴史 | | | |
| 第3回 | テーマ① イギリスの複合的成り立ち ヨーロッパ/世界の中のイギリス | | | |
| 第4回 | テーマ② 立憲君主制の母国 君主制の歴史 | | | |
| 第5回 | テーマ② 立憲君主制の母国 王権と議会の関係史 | | | |
| 第6回 | テーマ③ 近世・近代イギリスの社会構造 階級社会 | | | |
| 第7回 | テーマ③ 近世・近代イギリスの社会構造 ジェンダー | | | |
| 第8回 | テーマ④ 植民地帝国としてのイギリス 海外進出と帝国の形成 | | | |
| 第9回 | テーマ④ 植民地帝国としてのイギリス 奴隷制度—その成立から廃止まで | | | |
| 第10回 | テーマ⑤ 現代のイギリス プレグジット | | | |
| 第11回 | テーマ⑤ 現代のイギリス 教育 | | | |
| 第12回 | テーマ⑤ 現代のイギリス 食文化 | | | |
| 第13回 | テーマ⑤ 現代のイギリス 都市文化—リヴァプールを事例として | | | |
| 第14回 | 受講学生によるプレゼンテーション&ディスカッション(前半) | | | |
| 第15回 | 受講学生によるプレゼンテーション&ディスカッション(後半) | | | |
| テキスト | 特に指定しない | | | |
| 参考書・参考資料等 | 君塚直隆編著『よくわかるイギリス近現代史』(ミネルヴァ書房、2018年) 小林照夫『一冊でわかるイギリス史』(河出書房新社、2019年) | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 0 % | | | |
| レポート | 75 % | 授業で扱う各テーマに関する内容理解、およびそれに対して自身の意見をどれくらい論理的に説明できるかを評価します。(5回、各15%) | | |
| 上記以外の試験、平常点評価 | 25 % | 第14、15回授業では、受講学生全員に対し、イギリスの歴史・文化に関わる調査を各自で行った上で、その内容を発表してもらいます。この発表に関して、調査対象に対する理解、取り組みの主体性、プレゼンテーションの工夫・わかりやすさなどを総合的に評価します。 | | |

| | | | | |
|-------------------|--|--|-------|------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 柴田 昇 |
| 外国史概論ⅡB | 選択科目 | 2 | 担当形態 | 単独 |
| 科目 | 教科及び教科の指導法に関する科目(中学校 社会及び高等学校 地理歴史) | | | |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等 | 教科に関する専門的事項 ・日本史・外国史 ・外国史 | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | 中国史の基本用語を理解し全体の大きな流れと各時代の特色が説明できるようになる。 | | | |
| 授業の概要 | 新石器時代から近代までの中国史上の諸問題を、日本との比較を含めて時代ごとに解説する。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | 授業の概要と受講上の注意点、中国史の全体像と時代区分についての解説 | | | |
| 第2回 | 1 中国文明の誕生 キーワード:黄河文明、長江文明、初期国家 | | | |
| 第3回 | 2 最初期の王朝 キーワード:夏王朝、殷王朝、周王朝 | | | |
| 第4回 | 3 春秋戦国の社会変動 キーワード:封建制、覇者体制、諸子百家 | | | |
| 第5回 | 4 秦帝国の成立 キーワード:皇帝、郡県制、焚書坑儒 | | | |
| 第6回 | 5 楚漢戦争と漢帝国 キーワード:陳勝呉広の乱、楚漢戦争、郡国制 | | | |
| 第7回 | 6 漢帝国と儒学 キーワード:黄老思想、武帝、儒教国教化 | | | |
| 第8回 | 7 後漢礼教国家と三国時代 キーワード:外戚政治、三国志、黄巾の乱 | | | |
| 第9回 | 8 南北朝の動乱 キーワード:五胡十六国、貴族制、均田制 | | | |
| 第10回 | 9 隋唐帝国 キーワード:煬帝、則天武后、安史の乱 | | | |
| 第11回 | 10 宋代の国家と社会 キーワード:唐宋変革、君主独裁政治、水滸伝 | | | |
| 第12回 | 11 モンゴルと元王朝 キーワード:征服王朝、モンゴル帝国、紅巾の乱 | | | |
| 第13回 | 12 中国王朝の到達点 キーワード:明王朝、清王朝、科挙 | | | |
| 第14回 | 13 近代中国の形成 キーワード:アヘン戦争、太平天国の乱、義和団事件 | | | |
| 第15回 | 授業全体の総括と学修到達度の確認試験 | | | |
| 定期試験 | | | | |
| テキスト | 特になし | | | |
| 参考書・参考資料等 | 堀敏一『中国通史』(講談社学術文庫)、岸本美緒『中国の歴史』(ちくま学芸文庫) | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 40 % | 講義内容を理解しているか、それについての適切な説明ができるようになっているかを確認する。 | | |
| レポート | 0 % | | | |
| 上記以外の試験、平常点評価 | 60 % | 毎回の小テストにより講義内容・キーワードに関する理解度を確認する。 | | |

| | | | | |
|-----------------------|---|---|-------|-------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 森田 匡俊 |
| 地理学概論 | 必修科目(中学校(社会)) 選択科目(高等学校(地理歴史)) | 2 | 担当形態 | 単独 |
| 科目 | 教科及び教科の指導法に関する科目(中学校 社会及び高等学校 地理歴史) | | | |
| 施行規則に定める 科目区分又は事項等 | 教科に関する専門的事項 ・地理学(地誌を含む。) ・人文地理学・自然地理学 | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | この授業では、地理学の基礎的な用語・概念・知識についての講義を通じて地理学的な視点・考え方を習得することを目標とする。地理学は地誌的知識を基に、人文・社会現象と自然環境の双方を扱う学問である。人文地理学(都市地理学、経済地理学など)と自然地理学双方の基礎的な用語・概念・知識の理解を通じて、現代社会における諸問題を地理的な視点で捉え、自分なりの考えを持つことができるようにする。 | | | |
| 授業の概要 | まずは、地理学の視点や考え方の基礎について講義を行う。次いで、現代の都市・経済・社会現象を地理学の観点からどのように捉えることができるのか、実例を基に講義していく。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | 地理学とはどんな学問か？ | | | |
| 第2回 | 地理学史(歴史と分野) | | | |
| 第3回 | 地理的視点とは | | | |
| 第4回 | 地理学の道具・地図Ⅰ(歴史) | | | |
| 第5回 | 地理学の道具・地図Ⅱ(ルールとマナー) | | | |
| 第6回 | 地図は嘘つきである(階級区分の問題と集計単位地区問題) | | | |
| 第7回 | 距離の測り方(場所と場所との関係) | | | |
| 第8回 | 結びつきの測り方(人と人との関係) | | | |
| 第9回 | 頭の中の距離と地図(場所と人との関係) | | | |
| 第10回 | 認知地図の発達と方向音痴 | | | |
| 第11回 | 都市・地域・場所のイメージ1(名古屋を事例に) | | | |
| 第12回 | 都市・地域・場所のイメージ2(岐阜を事例に) | | | |
| 第13回 | 少子化と日本のニュータウン | | | |
| 第14回 | ジェンダー化された空間 | | | |
| 第15回 | 学修到達度の確認試験および解説と授業全体の総括 | | | |
| テキスト | 使用しない。 | | | |
| 参考書・参考資料等 | 適宜紹介する。 | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 0 % | | | |
| レポート | 30 % | 各回の内容理解度に応じて評価する。 | | |
| 上記以外の試験、 平常点評価 | 70 % | 講義全体を通じての内容理解度、および地理的視点からのアプローチスキルの習熟度に応じて評価する。 | | |

| | | | | |
|-----------------------|---|----------------------------|-------|-------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 大西 宏治 |
| 人文地理学 | 選択科目(中学校(社会)) 必修科目(高等学校(地理歴史)) | 2 | 担当形態 | 単独 |
| 科目 | 教科及び教科の指導法に関する科目(中学校 社会及び高等学校 地理歴史) | | | |
| 施行規則に定める 科目区分又は事項等 | 教科に関する専門的事項 ・地理学(地誌を含む。) ・人文地理学・自然地理学 | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | 1)この授業を通して、人文地理学の学問体系を身につけ、説明ができる。 2)社会の多様な課題に対して空間や場所といった概念や地図を活用して分析、解釈ができる。 | | | |
| 授業の概要 | この授業では人文地理学の基礎概念や基礎理論を概説する。空間的な秩序や法則をもって地域を理解する方法の導入的な授業である。人文地理学は一般でいわれているような「地理」のイメージとは多少異なり、空間的に生起する様々な事象を論理的に解明する学問である。環境認知、立地論、空間的な拡散、人々の空間的行動などの具体的な事例を通じて人文地理学の体系を説明する、この授業を通じて地理学的なものの方の見方・考え方の一端を身につけて欲しい。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | 地図とは何か? | | | |
| 第2回 | 人口から見る地域の結びつき:人口地理学 | | | |
| 第3回 | 都市の成り立ち:都市地理学(1) | | | |
| 第4回 | 都市と社会:都市地理学(2) | | | |
| 第5回 | グローバル化する農業と再編される農村:農業地理学 | | | |
| 第6回 | 集中する工場と分散する工場:工業地理学 | | | |
| 第7回 | 情報化時代の流通システムと小売業:商業地理学 | | | |
| 第8回 | 頭の中の地図:行動地理学(1) | | | |
| 第9回 | 時間地理学:行動地理学(2) | | | |
| 第10回 | 想像と表象の地理学:観光地理学 | | | |
| 第11回 | 新しい文化地理学 | | | |
| 第12回 | 景観復元と場所の記憶:歴史地理学 | | | |
| 第13回 | 地理情報システムが拓く未来:地理空間情報科学 | | | |
| 第14回 | 地理学の歴史 | | | |
| 第15回 | 人文地理学の社会貢献 | | | |
| 定期試験 | | | | |
| テキスト | 使用しない | | | |
| 参考書・参考資料等 | 漆原和子ほか『世界の地域問題100』ナカニシヤ出版 | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 70 % | 定期試験を実施し、授業内容の理解度を確認する | | |
| レポート | 0 % | | | |
| 上記以外の試験、 平常点評価 | 30 % | 毎回の授業に対するコメントを求め、点数化して評価する | | |

| | | | | |
|-----------------------|---|-----------------|-------|-------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 柏木 良明 |
| 自然地理学 | 選択科目(中学校(社会)) 必修科目(高等学校(地理歴史)) | 2 | 担当形態 | 単独 |
| 科目 | 教科及び教科の指導法に関する科目(中学校 社会及び高等学校 地理歴史) | | | |
| 施行規則に定める 科目区分又は事項等 | 教科に関する専門的事項 ・地理学(地誌を含む。) ・人文地理学・自然地理学 | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | 日本や世界の自然環境、特に気候分布について熱収支の観点から考察することを主たるテーマとする。世界や日本の気候分布とそれに関わる地形、植生等の分布及びその成因について把握し、地球環境について地理学の立場から理解を深めることを目標とする。 | | | |
| 授業の概要 | 世界各地でみられる人々の生活に深く関わる自然環境について、その特徴と成因を気候分布から考察を進める。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | 自然地理学の扱う分野 目標:自然地理学とは何かを知る。 | | | |
| 第2回 | 自然地理学の発展 | | | |
| 第3回 | 大スケールの気候(モンスーン) 目標:現象のスケールについて認識する。 | | | |
| 第4回 | 中・小スケールの気候 | | | |
| 第5回 | 熱収支の考え方 目標:エネルギー収支の考え方を理解する。 | | | |
| 第6回 | アルベドと気候 | | | |
| 第7回 | 放射と気候環境(アルベドと熱収支) | | | |
| 第8回 | 放射と気候環境(短波放射と気候) | | | |
| 第9回 | 放射と気候環境(長波放射と気候) | | | |
| 第10回 | 世界の気候区分(ケッペンの気候区分と熱帯) 目標:世界各地の気候分布を理解する。 | | | |
| 第11回 | 世界の気候区分(温帯, 冷帯, 寒帯) | | | |
| 第12回 | 世界の気候区分(アリソフの気候区分) | | | |
| 第13回 | 世界の地形分布と植生分布 目標:気候分布と他の自然環境との関わりについて理解する。 | | | |
| 第14回 | 確認試験とまとめ | | | |
| 第15回 | 確認試験とまとめおよび解説 | | | |
| テキスト | 使用しない | | | |
| 参考書・参考資料等 | 適宜配布する。 | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 0 % | | | |
| レポート | 20 % | 世界の気候について等 | | |
| 上記以外の試験、 平常点評価 | 80 % | 授業内容の理解到達度確認試験等 | | |

| | | | | |
|-------------------|--|--------------|-------|-------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 柏木 良明 |
| 地誌学 I | 必修科目 | 2 | 担当形態 | 単独 |
| 科目 | 教科及び教科の指導法に関する科目(中学校 社会及び高等学校 地理歴史) | | | |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等 | 教科に関する専門的事項 ・地理学(地誌を含む。) ・地誌 | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | 指導要領の「地理的分野」に関わる、世界の様々な地域や日本の様々な地域の地域構成、環境、産業等をテーマとする。その際、地誌を単に暗記するだけでなく、自然環境と人間活動との関係から自ら興味をもって学び理解することを到達目標とする | | | |
| 授業の概要 | 世界各地の地誌について、気候・地形・植生などの自然条件と農業・工業などの人間活動との関わりについて調べる。講義に加えて、各国の地誌についてディスカッションや、地図作成などの作業を行う。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | 地誌学とは | | | |
| 第2回 | 日本地誌(自然環境) 目標:日本地誌について基本的な事項をまとめる。 | | | |
| 第3回 | 日本地誌(人文・社会) | | | |
| 第4回 | ラテンアメリカ地誌(自然環境) 目標:南米地誌の諸問題を理解する。 | | | |
| 第5回 | ラテンアメリカ地誌(ブラジルノルデステの砂漠化) | | | |
| 第6回 | ラテンアメリカ地誌(アマゾン川) | | | |
| 第7回 | 南アジア地誌(概説) 目標:南アジアの国々を理解する。 | | | |
| 第8回 | 南アジア地誌(インドの経済と教育) | | | |
| 第9回 | 東南アジア地誌(ベトナム・インドネシア) 目標:東南アジアを理解する。 | | | |
| 第10回 | オセアニア地誌(オーストラリア) 目標:オセアニア地誌を理解する。 | | | |
| 第11回 | アフリカ地誌 目標:アフリカの今を理解する。 | | | |
| 第12回 | ヨーロッパ地誌 目標:EU諸国を理解する。 | | | |
| 第13回 | その他の地域 | | | |
| 第14回 | 最新の地誌研究 | | | |
| 第15回 | まとめと確認試験 | | | |
| テキスト | 基本地図帳改訂版2026-2027 二宮書店編集部 二宮書店 | | | |
| 参考書・参考資料等 | | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 0 % | | | |
| レポート | 20 % | 地図作成他 | | |
| 上記以外の試験、平常点評価 | 80 % | 授業の理解到達度確認試験 | | |

| | | | | |
|-------------------|--|------------------------------|-------|------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 河村 光 |
| 地誌学Ⅱ | 選択科目 | 2 | 担当形態 | 単独 |
| 科目 | 教科及び教科の指導法に関する科目(中学校 社会及び高等学校 地理歴史) | | | |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等 | 教科に関する専門的事項 ・地理学(地誌を含む。) ・地誌 | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | 地誌学の基本的な考え方を学び、日本のさまざまな地域について地誌学の立場から理解を深める。そのなかで、さまざまな資料を用いて地域の特性をとらえることができるようになる。そして、地域の特性がいかに形成されたのか説明できるようになる。 | | | |
| 授業の概要 | 地理学を構成する学問分野のうち地誌学を扱う。さまざまな要素から構成される地域を総合的に理解するという地誌学の基本的な考え方をふまえ、日本の都市と農村をはじめとする地域の特性について講義する。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | 地誌学とは | | | |
| 第2回 | 地誌学の歴史と現代における意義 | | | |
| 第3回 | 地誌学の調査方法 | | | |
| 第4回 | 景観から読み解く地誌 | | | |
| 第5回 | 農村における生業と生活1(現代農村への変貌) | | | |
| 第6回 | 農村における生業と生活2(資源利用) | | | |
| 第7回 | 農村における生業と生活3(農家の兼業化) | | | |
| 第8回 | 農村における生業と生活4(現代農村における課題) | | | |
| 第9回 | 都市における産業と生活1(鉱業都市) | | | |
| 第10回 | 都市における産業の生活2(工業) | | | |
| 第11回 | 都市における産業の生活3(ニュータウンの形成) | | | |
| 第12回 | 沿岸域をめぐる環境史1(工業化の影響) | | | |
| 第13回 | 沿岸域をめぐる環境史2(河川空間の利用) | | | |
| 第14回 | 人と自然の関係史 | | | |
| 第15回 | まとめ | | | |
| テキスト | 使用しない。 | | | |
| 参考書・参考資料等 | 上杉和央・小野英介編(2023).『みわたす・つなげる地誌学』古今書院. 矢ヶ崎典隆・加賀美雅弘・牛垣雄矢編(2023).『地誌学概論(第2版)』朝倉書店. | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 0 % | | | |
| レポート | 60 % | ・出題意図の理解・内容の論理性・体裁 | | |
| 上記以外の試験、平常点評価 | 40 % | ・授業内容の理解・授業参加への積極性・問題提起への積極性 | | |

| | | | | |
|-------------------|---|-------------------------------|-------|-------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 大西 宏治 |
| 地理と情報 | 選択科目 | 2 | 担当形態 | 単独 |
| 科目 | 教科及び教科の指導法に関する科目(中学校 社会及び高等学校 地理歴史) | | | |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等 | 教科に関する専門的事項 ・地理学(地誌を含む。) ・地誌 | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | 地理情報を活用した課題解決 1)さまざまな地域の課題を地理情報を使って見つけ出したり、説明することができる。 2)地理情報を活用した分析を理解する。 3)地理情報を活用して他者と共同作業をすることができる。 | | | |
| 授業の概要 | 国・自治体によるオープンデータの普及やスマートフォンに代表される移動端末の普及、そしてセンシングデバイスの発展により、まちづくりに地理空間情報が活用されるようになった。この授業では、地域づくりやまちづくりへの地理空間情報の活用について説明するとともに、地域の将来を地理空間情報から考える方法を説明する。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | ガイダンス:地理情報と社会 | | | |
| 第2回 | 地理情報システムとは | | | |
| 第3回 | 地理空間情報の概念 | | | |
| 第4回 | 地理院地図の活用 | | | |
| 第5回 | RESASでみる地域の将来像 | | | |
| 第6回 | 政府統計を用いた地理空間情報の活用(1):e-Statの活用 | | | |
| 第7回 | 政府統計を用いた地理空間情報の活用(2):47都道府県の統計データの可視化 | | | |
| 第8回 | オープンデータを用いた岐阜県の分析 | | | |
| 第9回 | 地理空間情報からみる災害リスク | | | |
| 第10回 | 地理空間情報と地域づくり | | | |
| 第11回 | 地理空間情報を用いた地域づくりワークショップ(1):グループテーマの設定 | | | |
| 第12回 | 地理空間情報を用いた地域づくりワークショップ(2):現状分析 | | | |
| 第13回 | 地理空間情報を用いた地域づくりワークショップ(3):ありたい地域の姿の提示 | | | |
| 第14回 | 地理空間情報を用いた地域づくりワークショップ(4):グループ発表会 | | | |
| 第15回 | まとめ | | | |
| テキスト | 使用しない | | | |
| 参考書・参考資料等 | 若林芳樹ほか『参加型GISの理論と応用』 | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 0 % | | | |
| レポート | 50 % | ワークショップ成果をまとめたレポートを評価する。 | | |
| 上記以外の試験、平常点評価 | 50 % | 毎回回収するコメントとワークショップ参加の積極性で評価する | | |

| | | | | |
|-------------------|---|-----------------|-------|-------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 小林 正嗣 |
| 政治学概論(国際政治を含む。) | 選択科目(中学校(社会)) 必修科目(高等学校(公民)) | 2 | 担当形態 | 単独 |
| 科目 | 教科及び教科の指導法に関する科目(中学校 社会及び高等学校 公民) | | | |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等 | 教科に関する専門的事項 ・「法律学、政治学」 ・「法律学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」 | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | テーマ: 現代政治へと至る歴史、現代政治を作り上げている制度、現代政治の背景となる理論の三点がテーマとなる。 到達目標: 日々の政治的出来事がなぜそのようになるのかを制度として説明できる。 | | | |
| 授業の概要 | 現代政治の仕組みを総合的に理解、考察することを目的とする。そのための前提として、まず、現代政治へと至る歴史を概観する。その後、前半では、現代政治の仕組みがいかに成り立っているのかを、制度の側面から検討する。後半では、現代政治の背景にいかなる思想が存在しているのかを、理論の側面から理解する。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | ガイダンス(政治とは何か) | | | |
| 第2回 | 政治史1 近代日本の政治 | | | |
| 第3回 | 政治史2 現代日本の政治 | | | |
| 第4回 | 政治制度1 議会と立法過程 | | | |
| 第5回 | 政治制度2 内閣と総理大臣 | | | |
| 第6回 | 政治制度3 政党と利益集団 | | | |
| 第7回 | 政治制度4 選挙制度 | | | |
| 第8回 | 政治制度5 地方自治 | | | |
| 第9回 | 政治理論1 強制と自発性をめぐる権力論 | | | |
| 第10回 | 政治理論2 リベラリズムの展開 | | | |
| 第11回 | 政治理論3 現代の自由論 | | | |
| 第12回 | 政治理論4 正義とは何か | | | |
| 第13回 | 政治理論5 リバタリアニズムとコミュニタリアニズム | | | |
| 第14回 | 政治理論6 平等論の展望と課題 | | | |
| 第15回 | 総括 全講義のまとめと総括 | | | |
| 定期試験 | | | | |
| テキスト | レジュメ参考資料を授業中に適宜配付する。 | | | |
| 参考書・参考資料等 | なし | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 100 % | 政治学の基礎知識の理解度を問う | | |
| レポート | 0 % | | | |
| 上記以外の試験、平常点評価 | 0 % | | | |

| | | | | |
|-------------------|---|-----|-------|-------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 吉田 夏彦 |
| 法学(国際法を含む。) | 選択科目(中学校(社会)) 必修科目(高等学校(公民)) | 2 | 担当形態 | 単独 |
| 科目 | 教科及び教科の指導法に関する科目(中学校 社会及び高等学校 公民) | | | |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等 | 教科に関する専門的事項 ・「法律学、政治学」 ・「法律学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」 | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | (1)法律というものが私たちの生活に深く関わっているものであることを理解した上で、現実の社会が抱えるさまざまな問題につき、法律的なものの考え方ができるようになる。 (2)法学、憲法に関する総合的な知識の習得を目指すとともに、主権の担い手である国民として、わが国の政治のあり方について理解を深める | | | |
| 授業の概要 | (1)一般に難しいと考えられている法律の基礎的な概念を、具体的な事例を豊富に挙げて、できる限り分かりやすく解説します。 (2)日本国憲法の基本原理である、国民主権主義、基本的人権尊重主義、恒久平和主義について解説します。 (3)日本国憲法が規定する国会と立法権、内閣と行政権、裁判所と司法権について、三権の関係性を含めて解説します。 (4)日本国憲法の規定の中でも、とりわけ私たちの生活に直接関わる財政と地方自治について解説します。 (5)最後に、日本国憲法の最高法規性を維持するための憲法保障制度について解説します。 | | | |

授業計画

| | |
|------|---|
| 第1回 | 法の概念 法の意義と目的、法と道徳の関係について解説します。 |
| 第2回 | 法の分類Ⅰ 法の形式による分類について解説します。 (1)成文法 (2)不文法 (3)成文法の種類 (4)不文法の種類 |
| 第3回 | 法の分類Ⅱ 法の内容による分類について解説します。 (1)行為法と組織法および裁判規範 (2)公法と私法と社会法 (3)国内法と国際法(国際私法・国際公法) (4)自然法と実定法・実体法と手続法 |
| 第4回 | 法の分類Ⅲ 法の効力による分類、歴史的成立要因による分類について解説します。 (1)一般法と特別法 (2)強行法と任意法 (3)固有法と継受法 |
| 第5回 | 法の効力Ⅰ 法の形式的効力について解説します。 (1)法の段階的構造 (2)憲法と条約 |
| 第6回 | 法の効力Ⅱ 法の効力の範囲について解説します。 (1)時に関する効力 (2)人に関する効力 (3)場所に関する効力 |
| 第7回 | 法の適用と解釈 法の適用と解釈の関係、法解釈の技法と用法について解説します。 |
| 第8回 | 憲法の観念 憲法というものの考え方やその変遷について解説します。 |
| 第9回 | 日本国憲法の基本原理 日本国憲法の基本原理について解説します。 |
| 第10回 | 国会 日本国憲法が規定する立法権について解説します。 |
| 第11回 | 内閣 日本国憲法が規定する行政権について解説します。 |
| 第12回 | 裁判所 日本国憲法が規定する司法権について解説します。 |
| 第13回 | 財政 日本国憲法が規定する財政について解説します。 |
| 第14回 | 地方自治 日本国憲法が規定する地方自治について解説します。 |
| 第15回 | 憲法保障 日本国憲法が規定する改正手続と違憲審査制について解説します。 |
| 定期試験 | |

| | | |
|---------------|---|-------------------------------|
| テキスト | 野畑健太郎・東裕編『憲法学事始－はじめて学ぶ人のために－(第2版)』、一学舎、定価(本体2,700円＋税)。 | |
| 参考書・参考資料等 | 必要に応じて適宜プリントを配付します。なお、第1回から第7回までの法学に関する授業内容については、授業前に配付するプリントに基づいて授業を実施します。 | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 |
| 定期試験 | 70 % | 70点満点の定期試験を行い、その得点で評価します。 |
| レポート | 0 % | |
| 上記以外の試験、平常点評価 | 30 % | 授業での貢献度、積極性、発言内容などを総合的に勘案します。 |

| | | | | |
|-----------------------|--|----------------------------|-------|-------------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | ウィルキンソン カール |
| 社会学概論 | 選択科目(中学校(社会)) 必修科目(高等学校(公民)) | 2 | 担当形態 | 単独 |
| 科目 | 教科及び教科の指導法に関する科目(中学校 社会及び高等学校 公民) | | | |
| 施行規則に定める 科目区分又は事項等 | 教科に関する専門的事項 ・「社会学、経済学」 ・「社会学、経済学(国際経済を含む。)」 | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | 社会学概論の目標は、基本的な社会学の概念、理論や研究方法を理解し、さまざまな社会的な視点を批判的に分析し、得られた知識を実社会の課題に適用できるようにすることである。加えて、社会的な考え方について、分かりやすく説明ができるようになることである。 | | | |
| 授業の概要 | 社会学は、変化し続ける社会の構造や人間関係を探求し、現代の動向に理解を追求する学問分野である。この授業では、社会学の基本概念から始まり、古典的な学者や理論に触れつつ、貧困、家族問題、ジェンダーとセクシュアリティ、教育問題、地域問題などの現代社会の課題や現象を取り上げる。基本的には教科書に従って学習する。必要に応じて、文献、動画、資料、新聞記事、SNSなどを活用し、社会における具体的な事例を見つけ、発表やディスカッションを通じて知識を深めていく。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | オリエンテーション(社会学分野の紹介、授業の進め方、教材、評価基準、など) | | | |
| 第2回 | 社会学とは何か(教科書の第1章) | | | |
| 第3回 | 社会調査法(教科書の第2章) | | | |
| 第4回 | 行為と集団(教科書の第3章) | | | |
| 第5回 | 地域社会(教科書の第4章) | | | |
| 第6回 | 文化と比較社会(教科書の第5章) | | | |
| 第7回 | 社会階層(教科書の第6章) | | | |
| 第8回 | エスニシティ(教科書の第7章) | | | |
| 第9回 | セックス・ジェンダー・セクシュアリティ(教科書の第8章) | | | |
| 第10回 | 家族と社会(教科書の第9章) | | | |
| 第11回 | 社会的逸脱論(教科書の第10章) | | | |
| 第12回 | 教育と社会(教科書の第11章) | | | |
| 第13回 | 福祉と社会(教科書の第15章) | | | |
| 第14回 | 人口・環境・災害(教科書の第17章) | | | |
| 第15回 | 全体の復習とまとめ | | | |
| テキスト | テキスト現代社会学[第4版](松田 健)ミネルヴァ書房 ISBN978-4-623-09360-1 | | | |
| 参考書・参考資料等 | 使用しない。 | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 0 % | 実施しない。 | | |
| レポート | 40 % | 最終課題を通して学習した内容の理解度を評価する。 | | |
| 上記以外の試験、 平常点評価 | 60 % | 授業への準備や授業での態度と提出物によって評価する。 | | |

| | | | | |
|--------------------------|---|-----------------------------|----------------|------------|
| 授業科目名 経済学概論(国際経済を含む。) | 教員の免許状取得のための 選択科目 | 単位数 2 | 担当教員名 宮川 典之 | 担当形態 単独 |
| 科目 | 教科及び教科の指導法に関する科目(中学校 社会) | | | |
| 施行規則に定める 科目区分又は事項等 | 教科に関する専門的事項 ・「社会学、経済学」 | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | 経済学の基礎を習得して、実際に教育現場で経済問題について教育・指導ができるようになる。とくにミクロ経済学に重点が置かれ、市場経済メカニズムの作用についての理解を深めることができる。マクロ経済についてもマクロ的経済現象(インフレやデフレ、GDP成長率、失業率など)について、説明できるようになる。 | | | |
| 授業の概要 | 経済問題の基本認識から開始し、市場メカニズムの作用を中心とするミクロ経済学を主に学習する。競争的市場の理解から寡占・独占市場の特色などについて理解を深める。消費財や投資財の価格がどのように決定されるのか、および生産要素の価格はどのようになっているのかなどについて学習する。資源配分から経済活動を経て、各生産要素へ所得が分配されるメカニズムを学習する。結果的に生ずる分配の平等・不平等問題についても触れる。マクロ経済については、インフレやデフレ、経済成長率、失業率などの問題を概略的にあつかうことになる。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | オリエンテーション(授業の進め方の説明、経済学の基礎についての概略的説明、教科書案内、フィードバックの方法、学習成果の評価等) | | | |
| 第2回 | ①時事問題の情報提供と解説 ②教科書の第1章(希少性と資源配分)の第1節「生産と消費と資源」(1頁～10頁) | | | |
| 第3回 | ①時事問題の情報提供と解説 ②教科書の第1章(希少性と資源配分)の第2節「市場と資源配分」(11頁～18頁) | | | |
| 第4回 | ①時事問題の情報提供と解説 ②教科書の第2章(需要と供給)の第1節「需要と価格」および第2節「需要教苦戦のシフト」(19頁～29頁) | | | |
| 第5回 | ①時事問題の情報提供と解説 ②教科書の第2章(需要と供給)の第3節「供給と価格」および第4節「供給曲線のシフト」(30頁～41頁) | | | |
| 第6回 | ①時事問題の情報提供と解説 ②教科書の第3章(価格の決定とその変化)の第1節「価格の決定」および第2節「需要曲線のシフトと財の価格の変化」(44頁～57頁) | | | |
| 第7回 | ①時事問題の情報提供と解説 ②教科書の第3章(価格の決定とその変化)の第3節「供給曲線のシフトと財の価格の変化」(58頁～70頁) | | | |
| 第8回 | ①時事問題の情報提供と解説 ②教科書の第4章(資源配分と所得配分の決定)の第1節「資源配分の決定」(71頁～80頁) | | | |
| 第9回 | ①時事問題の情報提供と解説 ②教科書の第4章(資源配分と所得配分の決定)の第2節「所得配分の決定」および第3節「単純な経済循環」(80頁～92頁) | | | |
| 第10回 | ①時事問題の情報提供と解説 ②教科書の第5章(政府の役割)の第1節「法による支配」および第2節「資源配分と政府」(94頁～107頁) | | | |
| 第11回 | ①時事問題の情報提供と解説 ②教科書の第5章(政府の役割)の第3節「所得再分配と政府」(108頁～116頁) | | | |
| 第12回 | ①時事問題の情報提供と解説 ②教科書の第6章(国内総生産の決定)の第1節「マクロ経済の諸概念」(117頁～129頁) | | | |
| 第13回 | ①時事問題の情報提供と解説 ②教科書の第6章(国内総生産の決定)の第2節「国内総生産と国内総支出の決定」(130頁～145頁) | | | |
| 第14回 | ①時事問題の情報提供と解説 ②教科書の第7章(経済変動と安定化政策)の第1節「国内総生産の変動」(148頁～166頁) | | | |
| 第15回 | ①時事問題の情報提供と解説 ②全体のまとめ | | | |
| 定期試験 | | | | |
| テキスト | 岩田規久男『経済学への招待』(新生社) | | | |
| 参考書・参考資料等 | 使用しない | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 90 % | 教科書の内容の基本的理解度について評価する | | |
| レポート | 0 % | | | |
| 上記以外の試験、 平常点評価 | 10 % | 授業時の受講態度を評価する(真剣に受講しているか否か) | | |

| | | | | |
|-----------------------|--|---|-------|--------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 安部 日珠沙 |
| 哲学概論 | 選択科目(中学校(社会)) 必修科目(高等学校(公民)) | 2 | 担当形態 | 単独 |
| 科目 | 教科及び教科の指導法に関する科目(中学校 社会及び高等学校 公民) | | | |
| 施行規則に定める 科目区分又は事項等 | 教科に関する専門的事項 ・「哲学、倫理学、宗教学」 ・「哲学、倫理学、宗教学、心理学」 | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | <ul style="list-style-type: none"> ・西洋哲学の主要な流れや思想に関する基礎的・基本的な知識を身に付ける。 ・哲学的なものの見方や考え方を身に付け、物事を根本的に問い直す姿勢や態度を養う。 ・哲学に関する自身の考えを、自らの言葉で適切に表現したり説明したりできるようにする。 | | | |
| 授業の概要 | 本授業は講義(12回)とグループワーク(3回)から構成される。講義では、古代から近代までの主要な西洋哲学思想について学習し、哲学に関する基礎的・基本的な知識の習得を目指す。グループワークでは、習得した知識への理解を深めるとともに、それらを単なる過去の知識として捉えるのではなく、現代社会と自分自身の在り方を問い直し、探究するためのツールとして身に付けることを目指す。総じて、自ら哲学するための基礎的・基本的な知識や技能を培っていく。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | ガイダンス:本授業の進め方の説明/なぜ「哲学」を学ぶのか | | | |
| 第2回 | 古代哲学(1)ソクラテス哲学 | | | |
| 第3回 | 古代の哲学(2)プラトン哲学 | | | |
| 第4回 | 古代の哲学(3)アリストテレス哲学 | | | |
| 第5回 | 古代の哲学(4)ストア学派とエピクロス学派 | | | |
| 第6回 | グループワーク(1)真理の探究とは(第2回～第5回のまとめ) | | | |
| 第7回 | 中世の哲学:スコラ哲学とアリストテレス | | | |
| 第8回 | 近世の哲学(1)イギリス経験論:ペーコンと帰納法 | | | |
| 第9回 | 近世の哲学(2)大陸合理論:デカルトと演繹法 | | | |
| 第10回 | 近世の哲学(3)スピノザとライプニッツ | | | |
| 第11回 | グループワーク(2)近代思想とは(第7回～第10回のまとめ) | | | |
| 第12回 | ドイツ観念論(1)カント哲学 | | | |
| 第13回 | ドイツ観念論(2)フィヒテとシェリング | | | |
| 第14回 | ドイツ観念論(3)ヘーゲル哲学 | | | |
| 第15回 | グループワーク(3)近代思想とは(第11回～第14回のまとめ) | | | |
| テキスト | テキストは特に指定しない。毎回プリントを配付し、それに基づいて講義を行う。 | | | |
| 参考書・参考資料等 | 適宜授業中に提示する。 | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 0 % | | | |
| レポート | 85 % | グループワークの課題(30%):テーマに関する自身と他者の考えを比較検証しながら、自分自身の意見を理論的に総合するできているかを評価する。期末レポート(55%):課題について自分の意見を哲学的見地から理論的に述べる事ができているかを評価する。 | | |
| 上記以外の試験、 平常点評価 | 15 % | 毎回リアクションペーパーを配付するので、授業内容に関する疑問・意見・感想等を記して提出すること。リアクションペーパーの内容については、次回の授業で適宜コメントする。また、提出回数が10回未満である者は、期末レポートの提出資格を失う。 | | |

| | | | | |
|-------------------|---|---|-------|--------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 安部 日珠沙 |
| 倫理学概論 | 選択科目(中学校(社会)) 必修科目(高等学校(公民)) | 2 | 担当形態 | 単独 |
| 科目 | 教科及び教科の指導法に関する科目(中学校 社会及び高等学校 公民) | | | |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等 | 教科に関する専門的事項 ・「哲学、倫理学、宗教学」 ・「哲学、倫理学、宗教学、心理学」 | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | (1) 倫理学の基礎的・基本的な知識を身に付ける。 (2) 倫理的なものの方や考え方が自分でできるようになる。 (3) 倫理学に関する自分の意見を、自らの言葉で適切に表現したり説明したりできるようになる。 | | | |
| 授業の概要 | 倫理学とは、「何が善くて、何が悪いのか」「善悪など人それぞれ、時代や国・地域によって違うのではないか」「道徳的に生きることに意味があるのか」などといった、人間の生き方や在り方にまつわる様々な問題について、理論的に考え、答えを導き出そうとする学問である。本授業では、人間の生き方や在り方に大きな影響を与える善悪の概念を中心的に取り扱い、倫理学の基礎的・基本的な知識を習得するとともに、グループワークを通じて、自ら倫理的に考え判断するための資質や能力を培うことを目指す。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | ガイダンス:本授業の進め方の説明/なぜ「倫理学」を学ぶのか | | | |
| 第2回 | 善悪の基準(1)ソクラテス | | | |
| 第3回 | 善悪の基準(2)プラトン | | | |
| 第4回 | 善悪の基準(3)アリストテレス | | | |
| 第5回 | グループワーク(1)善悪と徳の関係性について(第2回～第4回のまとめ) | | | |
| 第6回 | 善悪の基準(4)善悪二元論 | | | |
| 第7回 | 善悪の基準(5)プロティノス | | | |
| 第8回 | 善悪の基準(6)アウグスティヌス | | | |
| 第9回 | グループワーク(2)神的存在を基準とした善悪の捉え方について(第6回～第8回のまとめ) | | | |
| 第10回 | 善悪の基準(7)カント | | | |
| 第11回 | 善悪の基準(8)シェリング | | | |
| 第12回 | 善悪の基準(9)ヘーゲル | | | |
| 第13回 | グループワーク(3)ドイツ観念論における善悪の捉え方について(第10回～第12回のまとめ) | | | |
| 第14回 | 現代における倫理(1):道徳教育と善悪の判断 | | | |
| 第15回 | 現代における倫理(2):善悪の判断に関する課題 | | | |
| テキスト | テキストは特に指定しない。毎回プリントを配付し、それに基づいて講義を行う。 | | | |
| 参考書・参考資料等 | 適宜授業中に提示する。 | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 0 % | | | |
| レポート | 85 % | グループワークの課題(30%):テーマに関する自身と他者の考えを比較検証しながら、自分自身の意見を理論的に総合するできているかを評価する。期末レポート(55%):課題について自分の意見を倫理的見地から理論的に述べるできているかを評価する。 | | |
| 上記以外の試験、平常点評価 | 15 % | 毎回リアクションペーパーを配付するので、授業内容に関する疑問・意見・感想等を記して提出すること。リアクションペーパーの内容については、次回の授業で適宜コメントする。また、提出回数が10回未満である者は、期末レポートの提出資格を失う。 | | |

| | | | | |
|----------------------------|---|--|-----------------|------------|
| 授業科目名 中等教科教育法Ⅰ(社会・地理歴史) | 教員の免許状取得のための 必修科目 | 単位数 2 | 担当教員名 高田 準一郎 | 担当形態 単独 |
| 科目 | 教科及び教科の指導法に関する科目(中学校 社会及び高等学校 地理歴史) | | | |
| 施行規則に定める 科目区分又は事項等 | 各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。) | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | 学習指導要領における中学校社会科(地理的分野)と高等学校地理歴史科の目標や学習内容を踏まえ、社会の見方や考え方に関わる知識や技能を学びます。学習指導案の作成や教材研究、模擬授業などを実施し、社会の見方や考え方に関わる学習内容を広い視野から実践的に探究していきます。到達目標はこのような活動や探究を通して、教科教育における専門的な知識と実践的な指導力を身に付けることです。 | | | |
| 授業の概要 | 学習指導要領に関わる内容(要説)では分化社会科や社会科再編論などの論点を通して、その基本的な枠組みを検討していきます。また具体的な授業プランを通して、社会の見方や考え方に関わる学習内容について理解(授業研究論、教材研究論)を深めていきます。次いで教科書の学習内容を分析し、学習指導案の作成(授業設計論)に取り組みます。さらに世界の諸地域に関する学習内容(教材内容論)を題材にSDGsの観点を導入した学習指導案をグループごとに作成し、模擬授業を実施します。これらの事例研究を通して、学習指導案の作成や教材研究、授業づくりなどの専門的な知識や実践的な指導力を身に付けていきます。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | 学習指導案の要説(1):社会科(地理的分野)の目標や学習内容、分化社会科論 | | | |
| 第2回 | 授業研究論(1):事例地域(アジア地域) | | | |
| 第3回 | 授業研究論(2):事例地域(西欧地域) | | | |
| 第4回 | 学習指導案の要説(2):地理歴史科(地理総合・地理探究)の目標や学習内容、社会科再編論 | | | |
| 第5回 | 教材研究論(1):学習指導要領と教科書教材の成立条件、ICTの活用(情報通信技術の活用を含む) | | | |
| 第6回 | 教材研究論(2):持続可能な開発のための教育(ESD)と地理教育、ICTの活用(情報通信技術の活用を含む) | | | |
| 第7回 | 教材内容論(1):事例地域(ロシア・東欧地域) | | | |
| 第8回 | 教材内容論(2):事例地域(アフリカ地域) | | | |
| 第9回 | 教材内容論(3):事例地域(新大陸地域) | | | |
| 第10回 | 教材研究論(3):輪中地域における持続可能な土地利用の開発、ICTの活用(情報通信技術の活用を含む) | | | |
| 第11回 | 授業設計論:問題設定と授業構造論、授業科学の有効性、ICTの活用の実際 | | | |
| 第12回 | 教材内容論(4):模擬授業(西日本の地域) | | | |
| 第13回 | 教材内容論(5):模擬授業(中央日本の地域) | | | |
| 第14回 | 教材内容論(6):模擬授業(東日本の地域) | | | |
| 第15回 | 学習指導案の要説(3):改訂の趣旨と要点、地理教育の展望 | | | |
| テキスト | 東京書籍編集部(2023)『新しい社会 地理』東京書籍、文部科学省(2018)『中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 社会編』東洋館出版社、文部科学省(2019)『高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説 地理歴史編』東洋館出版社 | | | |
| 参考書・参考資料等 | 『中学校学習指導要領』(平成29年3月告示、文部科学省)、『高等学校学習指導要領』(平成30年3月告示、文部科学省) | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 0 % | | | |
| レポート | 40 % | レポートの課題は発展的な学習指導案の作成(学習指導案の問題意識は明確か。本時案は論理整合性をもって展開されているか。一次文献を踏まえるなど引用作法が適切か。) | | |
| 上記以外の試験、 平常点評価 | 60 % | 授業の参加度(気づき・感想カードの評価)、模擬授業の参加度(授業の目標に即して学びを深めることができたか。発表や模擬授業などでわかりやすい説明や伝え方ができたか。) | | |

| | | | | |
|----------------------------|---|--|-----------------|--|
| 授業科目名 中等教科教育法Ⅱ(社会・地理歴史) | 教員の免許状取得のための 必修科目 | 単位数 2 | 担当教員名 高田 準一郎 | |
| | | | 担当形態 単独 | |
| 科目 | 教科及び教科の指導法に関する科目(中学校 社会及び高等学校 地理歴史) | | | |
| 施行規則に定める 科目区分又は事項等 | 各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。) | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | 学習指導要領における中学校社会科(歴史的分野)と高等学校地理歴史科の目標や学習内容を踏まえ、社会の見方や考え方に関わる知識や技能を学びます。学習指導案の作成や教材研究、模擬授業などを実施し、社会の見方や考え方に関わる学習内容を広い視野から実践的に探究していきます。到達目標はこのような活動や探究を通して、教科教育における専門的な知識と実践的な指導力を身に付けることです。 | | | |
| 授業の概要 | 学習指導要領に関わる内容(要説)では系統的学習論や主題学習論などの論点を通して、その基本的な枠組みを検討していきます。また具体的な授業プランを通して、社会の見方や考え方に関わる学習内容について発展的に捉え、理解(授業研究論、教材研究論)を深めていきます。次いで教科書の学習内容を分析し、学習指導案の作成(授業設計論)に取り組みます。さらに歴史に関する学習内容(教材内容論)を題材にして、導入部分の模擬授業を実施します。これらの事例研究を通して、学習指導案の作成や教材研究、授業づくりなどの専門的な知識や実践的な指導力を身に付けていきます。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | 学習指導要領の要説(1):社会科(歴史的分野)の目標や学習内容、系統的学習論 | | | |
| 第2回 | 教材研究論(1):教科書教材の構成と時代区分、歴史総合の考察、ICTの活用(情報通信技術の活用を含む) | | | |
| 第3回 | 学習指導要領の要説(2):地理歴史科(歴史総合、日本史探究、世界史探究)の目標や学習内容、主題学習論 | | | |
| 第4回 | 授業研究論(1):事例研究(古代国家の成立と東アジアとの交流) | | | |
| 第5回 | 授業研究論(2):事例研究(武家政権の成長と東アジア(1) 武士団による政治と内乱) | | | |
| 第6回 | 授業研究論(3):事例研究(武家政権の成長と東アジア(2) 全国統一と天下泰平) | | | |
| 第7回 | 教材内容論(1):事例研究(近代国家の歩みと世界の動き(1) 倒幕運動と明治維新) | | | |
| 第8回 | 教材内容論(2):事例研究(近代国家の歩みと世界の動き(2) 日清・日露戦争と政党政治) | | | |
| 第9回 | 教材内容論(3):模擬授業(近代国家と国際社会の展開(1) 財閥の形成と第一次世界大戦) | | | |
| 第10回 | 教材内容論(4):模擬授業(近代国家と国際社会の展開(2) 政党政治と郊外文化) | | | |
| 第11回 | 教材内容論(5):模擬授業(近代国家と国際社会の展開(3) ブロック経済と第二次世界大戦) | | | |
| 第12回 | 教材内容論(6):事例研究(現在に続く日本と世界) | | | |
| 第13回 | 授業設計論:問題設定と授業追試論、授業科学の有効性、ICTの活用の実際 | | | |
| 第14回 | 教材研究論(2):ワークシート教材の考察、地域教材論、ICTの活用(情報通信技術の活用を含む) | | | |
| 第15回 | 学習指導要領の要説(3):改訂の趣旨と要点、歴史教育の展望 | | | |
| テキスト | 東京書籍編集部(2023)『新しい社会 歴史』東京書籍、文部科学省(2018)『中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 社会編』東洋館出版社、文部科学省(2019)『高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説 地理歴史編』東洋館出版社 | | | |
| 参考書・参考資料等 | 『中学校学習指導要領』(平成29年3月告示、文部科学省)、『高等学校学習指導要領』(平成30年3月告示、文部科学省) | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 0 % | | | |
| レポート | 40 % | レポートの課題は発展的な学習指導案の作成(学習指導案の問題意識は明確か。本時案は論理整合性をもって展開されているか。一次文献を踏まえるなど引用作法が適切か。) | | |
| 上記以外の試験、 平常点評価 | 60 % | 授業の参加度(気づき・感想カードの評価)、模擬授業の参加度(授業の目標に即して学びを深めることができたか。発表や模擬授業などでわかりやすい説明や伝え方ができたか。) | | |

| | | | | |
|-------------------|--|---|-------|-------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 須本 良夫 |
| 中等教科教育法Ⅲ(社会・公民) | 必修科目 | 2 | 担当形態 | 単独 |
| 科目 | 教科及び教科の指導法に関する科目(中学校 社会及び高等学校 公民) | | | |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等 | 各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。) | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | 中学校社会科公民的分野の現代社会・政治・経済・国際社会の諸課題の各領域の特色をとらえ、授業実践を参考に学習内容の構成や指導ができるようになる。【公民的分野の各領域の特徴を踏まえた学習指導】 | | | |
| 授業の概要 | 中学校社会科公民的分野の目標を理解し、公民的分野の各領域の基本的な内容をとらえる。地理歴史科と公民科の違いをとらえる。中学校社会科公民的分野の各領域ごとの特色をとらえ、先行実践や提案実践の分析を行う。中学校社会科公民的分野の授業を構想するための教材研究を行う。中学校社会科公民的分野の学習指導案を書き、提案を行う | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | 中学校社会科公民的分野の教育目標と教育課程 | | | |
| 第2回 | 中学校における多様な社会科授業原理と評価の工夫 | | | |
| 第3回 | 現代社会領域の内容と学習指導 | | | |
| 第4回 | 現代社会領域の授業実践の分析と評価 | | | |
| 第5回 | 政治領域の内容と学習指導 | | | |
| 第6回 | 政治領域の授業実践の分析と評価 | | | |
| 第7回 | 経済領域の内容と学習指導 | | | |
| 第8回 | 経済領域の授業実践の分析と評価 | | | |
| 第9回 | 税務署が取り組む租税教育の意義と、日本の税制と主権者教育の在り方を学ぶ意義を考える | | | |
| 第10回 | 財務局が実施する、財政プログラムの活用事例と ICT活用による協働学習と深い学びを考える | | | |
| 第11回 | 模擬授業を実施するグループごとに中学校社会科で捉えさせたい概念を取り扱う教材研究をする | | | |
| 第12回 | 公民としての資質・能力の基礎を育成する指導案作り | | | |
| 第13回 | 授業提案1(5グループ×10分+リフレクション+議論) | | | |
| 第14回 | 授業提案2(5グループ×10分+リフレクション+議論) | | | |
| 第15回 | 授業提案を踏まえた公民的分野の授業づくりの総括(最終レポート提出) | | | |
| テキスト | 『中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 社会編』東洋館出版社(2018/3/1) ISBN-13: 978-4491034713 | | | |
| 参考書・参考資料等 | 『中学校社会科教育・高等学校公民科教育』学術図書出版社(2020/4/21) ISBN-13: 978-4-7806-0681-2 『中学校学習指導要領』(平成29年3月告示,文部科学省)、『高等学校学習指導要領』(平成30年3月告示,文部科学省) | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 0 % | | | |
| レポート | 60 % | 講義内容をまとめ、教師として現代社会を教材化する意義と、市民的資質の育成について自分の考えが述べられている | | |
| 上記以外の試験、平常点評価 | 40 % | 現代社会を学ぶ意義について主体的に指導案を作成し、積極的に模擬授業へ参加をすることができる。 | | |

| | | | | |
|--------------------------|---|------------------------------|---------------|------------|
| 授業科目名 中等教科教育法Ⅳ(社会・公民) | 教員の免許状取得のための 必修科目 | 単位数 2 | 担当教員名 田中 伸 | 担当形態 単独 |
| 科目 | 教科及び教科の指導法に関する科目(中学校 社会及び高等学校 公民) | | | |
| 施行規則に定める 科目区分又は事項等 | 各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。) | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | 1. 社会科教育における授業類型を理解することが出来る 2. 自ら社会科教科書を批判的に分析することが出来る 3. 獲得した類型をもとに、授業をデザインすることが出来る | | | |
| 授業の概要 | 公民科の目標を理解し、公民科の基本的な内容をとらえる。地理歴史科と公民科の違いをとらえる。公民科の各科目ごとの特色をとらえ、先行実践や提案実践の分析を行う。公民科の授業を構想するための教材研究を行う。公民科の学習指導案を書き、模擬授業を行う。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | 「公民」の意味と公民科教育の教育目標と教育課程 | | | |
| 第2回 | 社会科教育における類型論1(問題解決型) | | | |
| 第3回 | 社会科教育における類型論2(理解型・説明型) | | | |
| 第4回 | 社会科教育における類型論3(議論型) | | | |
| 第5回 | 社会科教育における類型論4(意思決定型・社会参加型) | | | |
| 第6回 | 公民領域における授業実践の分析と評価1(評価基準・規準の検討、情報通信技術の活用を含む) | | | |
| 第7回 | 公民領域における授業実践の分析と評価2(到達度評価と形成的評価、情報通信技術の活用を含む) | | | |
| 第8回 | 公民領域における授業実践の分析と評価3(評価と学びの関係性、情報通信技術の活用を含む) | | | |
| 第9回 | 公民領域における授業デザインの特質と課題1(史的展開を踏まえて) | | | |
| 第10回 | 公民領域における授業デザインの特質と課題2(パラダイム転換を踏まえて) | | | |
| 第11回 | 授業デザイン1(導入の作り方、情報通信技術の活用を含む) | | | |
| 第12回 | 授業デザイン2(展開・終結の作り方、情報通信技術の活用を含む) | | | |
| 第13回 | 模擬授業1(前半5グループ×10分+議論) | | | |
| 第14回 | 模擬授業2(後半5グループ×10分+議論) | | | |
| 第15回 | 模擬授業を踏まえた公民科の授業づくり | | | |
| テキスト | 講義にて、適宜プリント等を配付する | | | |
| 参考書・参考資料等 | 文部科学省『高等学校学習指導要領解説公民編』東京書籍 ISBN:4487286336 『中学校学習指導要領』(平成29年3月告示,文部科学省)、『高等学校学習指導要領』(平成30年3月告示,文部科学省) | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 0 % | | | |
| レポート | 50 % | 中等公民教育に関する問題についてA4・2枚程度で提出する | | |
| 上記以外の試験、 平常点評価 | 50 % | 授業における議論への参加、および課題への対応 | | |

| | | | | |
|-------------------|--|-------------------------------|-------|-------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 吉田 夏彦 |
| 商法 | 選択科目 | 2 | 担当形態 | 単独 |
| 科目 | 教科及び教科の指導法に関する科目(高等学校 公民) | | | |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等 | 教科に関する専門的事項 ・「法学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」 | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | 私たちが社会において遭遇するさまざまな経済的な諸問題に対して、法的に対処するための基礎的能力を身につける。 | | | |
| 授業の概要 | この授業では、商法典の総則と商行為、および、消費者保護法制等について学習します。これらは、後期に開講する会社法にも関係する内容を含んでいることから、商法と会社法は続けて受講することが望ましいです。また、商法や消費者保護の法律は、民法の特別法であることから、この授業を履修するためには、民法(とくに民法Ⅰ)を履修済みであることが望ましいです。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | 企業と法 商法とは何か、商法の適用について解説します。 | | | |
| 第2回 | 商法総則Ⅰ 商人と営業について解説します。 | | | |
| 第3回 | 商法総則Ⅱ 商業登記について解説します。 | | | |
| 第4回 | 商法総則Ⅲ 商号について解説します。 | | | |
| 第5回 | 商法総則Ⅳ 商業帳簿について解説します。 | | | |
| 第6回 | 商法総則Ⅴ 商業使用人について解説します。 | | | |
| 第7回 | 商法総則Ⅵ 代理商について解説します。 | | | |
| 第8回 | 商行為Ⅰ 商法が規律しようとするもの・商行為の種類・商法が適用されることによる効果について解説します。 | | | |
| 第9回 | 商行為Ⅱ 約款の効力とその規制・商事売買について解説します。 | | | |
| 第10回 | 消費者取引Ⅰ 消費者取引の形態、消費者保護のための法的ルール、電子商取引に関するルール、消費者契約法について解説します。 | | | |
| 第11回 | 消費者取引Ⅱ 金融商品販売法、特定商取引法による規制、割賦販売法による規制電子メールによる広告規制等について解説します。 | | | |
| 第12回 | 商行為Ⅲ 企業取引の補助者について解説します。 | | | |
| 第13回 | 商行為Ⅳ 運送営業について解説します。 | | | |
| 第14回 | 商行為Ⅴ 運送取扱営業について解説します。 | | | |
| 第15回 | 商行為Ⅵ 倉庫営業・寄託を受けた商人の責任について解説します。 | | | |
| 定期試験 | | | | |
| テキスト | 近藤光男編『現代商法入門(第11版)』、有斐閣、定価(本体2,000円+税)。 | | | |
| 参考書・参考資料等 | 必要に応じて適宜プリントを配付します。 | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 70 % | 70点満点の定期試験を行い、その得点で評価します。 | | |
| レポート | 0 % | | | |
| 上記以外の試験、平常点評価 | 30 % | 授業での貢献度、積極性、発言内容などを総合的に勘案します。 | | |

| | | | | |
|-------------------|---|-------------------------------|-------|-------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 吉田 夏彦 |
| 会社法 | 選択科目 | 2 | 担当形態 | 単独 |
| 科目 | 教科及び教科の指導法に関する科目(高等学校 公民) | | | |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等 | 教科に関する専門的事項 ・「法学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」 | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | 私たちが社会において遭遇するさまざまな経済的な諸問題に対して、法的に対処するための基礎的能力を身につける。 | | | |
| 授業の概要 | この授業では会社(株式会社)法について学習します。これらの学習には商法で学習する内容と関連する知識を必要とすることから、商法から続けて受講することが望ましいです。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | 会社の意義と会社法 | | | |
| 第2回 | 設立 | | | |
| 第3回 | 株式 | | | |
| 第4回 | 機関Ⅰ(株式会社の機関構成) | | | |
| 第5回 | 機関Ⅱ(株主総会) | | | |
| 第6回 | 機関Ⅲ(取締役) | | | |
| 第7回 | 機関Ⅳ(会計参与・監査役・会計監査人) | | | |
| 第8回 | 株式の発行等 | | | |
| 第9回 | 新株予約権 | | | |
| 第10回 | 社債 | | | |
| 第11回 | 計算・配当等 | | | |
| 第12回 | 定款変更・資本金額等の変更 | | | |
| 第13回 | 会社の結合 | | | |
| 第14回 | 会社の分割 | | | |
| 第15回 | 解散・清算 | | | |
| 定期試験 | | | | |
| テキスト | 近藤光男編『現代商法入門(第11版)』、有斐閣、定価(本体 2,000円+税)。 | | | |
| 参考書・参考資料等 | 必要に応じて適宜プリントを配付します。 | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 70 % | 70点満点の定期試験を行い、その得点で評価します。 | | |
| レポート | 0 % | | | |
| 上記以外の試験、平常点評価 | 30 % | 授業での貢献度、積極性、発言内容などを総合的に勘案します。 | | |

| | | | | |
|-------------------|---|-------------------------------|-------|-------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 吉田 夏彦 |
| 民法 I | 選択科目 | 2 | 担当形態 | 単独 |
| 科目 | 教科及び教科の指導法に関する科目(高等学校 公民) | | | |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等 | 教科に関する専門的事項 「法学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」 | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | 私たちが社会において遭遇するさまざまな問題に対して、法的に対処しうるための基礎的能力を身につける。 | | | |
| 授業の概要 | この授業では、民法典の総則と債権を中心に学習します。民法総則は、民法の財産法全体に対する一般的規定であるという性格から、民法の他の分野をある程度理解していないとわかりにくい分野です。しかし、民法の諸規定は総則が最初にあることを前提として組み立てられており、多くの教科書もそのように書かれています。そのため、この授業では、民法だけではなく、商法や民事訴訟法も含めた民法全体についての概括的な知識を学習します。したがって、民法 I と民法 II の授業内容は連続しており、続けて受講することが望ましいです。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | (1)民事法の意義 (2)民事法の構造 (3)法源・法(権利)の実現 | | | |
| 第2回 | (4)民法の意義 (5)民法の構造 (6)民法の歴史 | | | |
| 第3回 | (7)民法の基本原則 (8)一般法と特別法 | | | |
| 第4回 | (9)権利と義務 権利と義務の意義、物権と債権、権利の濫用、権利の濫用の要件について解説します。 | | | |
| 第5回 | (10)契約・法律行為 意思表示、契約、法律行為、公序・良俗、公正、意思表示の瑕疵、無効と取消しについて解説します。 | | | |
| 第6回 | (11)権能力・意思能力・行為能力 | | | |
| 第7回 | (12)団体 権利の主体、法人の活動、権能力のない社団・財団、会社について解説します。 | | | |
| 第8回 | (13)代理 代理制度の意義、無権代理、表見代理について解説します。 | | | |
| 第9回 | (14)時効 I 時効制度の意義、時効の援用と効果、時効の完成猶予と更新について解説します。 | | | |
| 第10回 | (15)時効 II 取得時効と消滅時効について解説します。 | | | |
| 第11回 | (16)契約 I 契約の成立、契約の効果、双務契約における2つの債務の関係について解説します。 | | | |
| 第12回 | (17)契約 II 契約の履行、債務の弁済、契約の不履行について解説します。 | | | |
| 第13回 | (18)不法行為と損害賠償 | | | |
| 第14回 | (19)事務管理・不当利得 | | | |
| 第15回 | (20)権利の実現 任意の履行、訴訟による権利の実現、紛争の解決と裁判制度について解説します。 | | | |
| 定期試験 | | | | |
| テキスト | 野村豊弘著『民法法入門(第8版補訂版)』、有斐閣、定価(本体 1,800円+税)。 | | | |
| 参考書・参考資料等 | 必要に応じて適宜プリントを配付します。 | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 70 % | 70点満点の定期試験を行い、その得点で評価します。 | | |
| レポート | 0 % | | | |
| 上記以外の試験、平常点評価 | 30 % | 授業での貢献度、積極性、発言内容などを総合的に勘案します。 | | |

| | | | | |
|-------------------|--|-------------------------------|-------|-------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 吉田 夏彦 |
| 民法Ⅱ | 選択科目 | 2 | 担当形態 | 単独 |
| 科目 | 教科及び教科の指導法に関する科目(高等学校 公民) | | | |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等 | 教科に関する専門的事項 ・「法律学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」 | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | 私たちが社会において遭遇するさまざまな問題に対して、法的に対処しうるための基礎的能力を身につける。 | | | |
| 授業の概要 | この授業では、民法典の物権と親族・相続について学習します。物権に関する知識は、主に不動産取引において必要不可欠な知識であり、親族・相続に関する知識は、結婚や相続といった将来私たちが必ず遭遇する生活上の諸問題に対応するために必要不可欠な知識です。とくに物権の発生・移転・消滅は、民法Ⅰで学習する総則・債権と密接に関係していることから、この授業を履修するためには、民法Ⅰの授業を履修済みであることが望ましいです。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | (1)物権総論 所有権、占有、用益物権と担保物権、物的担保と人的担保について解説します。 | | | |
| 第2回 | (2)所有権 所有権の取得、物権的請求権について解説します。 | | | |
| 第3回 | (3)用益物権Ⅰ 地上権、永小作権について解説します。 | | | |
| 第4回 | (4)用益物権Ⅱ 地役権、入会権について解説します。 | | | |
| 第5回 | (5)法定担保物権 留置権、先取特権について解説します。 | | | |
| 第6回 | (6)約定担保物権 質権、抵当権について解説します。 | | | |
| 第7回 | (7)家族法総論 家族法の意義、個人主義、男女の平等、子の利益)・親族(血族、直系・傍系、尊属・卑属、配偶者・姻族、親等について解説します。 | | | |
| 第8回 | (8)夫婦 婚姻、離婚について解説します。 | | | |
| 第9回 | (9)親子関係 実子、養子、人工生殖子・未成年者と父母の親権・親族の扶養について解説します。 | | | |
| 第10回 | (10)相続Ⅰ 相続の意義・相続の根拠・法定相続と遺言相続について解説します。 | | | |
| 第11回 | (11)相続Ⅱ 相続人(子、直系尊属、兄弟姉妹、配偶者)について解説します。 | | | |
| 第12回 | (12)相続Ⅲ 相続の承認と放棄(単純承認、放棄、限定承認)について解説します。 | | | |
| 第13回 | (13)相続Ⅳ 相続分(法定相続分、法定相続の割合)について解説します。 | | | |
| 第14回 | (14)相続Ⅴ 遺留分(遺言による相続割合、遺留分制度、事業承継における民法の特例)について解説します。 | | | |
| 第15回 | (15)遺言 遺言の意義、自筆証書遺言、公正証書遺言、秘密証書遺言、特別遺言について解説します。 | | | |
| 定期試験 | | | | |
| テキスト | 野村豊弘著『民法法入門(第8版補訂版)』、有斐閣、定価(本体 1,800円+税)。 | | | |
| 参考書・参考資料等 | 必要に応じて適宜プリントを配付します。なお、第1回から第6回までの「物権」に関しては、授業前に配付するプリントに基づいて授業を実施します。 | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 70 % | 70点満点の定期試験を行い、その得点で評価します。 | | |
| レポート | 0 % | | | |
| 上記以外の試験、平常点評価 | 30 % | 授業での貢献度、積極性、発言内容などを総合的に勘案します。 | | |

| | | | | |
|-------------------|--|-------------------------|-------|-----------------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 浅野礼美子、松葉敬文、稲垣雅一 |
| マクロ経済学入門 | 選択科目 | 2 | 担当形態 | クラス分け・単独 |
| 科目 | 教科及び教科の指導法に関する科目(高等学校 公民) | | | |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等 | 教科に関する専門的事項 ・「社会学、経済学(国際経済を含む。)」 | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | マクロ経済学における基本的用語を習得し、財市場均衡分析を理解する。経済学における理論を学習するための入門講義。 | | | |
| 授業の概要 | 経済学における理論は、大きく分類すればミクロ経済学とマクロ経済学の二つに分かれます。本講義では、そのうちのマクロ経済学を学ぶための基礎用語と、理論を学ぶための基本的な考え方を学習します。また、理論を学ぶために必要な基礎学力を習得するための、簡単な数学の解説も、本講義では行います。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | オリエンテーション | | | |
| 第2回 | GDPとは | | | |
| 第3回 | 三面等価の原則 | | | |
| 第4回 | 総支出 | | | |
| 第5回 | 資本ストックと貯蓄 | | | |
| 第6回 | 長期モデル | | | |
| 第7回 | 長期モデルの均衡 | | | |
| 第8回 | 拡張的財政政策 | | | |
| 第9回 | 前半までのまとめ(小テスト) | | | |
| 第10回 | 小テスト解説 | | | |
| 第11回 | 物価水準と貨幣 | | | |
| 第12回 | 利子率 | | | |
| 第13回 | 古典派の二分法 | | | |
| 第14回 | 短期モデル | | | |
| 第15回 | 短期における政策効果分析 | | | |
| 定期試験 | | | | |
| テキスト | なし | | | |
| 参考書・参考資料等 | 適宜配付 | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 50 % | テストの点数 | | |
| レポート | 0 % | | | |
| 上記以外の試験、平常点評価 | 50 % | 小テストの点数 授業への参加度を評価する | | |

| | | | | |
|-------------------|--|--------------------------|-------|-----------------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 浅野礼美子、松葉敬文、稲垣雅一 |
| ミクロ経済学入門 | 選択科目 | 2 | 担当形態 | クラス分け・単独 |
| 科目 | 教科及び教科の指導法に関する科目(高等学校 公民) | | | |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等 | 教科に関する専門的事項 ・「社会学、経済学(国際経済を含む。)」 | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | ミクロ経済学は、家計・企業・政府といった個々の経済主体の行動を分析し、経済主体間が財やサービス、そして生産要素などを取引する市場のメカニズムを分析する学問です。この講義ではミクロ経済学の基礎を身につけるために、基礎用語や基本的な考え方を理解することが目標です。 | | | |
| 授業の概要 | ミクロ経済学を学ぶための基礎用語と、理論を学ぶための基本的な考え方について講義します。また、基礎を身につけるために必要な、最低限の数式や計算についての解説も行う予定です。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | オリエンテーション | | | |
| 第2回 | 需要曲線 | | | |
| 第3回 | 供給曲線 | | | |
| 第4回 | 市場均衡 | | | |
| 第5回 | 比較静学 | | | |
| 第6回 | 余剰 | | | |
| 第7回 | 市場への政府介入 | | | |
| 第8回 | 前半までのまとめ(小テスト) | | | |
| 第9回 | 小テスト解説 | | | |
| 第10回 | 外部経済 | | | |
| 第11回 | 外部性の内部化 | | | |
| 第12回 | 生産費用と生産量 | | | |
| 第13回 | 完全競争 | | | |
| 第14回 | 独占 | | | |
| 第15回 | まとめ | | | |
| 定期試験 | | | | |
| テキスト | ベーシック経済学 新版 古沢泰治・塩路悦朗 有斐閣アルマ 978-4-641-22123-9 | | | |
| 参考書・参考資料等 | なし | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 50 % | テストの点数 | | |
| レポート | 0 % | | | |
| 上記以外の試験、平常点評価 | 50 % | 小テストの点数 授業への参加度を評価する。 | | |

| | | | | |
|-------------------|--|-----------------------------|-------|-------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 松葉 敬文 |
| 国際経済学 I | 必修科目 | 2 | 担当形態 | 単独 |
| 科目 | 教科及び教科の指導法に関する科目(高等学校 公民) | | | |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等 | 教科に関する専門的事項 ・「社会学、経済学(国際経済を含む。)」 | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | 応用ミクロ経済学としての国際経済学の基礎を学び、産業構造の変化がない(各国の生産量変化がない)比較的に短期の貿易の姿と国際経済政策による厚生水準(各国における満足度)について理解することができる。 | | | |
| 授業の概要 | かつては国際取引が困難だった商品も、技術進歩により貿易が可能となり、世界中で消費される商品は極めて多様なものになった。貿易に対する各種の規制は緩和・撤廃されるようになり、貿易障壁は著しく小さなものになってきている。また、デファクト=スタンダードという言葉が標榜され、国際的な規格は次第に統一されてきており、国際競争は激しさを増している。競争の激化が市場に歪みをもたらすことも多く、政府が貿易に対して積極的な介入をするケースも現れた。本講義では生産構造の変化がない比較的に短期の状況において貿易介入が何をもたらすのかについて学習する。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | 貿易と厚生水準 | | | |
| 第2回 | 無差別曲線と厚生水準 | | | |
| 第3回 | 限界代替率と価格比 | | | |
| 第4回 | 国内均衡点における国内価格比率 | | | |
| 第5回 | 国際価格比率と予算制約線 | | | |
| 第6回 | 貿易下の消費点と厚生水準 | | | |
| 第7回 | 関税と国内消費者にとつての価格水準と予算制約 | | | |
| 第8回 | 関税下の貿易均衡点と貿易・厚生 of 縮小 | | | |
| 第9回 | 貿易三角形と貿易量 | | | |
| 第10回 | 交易条件とオファーカーブからみる厚生水準 | | | |
| 第11回 | 関税とオファーカーブ | | | |
| 第12回 | 二大国間における国際貿易均衡点 | | | |
| 第13回 | 最適関税政策と貿易の縮小 | | | |
| 第14回 | 各種の貿易政策と厚生水準 | | | |
| 第15回 | 総括と質疑応答 | | | |
| 定期試験 | | | | |
| テキスト | 特になし | | | |
| 参考書・参考資料等 | ユニバーサル・パスポート(ユニバ)に講義で利用するスライドの簡略版・プリント、動画を含む参考資料を呈示する | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 50 % | | | |
| レポート | 0 % | | | |
| 上記以外の試験、平常点評価 | 50 % | 講義中に指示されるユニバ(クリッカー等)への参加の有無 | | |

| | | | | |
|-------------------|---|-----------------------------|-------|-------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 松葉 敬文 |
| 国際経済学Ⅱ | 選択科目 | 2 | 担当形態 | 単独 |
| 科目 | 教科及び教科の指導法に関する科目(高等学校 公民) | | | |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等 | 教科に関する専門的事項 ・「社会学、経済学(国際経済を含む。)」 | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | 産業構造の調整が行われる比較的に長期の国際経済の姿について学ぶ。特に不完全競争下における国際経済学の基礎知識を学び、寡占化が進行している国際経済に対する理解力を深める。 | | | |
| 授業の概要 | 貿易に対する各種の規制は緩和・撤廃されるようになり、貿易障壁は著しく小さなものになってきており、世界の経済は、単一の市場圏としての性質を持ちつつある(Globalization)。しかしその一方で国際競争の激化は結果として国際的な寡占経済構造を生み出した分野(特に資源分野)もある。これらの市場における不完全な競争は、世界市場に歪みをもたらし、本来ならば多国間協議が原則である貿易交渉の世界に、二国間で貿易交渉を行なう必要性を大きくし、貿易に対する政策協定の重要性が上昇してきている。本講義では不完全競争下における国際経済の分析を中心として、国際経済学を学ぶものとする。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | アダム・スミスの絶対優位説 | | | |
| 第2回 | 機会費用と比較優位 | | | |
| 第3回 | リカード・モデルの前提 | | | |
| 第4回 | 生産活動と生産可能集合 | | | |
| 第5回 | 所得水準と消費可能集合 | | | |
| 第6回 | 貿易均衡点 | | | |
| 第7回 | 輸入関税政策と厚生水準 | | | |
| 第8回 | 輸出補助金と厚生水準 | | | |
| 第9回 | ヘクシャー=オリーンの貿易モデル | | | |
| 第10回 | 2国2財2要素経済における閉鎖均衡 | | | |
| 第11回 | 産業構造変化と貿易均衡 | | | |
| 第12回 | 貿易介入政策と貿易均衡点 | | | |
| 第13回 | H=Oに関する幾つかの定理 | | | |
| 第14回 | 不完全競争下における貿易均衡 | | | |
| 第15回 | 総括と質疑応答 | | | |
| 定期試験 | | | | |
| テキスト | 特になし | | | |
| 参考書・参考資料等 | ユニバーサル・パスポート(ユニバ)に講義で利用するスライドの簡略版・プリント、動画を含む参考資料を呈示する | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 50 % | | | |
| レポート | 0 % | | | |
| 上記以外の試験、平常点評価 | 50 % | 講義中に指示されるユニバ(クリッカー等)への参加の有無 | | |

| | | | | |
|-------------------|--|-----------------------------|-------|-------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 松葉 敬文 |
| グローバル経済論 | 選択科目 | 2 | 担当形態 | 単独 |
| 科目 | 教科及び教科の指導法に関する科目(高等学校 公民) | | | |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等 | 教科に関する専門的事項 ・「社会学、経済学(国際経済を含む。)」 | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | 各国の経済水準や現実の経済状況を学び、国際的な経済格差や諸問題に対する貿易政策の意義と問題を理解する。 | | | |
| 授業の概要 | グローバリゼーションの進展による国際貿易の活発化は、世界規模でのより効率的な生産を実現させ、豊かな消費社会の礎となっている。国際経済のこの相互依存関係は極めて強固なものであり、例えばコロナ禍によってグローバルサプライチェーンの機能不全(半導体等の一部部品の輸入困難)が生じたため、生産体制に大きな影響が生じた。このような一時的な問題に限らず、国際経済の急速な経済構造の変化は、一時的な経済厚生低下を招く場合もあり、必ずしも望ましい影響を与えないこともある。本講義では、貿易に関する基礎概念と現実の国際的な諸問題について学習し、国際経済開発とSDGsを学ぶ。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | イントロダクション:国際経済開発とSDGs | | | |
| 第2回 | 世界全体における所得格差と日本 | | | |
| 第3回 | 世界経済における貧困と先進国の経済 | | | |
| 第4回 | 開発途上国の現状とHDI(人間資源指数) | | | |
| 第5回 | HDIとHAI~途上国間格差 | | | |
| 第6回 | 港湾と途上国における貿易 | | | |
| 第7回 | 小島嶼開発途上国と内陸開発途上国 | | | |
| 第8回 | モノカルチャー経済とグローバリゼーション | | | |
| 第9回 | 後発開発途上国の現状(ビデオ学習とその解説) | | | |
| 第10回 | 開発途上国の貿易保護的政策と厚生 | | | |
| 第11回 | 貿易政策と死加重的損失 | | | |
| 第12回 | 後発開発途上国とグローバリゼーションの光と影(ビデオ学習とその解説) | | | |
| 第13回 | 新興経済地域とFTA/EPA交渉、TPP、地域経済同盟 | | | |
| 第14回 | 貿易創造と貿易転換にみる経済厚生の変化 | | | |
| 第15回 | 講義の総括と質疑応答 | | | |
| 定期試験 | | | | |
| テキスト | 特になし | | | |
| 参考書・参考資料等 | ユニバに講義で利用したスライドの簡略版・プリント、および動画を含む参考資料を呈示する | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 75 % | | | |
| レポート | 0 % | | | |
| 上記以外の試験、平常点評価 | 25 % | 講義中に指示されるユニバ(クリッカー等)への参加の有無 | | |

| | | | | |
|-------------------|---|--|-------|-------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 城福 雅伸 |
| 宗教学概論 | 選択科目 | 2 | 担当形態 | 単独 |
| 科目 | 教科及び教科の指導法に関する科目(高等学校 公民) | | | |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等 | 教科に関する専門的事項 ・「哲学、倫理学、宗教学、心理学」 | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | 今後、国内外を問わず、またあらゆる分野で、宗教の異なる世界の人々と交流する機会が飛躍的に増加すると考えられ、世界の問題も宗教の知識なくしては読み解けない。そこで本講義では、世界の人々の考え方に大きな影響を与え、交流する上でその知識が必要不可欠からざる精神文化であるユダヤ教・キリスト教・イスラム教・儒教の知識と、自国の精神文化である神道・仏教の知識を身につけ、もって宗教の異なる相手の価値観、考え方、行動等への理解が出来る。かつ自分の考えの背景を相手に説明でき、相互に理解を促進できるようになる。さらに世界の情勢を地政学や経済の面のみだけではなく宗教の視点も入れて考えられるようになる。 | | | |
| 授業の概要 | 世界では宗教が人間の善悪観などの価値観、感性、考えに大きな影響を与えてきた事実と、世界の人々に大きな影響を与え、今なお、世界に大きな影響を与えているユダヤ教・キリスト教・イスラム教と、東アジアで大きな影響を持つ儒教、そして日本人の価値観を形成した精神文化の代表である神道と仏教の知識を習得する。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | オリエンテーション・宗教の定義と分類 | | | |
| 第2回 | ユダヤ教・キリスト教・イスラム教の関係とその思想的背景 | | | |
| 第3回 | ユダヤ教 ー神・聖典・契約の遵守ー | | | |
| 第4回 | ユダヤ教とユダヤ民族の歴史 | | | |
| 第5回 | キリスト教 ー神・聖典・新しい契約と救世主・救いー | | | |
| 第6回 | キリスト教の歴史 | | | |
| 第7回 | イスラム教 ー神・聖典・六信五行・イスラム法(シャリーア)ー | | | |
| 第8回 | イスラム教の歴史 | | | |
| 第9回 | 儒教(1) ー孔子の教えと孟子の教えー | | | |
| 第10回 | 儒教(2) ー朱子学と陽明学と日本への影響と受容ー | | | |
| 第11回 | 神道(1) ー神道の神々・清めと祓いと祭祀ー | | | |
| 第12回 | 神道(2) ー神話と日本における他宗教との関係と歴史ー | | | |
| 第13回 | インドの諸宗教・諸哲学 ー仏教成立背景ー | | | |
| 第14回 | 仏教(1) ー仏教のめざすもの・惑業苦の三道・戒定慧の三学・四諦ー(前より順に『明解仏教入門』の第一章、第二章、第三章、第五章に対応) | | | |
| 第15回 | 仏教(2) ー仏教の歴史と大乘仏教の実践道、六波羅蜜・縁起と空・仏教の仏教たるゆえんを示す三法印ー(前より順に『明解仏教入門』の第六章、第七章、第八章に対応) | | | |
| テキスト | 使用しない。適宜プリントを配付する。 | | | |
| 参考書・参考資料等 | 第14回、第15回講義では、城福雅伸『明解仏教入門』(春秋社)を参考書とする。 | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 0 % | | | |
| レポート | 50 % | 正確な知識の習得しているか(0.5/1)、出題の意図を汲んで的確に答えているか(0.25/1)、自分の意見を述べられるか(0.25/1) | | |
| 上記以外の試験、平常点評価 | 50 % | 授業参加度(講義中の質問や意見の表明を含む) | | |

| | | | | |
|-------------------|---|--|-------|------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 石田 開 |
| 社会生活と心理A | 選択科目 | 2 | 担当形態 | 単独 |
| 科目 | 教科及び教科の指導法に関する科目(高等学校 公民) | | | |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等 | 教科に関する専門的事項 ・「哲学、倫理学、宗教学、心理学」 | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | ・人として社会生活を営んでいく上での様々なテーマ(この科目においては、「学習」「動機づけ」「認知」「記憶」など)について、心理学的な概念あるいは理論を理解する。 ・それらの理解と結びつけることで、自らの日常生活や将来の社会人としての生活について心理学的に考えることができる。 | | | |
| 授業の概要 | 概ね、テーマごとに、①基礎編(概念や理論に関する整理)と②応用編(研究例や社会生活への応用などの紹介)とによる2回の授業で進行する。授業期間の終盤(14・15回)については、受講者による発表と討論を行う。なお、「社会生活と心理B」の内容も一部つながる部分があるので、そちらも履修が理解を広げられるが、必須ではない。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | 導入:「心理学」とは何か、授業の概要 | | | |
| 第2回 | 行動したりしなかったり:「学習」ということ、「オペラント条件づけ」の原理①(基礎編) | | | |
| 第3回 | 行動したりしなかったり:「学習」ということ、「オペラント条件づけ」の原理②(応用編) | | | |
| 第4回 | 出来事は結びつく:「レスポナント」の原理①(基礎編) | | | |
| 第5回 | 出来事は結びつく:「レスポナント」の原理②(応用編) | | | |
| 第6回 | やる気の話:「動機づけ」の考え方①(基礎編) | | | |
| 第7回 | やる気の話:「動機づけ」の考え方②(応用編) | | | |
| 第8回 | 周囲の出来事をどう理解するか:人の「認知」①(基礎編) | | | |
| 第9回 | 周囲の出来事をどう理解するか:人の「認知」②(応用編) | | | |
| 第10回 | 覚えたり忘れたり:人の「記憶」①(基礎編) | | | |
| 第11回 | 覚えたり忘れたり:人の「記憶」②(応用編) | | | |
| 第12回 | ここまでの学びを活かして「よいプレゼン」を考える①(基礎編) | | | |
| 第13回 | ここまでの学びを活かして「よいプレゼン」を考える②(応用編) | | | |
| 第14回 | 受講者による討論 | | | |
| 第15回 | 受講者による発表 | | | |
| 定期試験 | | | | |
| テキスト | 使用しない。(毎回、授業資料を配付する。) | | | |
| 参考書・参考資料等 | 授業内で適宜紹介する。 | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 75 % | 授業で学ぶ各テーマの概念や理論を理解できているか、それらを人の生活に結びつけられるかを問う。(用語の暗記等を求めるものではなく、授業資料の持ち込みを許可する。) | | |
| レポート | 0 % | | | |
| 上記以外の試験、平常点評価 | 25 % | 授業各回への参加および、終盤の発表・討論の遂行を評価する。 | | |

| | | | | |
|-------------------|--|--|-------|------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 石田 開 |
| 社会生活と心理B | 選択科目 | 2 | 担当形態 | 単独 |
| 科目 | 教科及び教科の指導法に関する科目(高等学校 公民) | | | |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等 | 教科に関する専門的事項 ・「哲学、倫理学、宗教学、心理学」 | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | ・人として社会生活を営んでいく上での様々なテーマ(この科目においては、「発達」「進化」「集団」「性格」「対人認知・交渉」など)について、心理学的な概念あるいは理論を理解する。 ・それらの理解と結びつけることで、自らの日常生活や将来の社会人としての生活について心理学的に考えることができる。 | | | |
| 授業の概要 | 概ね、テーマごとに、①基礎編(概念や理論に関する整理)と②応用編(研究例や社会生活への応用などの紹介)とによる2回の授業で進行する。授業期間の終盤(14・15回)については、受講者による発表と討論を行う。なお、「社会生活と心理A」の内容も一部参照することがあるため、そちらの履修が理解の助けになると思われる、必須でない。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | 導入:「心理学」とは何か、授業の概要 | | | |
| 第2回 | 今まで、これからの人生:人が「発達」すること①(これまでの発達課題) | | | |
| 第3回 | 今まで、これからの人生:人が「発達」すること②(自分理解や他者との関係) | | | |
| 第4回 | ヒトが祖先から受け継いできた性質:「進化心理学」のはなし①(基礎編) | | | |
| 第5回 | ヒトが祖先から受け継いできた性質:「進化心理学」のはなし②(応用編) | | | |
| 第6回 | 社会の一員であるということ:集団や組織の心理学①(基礎編) | | | |
| 第7回 | 社会の一員であるということ:集団や組織の心理学②(応用編) | | | |
| 第8回 | 個性や個人差をどう捉え方:「性格」の心理学①(基礎編) | | | |
| 第9回 | 個性や個人差をどう捉え方:「性格」の心理学②(応用編) | | | |
| 第10回 | 人の印象はどう決まる:「対人認知」①(基礎編) | | | |
| 第11回 | 人の印象はどう決まる:「対人認知」②(応用編) | | | |
| 第12回 | 人を説得するワザ:「対人交渉」①(基礎編) | | | |
| 第13回 | 人を説得するワザ:「対人交渉」②(応用編) | | | |
| 第14回 | 受講者による討論 | | | |
| 第15回 | 受講者による発表 | | | |
| 定期試験 | | | | |
| テキスト | 使用しない。(毎回、授業資料を配付する。) | | | |
| 参考書・参考資料等 | 授業内で適宜紹介する。 | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 75 % | 授業で学ぶ各テーマの概念や理論を理解できているか、それらを人の生活に結びつけられるかを問う。(用語の暗記等を求めるものではなく、授業資料の持ち込みを許可する。) | | |
| レポート | 0 % | | | |
| 上記以外の試験、平常点評価 | 25 % | 授業各回への参加および、終盤の発表・討論の遂行を評価する。 | | |

| | | | | |
|-------------------|---|-------|-------|--------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 伊佐地 恒久 |
| 介護等の体験(含事前事後指導) | 必修科目(中学校) 選択科目(高等学校) | 2 | 担当形態 | 単独 |
| 科目 | 大学が独自に設定する科目 | | | |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等 | 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | 「介護等体験特例法」は平成9年に公布、10年から実施された。この制度により、小学校・中学校の教員の普通免許状を取得する場合には、原則として特別支援学校2日間・社会福祉施設5日間の体験が必要となった。本学では、実践的指導力のある教員を育てるために、平成15年度から授業科目として「介護等の体験」を開講するに至った。本授業によって、特別支援教育と社会福祉に関する知識や体験中の配慮事項を十分に理解した上で参加することができる。 | | | |
| 授業の概要 | 「介護等の体験」は実践的指導力を育成するための体系的カリキュラムの1つであり、1年次からこの体験に向けての事前指導が実施され、2年次には特別支援学校2日間、社会福祉施設5日間の介護等体験をすることになっています。障がい児・障がい者、介護を要する人々への介護、介助、交流によって、将来義務教育を担う教員に求められる幅広い社会観や人生観がもてるように、視野を広げ、人間的に成長することを目指しています。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | 2年次の事前指導(1) 介護等体験の目的・意識・概要等の全体的な説明 | | | |
| 第2回 | 2年次の事前指導(2) 介護等体験の科目担当教員及び教職担当教員による講話 | | | |
| 第3回 | 2年次の事前指導(2) 特別支援学校の専門家による事前指導 | | | |
| 第4回 | 2年次の事前指導(3) 社会福祉施設の専門家による事前指導 | | | |
| 第5回 | 2年次の事前指導(4) 特別支援学校の証明書等事務手続き | | | |
| 第6回 | 2年次の事前指導(5) 社会福祉施設の証明書等事務手続き | | | |
| 第7回 | 3年次の事前指導(1) 特別支援学校の担当教員による直前指導 | | | |
| 第8回 | 3年次の事前指導(2) 社会福祉施設の担当教員による直前指導 | | | |
| 第9回 | 介護等体験(特別支援学校)1日目 | | | |
| 第10回 | 介護等体験(特別支援学校)2日目 | | | |
| 第11回 | 介護等体験(社会福祉施設)1日目 | | | |
| 第12回 | 介護等体験(社会福祉施設)2日目 | | | |
| 第13回 | 介護等体験(社会福祉施設)3日目 | | | |
| 第14回 | 介護等体験(社会福祉施設)4日目 | | | |
| 第15回 | 介護等体験(社会福祉施設)5日目 | | | |
| 第16回 | 3年次の事後指導(3) 介護等体験の科目担当教員による事後指導 | | | |
| テキスト | 「介護等の体験指標・ノート」、「フィリア」(介護等体験ガイドブック)、「新版・よくわかる社会福祉施設」 | | | |
| 参考書・参考資料等 | なし | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 0 % | | | |
| レポート | 100 % | | | |
| 上記以外の試験、平常点評価 | 0 % | | | |

| | | | | |
|-----------------------|--|-----------------------------|-------|------------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 龍崎 忠、山田 貞二 |
| 道徳教育の指導法 | 必修科目(中学校) 選択科目(高等学校) | 2 | 担当形態 | クラス分け・単独 |
| 科目 | 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目(中学校) 大学が独自に設定する科目(高等学校) | | | |
| 施行規則に定める 科目区分又は事項等 | 道徳の理論及び指導法(中学校) | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | <到達目標>よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う道徳教育の在り方を理解するとともに、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育とその要である道徳科の授業の実践的指導力を身につける。 <テーマ>道徳教育とは何か、道徳科の授業はどうあるべきか | | | |
| 授業の概要 | 道徳教育についてのさまざまな理論と実践を紹介しながら、小中学校での道徳科をどう構想し展開するか、という具体的な課題の探究すなわち指導計画の作成や指導方法を一方で、私たちの生き方との問題として道徳教育の意義や原理を他方で再考することを目的とする。児童生徒に道徳を指導するためのスキルを身につけることとあわせて、私たちが教師として、人間として「道徳的に生きる」ことの意味について探究する。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | 道徳が成り立つとき ・道徳とは何か | | | |
| 第2回 | 道徳教育とは何か ・道徳教育の目標と道徳科の目標 ・学習指導要領に示されている道徳科の内容 | | | |
| 第3回 | 道徳性の発達をめぐって ・道徳性の発達の理論とその応用としてのモラル・ジレンマ授業 ・ピアジェ、コールバーグ、デュルケーム理論から | | | |
| 第4回 | 道徳教育の歴史 ・特に学習指導要領の変遷 ・江戸時代以降の道徳教育と社会の変化 | | | |
| 第5回 | 道徳教育の指導計画 ・道徳教育全体計画・年間指導計画 ・道徳科学習指導案と指導展開 | | | |
| 第6回 | 体験授業～「考え、議論する道徳」授業の実際～ ・模擬授業および実際の授業動画から学ぶ | | | |
| 第7回 | 質の高い多様な指導法をめぐって ・主体的・対話的で深い学びとの関連 ・役割演技の実際 | | | |
| 第8回 | 学習指導案の作成・検討(1) ・典型的な学習指導案の構造 | | | |
| 第9回 | 学習指導案の作成・検討(2) ・読み物教材「手品師」の教材分析 | | | |
| 第10回 | 学習指導案の作成・検討(3) ・「手品師」を用いた道徳指導案の作成演習 | | | |
| 第11回 | 学習指導案の作成・検討(4) ・作成した指導案による模擬授業の実施 | | | |
| 第12回 | 学習指導案の作成・検討(5) ・模擬授業の振り返りと授業改善の視点 | | | |
| 第13回 | 学習指導案の作成・検討(6) ・問題解決的な学習の実際 | | | |
| 第14回 | 道徳教育に求められる評価 ・「成長を実感する」評価 | | | |
| 第15回 | 現代社会の諸課題としての道徳教育 ・いじめ、情報モラル等と道徳教育 | | | |
| テキスト | 文部科学省「小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編」 文部科学省「中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編」 | | | |
| 参考書・参考資料等 | 『小学校学習指導要領』(平成29年3月告示,文部科学省)、『中学校学習指導要領』(平成29年3月告示,文部科学省) | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 0 % | | | |
| レポート | 50 % | 授業後の振り返りレポートにより授業の理解度を評価する。 | | |
| 上記以外の試験、 平常点評価 | 50 % | 指導案等の授業内での課題についての評価をする。 | | |

| | | | | |
|-------------------|--|--|-------|-------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 吉田 夏彦 |
| 日本国憲法 | 必修科目 | 2 | 担当形態 | 単独 |
| 科目 | 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目 | | | |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等 | 日本国憲法 | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | 憲法は、国家の根本法です。つまり、国家の組織や作用および私たちにとって大切な基本的人権について定める法なのです。この授業では、個々の条文の解説に終始することなく、できる限り学説・判例等を紹介し、それにより、憲法に関する総合的な知識の習得が可能になると同時に、主権の担い手である国民として、現実に発生するあるゆる政治的諸問題に関心を持ち、自分なりの判断ができるよう、人権の存在意義やわが国の政治のあり方について理解することができます。 | | | |
| 授業の概要 | 主として日本国憲法の人権保障の体系(包括的人権、自由権的基本権、社会権的基本権)を概説します。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | 憲法の観念(憲法とはどのような法か、日本国憲法はいかにして成立したのか) | | | |
| 第2回 | 人権総論Ⅰ(人権とはどのようなものでどのように保障されてきたのか、日本国憲法の人権保障はどのようにしているのか) | | | |
| 第3回 | 人権総論Ⅱ(人権の総則的権利とはどのようなものなのか、人権に制約はあるのか) | | | |
| 第4回 | 包括的人権(包括的人権とはいかなるものか、憲法13条から導き出される権利とは) | | | |
| 第5回 | 法の下での平等(平等の観念は歴史的にどう変化してきたのか、日本国憲法上の「法の下での平等」とは、憲法14条違反が問題となった判例) | | | |
| 第6回 | 精神的自由権Ⅰ(思想・良心の自由とは何か、信教の自由とは何か、学問の自由とは何か) | | | |
| 第7回 | 精神的自由権Ⅱ(表現行為はどのように保護されるのか、マスメディアの表現・インターネット上の表現の保障、表現の規制はどのような場合にどうやって行われるのか) | | | |
| 第8回 | 経済的自由権Ⅰ(職業選択の自由とは何か、居住・移転の自由とは何か) | | | |
| 第9回 | 経済的自由権Ⅱ(財産権の保障はどうやって行われるか) | | | |
| 第10回 | 身体的自由権Ⅰ(人身の自由とはいかなる内容のものか、人身の自由の制約に必要なとされる手続とは) | | | |
| 第11回 | 身体的自由権Ⅱ(刑事被告人・被疑者の権利保障の内容とは) | | | |
| 第12回 | 参政権・国務請求権Ⅰ(参政権とは何か、国の積極的な作為を要求する権利とは何か) | | | |
| 第13回 | 参政権・国務請求権Ⅱ(裁判を受ける権利とは何か、公権力から損害を受けた場合の補償とは何か) | | | |
| 第14回 | 社会権Ⅰ(社会権とはどのような権利か、生存権とはどのような権利か) | | | |
| 第15回 | 社会権Ⅱ(教育を受ける権利の主体と権利の内容とは、勤労の権利・労働基本権はどのような権利か) | | | |
| テキスト | 憲法学事始―はじめて学ぶ人のために―(第2版)978-4-904027-17-2(野畑健太郎・東裕編)―学舎 | | | |
| 参考書・参考資料等 | なし | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 70 % | 70点満点の定期試験を行い、その得点で評価します。 | | |
| レポート | 30 % | レポート課題の結果や内容、授業での貢献度、積極性、発言内容などを総合的に勘案します。 | | |
| 上記以外の試験、平常点評価 | % | | | |

| | | | | |
|-------------------|---|-----------------|-------|-----------------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 田口 隆、内藤 譲、煙山 千尋 |
| スポーツ I | 必修科目 | 1 | 担当形態 | クラス分け・オムニバス |
| 科目 | 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目 | | | |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等 | 体育 | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | 『自らの人生において運動・スポーツを自ら実践できる能力(する・観る・支える)を身につける』をテーマとする。*n到達目標としては、『自主的・自発的に身体を動かし、チームプレーの中で積極的にコミュニケーションを図り、仲間作りをすることができ、各競技における基礎的な技術力、戦術力をゲームの中で発揮することができる』とする。 | | | |
| 授業の概要 | 授業の中で取り組む、それぞれのスポーツの競技特性・教育特性を理解し、ゲームを中心とした身体活動の中で、基礎技術や戦術力の習得を目標に学習をする。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | ガイダンス:授業計画と評価方法の説明など(田口) | | | |
| 第2回 | 救命:AEDの使い方と心配蘇生の流れ(田口) | | | |
| 第3回 | バスケットボール:競技特性・歴史・ルール(内藤) | | | |
| 第4回 | バスケットボール:基本的技術・応用的技術(内藤) | | | |
| 第5回 | バスケットボール:基本的技術・応用的技術(内藤) | | | |
| 第6回 | バスケットボール:基本的技術・応用的技術(内藤) | | | |
| 第7回 | バスケットボール:基本的技術・応用的技術(内藤) | | | |
| 第8回 | バレーボール:競技特性・歴史・ルール(煙山) | | | |
| 第9回 | バレーボール:基本的技術・応用的技術(煙山) | | | |
| 第10回 | バレーボール:基本的技術・応用的技術(煙山) | | | |
| 第11回 | バレーボール:基本的技術・応用的技術(煙山) | | | |
| 第12回 | バレーボール:基本的技術・応用的技術(煙山) | | | |
| 第13回 | メンタルの強化:メンタルトレーニングの概要説明(田口) | | | |
| 第14回 | 健康について(田口) | | | |
| 第15回 | スポーツ I まとめ(田口) | | | |
| テキスト | なし | | | |
| 参考書・参考資料等 | 適宜配付 | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 0 % | | | |
| レポート | 0 % | | | |
| 上記以外の試験、平常点評価 | 100 % | 授業への参加度。取り組み姿勢。 | | |

| | | | | |
|-------------------|--|-----------------|-------|-----------------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 田口 隆、内藤 譲、煙山 千尋 |
| スポーツⅡ | 必修科目 | 1 | 担当形態 | クラス分け・オムニバス |
| 科目 | 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目 | | | |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等 | 体育 | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | 『自らの人生において運動・スポーツを自ら実践できる能力(する・観る・支える)を身につける』をテーマとする。到達目標としては、『グループの中心となってコミュニケーションを図ろうとし、練習計画を立案、実施し、指導することができる。加えて、試合の運営を実施できる。』とする。 | | | |
| 授業の概要 | スポーツⅠを基礎として、さらに発展させ、それぞれの競技特性・教育特性を理解し、ゲームを中心とした身体活動の中でチーム運営やリーダーシップをとる能力を養うことを目的とする。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | ガイダンス：授業計画と評価方法の説明(田口) | | | |
| 第2回 | 卓球：競技特性・歴史・ルールほか(煙山) | | | |
| 第3回 | 卓球：個人技術・練習メニューの立案(煙山) | | | |
| 第4回 | 卓球：練習メニューの実践・連携プレー(煙山) | | | |
| 第5回 | 卓球：ゲーム(ダブルス)(煙山) | | | |
| 第6回 | 卓球：ゲーム(ダブルス・シングルス)(煙山) | | | |
| 第7回 | 卓球：ゲーム(ダブルス・シングルス) ※スキル評価(煙山) | | | |
| 第8回 | バドミントン：競技特性・歴史・ルールほか(内藤) | | | |
| 第9回 | バドミントン：個人技術・練習メニューの立案(内藤) | | | |
| 第10回 | バドミントン：練習メニューの実践・連携プレー(内藤) | | | |
| 第11回 | バドミントン：ゲーム(ダブルス)(内藤) | | | |
| 第12回 | バドミントン：ゲーム(ダブルス・シングルス)(内藤) | | | |
| 第13回 | バドミントン：ゲーム(ダブルス・シングルス) ※スキル評価(内藤) | | | |
| 第14回 | 競技選択(バドミントン・卓球)：ゲーム(田口) | | | |
| 第15回 | 健康とスポーツについて考える(田口) | | | |
| テキスト | なし | | | |
| 参考書・参考資料等 | 適宜配付 | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 0 % | | | |
| レポート | 0 % | | | |
| 上記以外の試験、平常点評価 | 100 % | 授業への参加度。取り組み姿勢。 | | |

| | | | | |
|-------------------------|---|------------------------------|-------|--|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 李嘉、オフォードアンドリュー、クラブジェフリー、モアクリストファー、シャボーンマイケル、ヤードリーアレグザンダー |
| English Communication A | 必修科目 | 1 | 担当形態 | クラス分け、単独 |
| 科目 | 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目 | | | |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等 | 外国語コミュニケーション | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | この授業はスピーキングとリスニングスキルに焦点を置き、流暢さと英語の理解を向上させることを目的としている。様々なインタラクティブで実践的なエクササイズを通じて、学生は英語圏の環境で効果的にコミュニケーションを取る能力を高める。 | | | |
| 授業の概要 | 授業は全て英語で行われ、没入型の学習体験を提供する。快適で魅力的な雰囲気の中で、英語コミュニケーションスキルを練習し向上させる。実生活の状況に重きを置き、学生が学術的及び日常の文脈で英語を使用する際の自信を高める。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | イントロダクション、オンラインアクティビティにアクセス | | | |
| 第2回 | ユニット1 Welcome to the neighborhood pp. 2-9 | | | |
| 第3回 | ユニット1 Life in Longyearbyen pp. 10-13 | | | |
| 第4回 | ユニット1 My neighborhood pp. 14-17. ユニット1のテスト | | | |
| 第5回 | ユニット2 Oldest, middle, youngest pp. 18-25 | | | |
| 第6回 | ユニット2 My big brother pp. 26-29 | | | |
| 第7回 | ユニット2 Siblings pp. 30-33. ユニット2の小テスト | | | |
| 第8回 | ユニット3 I'm a big fan pp. 34-41 | | | |
| 第9回 | ユニット3 Music listening survey pp. 42-45 | | | |
| 第10回 | ユニット3 Music survey pp. 46-49. ユニット3のテスト | | | |
| 第11回 | ユニット4 The beauty of science pp. 51-57 | | | |
| 第12回 | ユニット4 Science you can do at home pp. 58-61 | | | |
| 第13回 | ユニット4 A science experiment pp. 62-65. ユニット4のテスト | | | |
| 第14回 | 復習 | | | |
| 第15回 | 講義の総括、質疑応答及び口頭試験 | | | |
| テキスト | Reflect Speaking and Listening 2. Jonathon Bygate. National Geographic/Cengage. 9780357449189 | | | |
| 参考書・参考資料等 | なし | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 0 % | 定期試験は実施しない | | |
| レポート | 0 % | | | |
| 上記以外の試験、平常点評価 | 100 % | 4回のユニットテスト(各20%)、最終口頭試験(20%) | | |

| | | | | |
|-------------------------|---|--|-------|---|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 李嘉、オフォードアンドリュウ、クラブジェフリー、モアクリストファー、シャボンマイケル、ヤードリーアレグザンダー |
| English Communication B | 必修科目 | 1 | 担当形態 | クラス分け、単独 |
| 科目 | 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目 | | | |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等 | 外国語コミュニケーション | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | この授業はスピーキング、リスニング、およびリーディングスキルを総合的に鍛え、英語で効果的にコミュニケーションを取る能力を高めることを目指す。様々な文脈での英語の理解とアウトプットに焦点を当てた実践的なコミュニケーションスキルを向上させる。 | | | |
| 授業の概要 | 授業は全て英語で実施され、言語スキルの練習と向上のための没入型の環境を学生に提供する。実世界のシナリオで英語を使用することに焦点を当てた、ディスカッション、プレゼンテーション、およびグループワークを通じて、アクティブラーニングを行う。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | イントロダクション、オンラインアクティビティにアクセス | | | |
| 第2回 | ユニット1 "You" – Uzbek speaker. Grammar focus: Sentence patterns SVO, SVC, SVOO, SVOC. | | | |
| 第3回 | ユニット2 "Home" – Russian speaker. Grammar focus: That as a conjunction. | | | |
| 第4回 | ユニット2 "Home" – Russian speaker. Grammar focus: That as a conjunction. | | | |
| 第5回 | ユニット2 "Home" – Conversation: Making requests. Sentence stress. Poster presentation. | | | |
| 第6回 | ユニット3 "Daily life" – Hong Kong Chinese speaker. Grammar focus: Relative pronouns, what, where. | | | |
| 第7回 | ユニット3 "Daily life" – Conversation: Asking for permission. Weak vowels. Poster presentation. | | | |
| 第8回 | ユニット4 "Neighborhood" – Argentinian speaker. Grammar focus: Present perfect. | | | |
| 第9回 | ユニット4 "Neighborhood" – Conversation: Embedded questions. Disappearing sounds. Poster presentation. | | | |
| 第10回 | ユニット5 "Work" – Norwegian speaker. Grammar focus: Comparative forms. | | | |
| 第11回 | ユニット5 "Work" – Conversation: Opinions and politely disagreeing. Linking and disappearing sounds. Poster presentation. | | | |
| 第12回 | ユニット6 "Free Time" – Thai speaker. Grammar focus: Conjunctions, if, when, because | | | |
| 第13回 | ユニット6 "Free Time" – Conversation: Inviting people. Mixed sounds. Poster presentation. | | | |
| 第14回 | 復習 | | | |
| 第15回 | 講義の総括、質疑応答及び口頭試験 | | | |
| テキスト | World Voices 3. Alastair Graham-Marr. Abax. 978-1-78547-069-1 | | | |
| 参考書・参考資料等 | なし | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 0 % | 定期試験は実施しない | | |
| レポート | 0 % | | | |
| 上記以外の試験、平常点評価 | 100 % | 授業参加度 (20%)、オンラインアクティビティ (60%)、まとめの試験 (20%)口 | | |

| | | | | |
|-------------------|---|----------------------------------|-------|-----------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 姜 興起、西澤 淳 |
| データサイエンス入門 | 必修科目 | 2 | 担当形態 | クラス分け、単独 |
| 科目 | 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目 | | | |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等 | 数理、データ活用及び人工知能に関する科目 | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | データサイエンスが社会でなぜ必要とされ、どのように利活用されているかを包括的に説明できるようになり、データの利活用について法的・倫理的・社会的観点から討論を行うことができる。日常の些細なできごとをデータサイエンスの目を通して客観的に評価し、論理的思考過程を習得する。 | | | |
| 授業の概要 | 現代社会のあらゆる分野で重要視されている、数理・データサイエンス、およびデータについての基礎的な事項について学ぶ。AIが社会実装されている実例をもとに、データサイエンスの是非や方法論についてグループディスカッションやPCでの実習など、アクティブラーニングを多用して習得する。原則として個人で所有するPCを持参すること。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | クラスの進め方、評価方法についてのガイダンス。データが支配する激動の社会を理解する。AI・データサイエンスを学ぶ意義とは | | | |
| 第2回 | 身近な事例から学ぶAI・データサイエンス | | | |
| 第3回 | 公共交通、モビリティ分野で利活用されているAI・データサイエンス | | | |
| 第4回 | AI・データサイエンスを利活用したグローバルな取り組み | | | |
| 第5回 | AI・データサイエンスを利活用したビジネスモデル | | | |
| 第6回 | 学術研究におけるデータサイエンス(経済学など人文社会学における応用) | | | |
| 第7回 | 学術研究におけるデータサイエンス(天文学など自然科学における応用) | | | |
| 第8回 | データの公正な取り扱い | | | |
| 第9回 | 機械学習の方法 | | | |
| 第10回 | 機械学習における様々なデータ | | | |
| 第11回 | データの特性: 確率変数と分布関数、代表値、散布度 | | | |
| 第12回 | データの特性: 因果関係、相関、母集団と標本 | | | |
| 第13回 | データの可視化: 様々なグラフ、可視化の重要性、適切な可視化 | | | |
| 第14回 | データの集計・解析: 単回帰、最小二乗法 | | | |
| 第15回 | まとめと最終課題のプレゼンテーション | | | |
| テキスト | なし | | | |
| 参考書・参考資料等 | (1)「できるやさしく学ぶExcel統計入門」羽山博, できるシリーズ編集部著, インプレス | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 0 % | | | |
| レポート | 0 % | | | |
| 上記以外の試験、平常点評価 | 100 % | 授業への参加、課題や小テストへの取り組み等により総合評価を行う。 | | |

| | | | | |
|-------------------|--|-----------------------------|-------|---------------------------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 寶壺貴之、杉浦恵美子、水野晃、武藤美代子、西川裕子 |
| 英語コミュニケーション I | 必修科目 | 1 | 担当形態 | クラス分け、単独 |
| 科目 | 教育職員免許法施行規則第66条の6Iに定める科目 | | | |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等 | 外国語コミュニケーション | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | 高等学校までの英語力の復習を行い、基本的な英文を読みこなす能力を養成する。また日常生活の場面に出てくる基本的な英語表現を映像から学び、自分の伝えたいことを簡単な英語で表現できるようになることを目標とする。さらに、ビジネスの場面で使用する英語表現について学習することも目標とする。 | | | |
| 授業の概要 | 21世紀に入り、今日の日本では人々が海外でより一層幅広い活躍の場を与えられる時代を迎えた。英語の基礎力を養うためには、基本的な4技能(読み・書き・聞き・話す)の習得が必要であると同時に、コミュニケーションをスムーズに行うためにどのようにしたらよいかについても学習する必要がある。本演習では、コミュニケーション重視の英語学習の観点から、まず自分が伝えたい・述べたいと思うことを簡単な英語で表現することを学習する。また外国の文化に関する基本的な英文を読むことも学習し、さらにビジネス英語についても学習する。学生の積極的な授業参加を期待している。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | Introduction(授業の進め方、学習方法、評価についてのガイダンスなど) | | | |
| 第2回 | The Golden People(1)読解 ch.1 New York Streetの学習(本文・英語表現) | | | |
| 第3回 | The Golden People(2)練習問題 ch.1 New York Streetの学習(映像) | | | |
| 第4回 | What is aloha?(1)読解 ch.2 Doris's Apartmentの学習(本文・英語表現) | | | |
| 第5回 | What is aloha?(2)練習問題 ch.2 Doris' Apartmentの学習(映像) | | | |
| 第6回 | Which island is your favorite?(1)読解 ch. 3 Employee's Locker Room of Macy'sの学習(本文・英語表現) | | | |
| 第7回 | Which island is your favorite(2)練習問題 ch. 3 Employee's Locker Room of Macy'sの学習(映像) | | | |
| 第8回 | Madame Pele(1)読解 ch. 4 SantaClaus Floorの学習(本文・英語表現) | | | |
| 第9回 | Madame Pele(2)練習問題 ch. 4 Santa Claus Floorの学習(映像) | | | |
| 第10回 | History of the Islands(1)読解 ch. 5 Outer Macy's Officeの学習(本文・英語表現) | | | |
| 第11回 | History of the Islands(2)練習問題 ch. 5 Outer Macy's Officeの学習(映像) | | | |
| 第12回 | King Kamehameha the Great(1)読解 ch. 6 Sawyer's Officeの学習(本文・英語表現) | | | |
| 第13回 | King Kamehameha the Great(2)練習問題 ch. 6 Sawyer's Officeの学習(映像) | | | |
| 第14回 | ch. 7 Doris' Living Roomの学習 | | | |
| 第15回 | 授業全体の総括とまとめの試験 | | | |
| テキスト | 三十四丁目の奇蹟(開文社出版978-4-87571-375-3) Hawaii: English with Aloha(三恵社978-4-88361-820-0) | | | |
| 参考書・参考資料等 | なし | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 0 % | | | |
| レポート | 30 % | 授業で学習した英語表現のレポート課題を評価する。 | | |
| 上記以外の試験、平常点評価 | 70 % | 授業のアクティビティと授業内のまとめの試験で評価する。 | | |

| | | | | |
|-------------------|---|-----------------------------|-------|---------------------------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 寶壺貴之、杉浦恵美子、水野晃、武藤美代子、西川裕子 |
| 英語コミュニケーションⅡ | 必修科目 | 1 | 担当形態 | クラス分け、単独 |
| 科目 | 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目 | | | |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等 | 外国語コミュニケーション | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | 英語コミュニケーションⅠで学習した内容で学習した内容を基礎として英語でのコミュニケーション能力を養成し、日常生活の場面にでてくる基本的な英語表現を映像から学び自分の伝えたいことを英語で表現できるようになることを目標とする。また異文化理解の観点から、ハワイについての英文を読むこともテーマにする。さらにビジネスの場面で使用する英語表現について学習することも目標とする。 | | | |
| 授業の概要 | 前期の英語コミュニケーションⅠに引き続いて、英語でのコミュニケーション能力を高めることを学習する。英語の基礎力を養うためには、基本的な4技能(読み・書き・聞き・話す)の習得が必要であると同時に、コミュニケーションをスムーズに行うためにどのようにしたらよいかについても学習する必要がある。本演習では、コミュニケーション重視の英語学習の観点から、自分が伝えたい・述べたいと思うことを英語で表現することを学習する。また外国の文化に関する英文を精読・速読することの基礎も学習し、さらにビジネス英語についても引き続き学習する。学生の積極的な授業参加を期待している。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | Introduction(授業の進め方、学習方法、評価についてのガイダンスなど) | | | |
| 第2回 | The Many Faces of Honolulu(1)読解 ch.8 Susan's Bedroomの学習(本文・英語表現) | | | |
| 第3回 | The Many Faces of Honolulu(2)練習問題 ch.8 Susan's Bedroomの学習(映像) | | | |
| 第4回 | Pearl Harbor(1)読解 ch.9 Susan's Bedroomの学習(本文・英語表現) | | | |
| 第5回 | Pearl Harbor(2)練習問題 ch.9 Susan's Bedroomの学習(映像) | | | |
| 第6回 | Hula: our living culture(1)読解 ch.10 7th Floorの学習(本文・英語表現) | | | |
| 第7回 | Hula our living culture(2)練習問題 ch.10 7th Floorの学習(映像) | | | |
| 第8回 | Rich heritage, rich food(1)読解 ch.11 Judge Harper's Officeの学習(本文・英語表現) | | | |
| 第9回 | Rich heritage, rich food(2)練習問題 ch.11 Judge Harper's Officeの学習(映像) | | | |
| 第10回 | Surf's up!(1)読解 ch.12 Courthouseの学習(本文・英語表現) | | | |
| 第11回 | Surf's up!(2)練習問題 ch.12 Courthouseの学習(映像) | | | |
| 第12回 | Multilingual Hawaii(1)読解 ch.13 Mara's Living Roomの学習(本文・英語表現) | | | |
| 第13回 | Multilingual Hawaii(2)練習問題 ch.13 Mara's Living Roomの学習(映像) | | | |
| 第14回 | Tourism(1)読解 ch.14 Dirus'Apartmentの学習(本文・英語表現・映像) | | | |
| 第15回 | 授業全体の総括とまとめの試験 | | | |
| テキスト | 三十四丁目の奇蹟(開文社出版978-4-87571-375-3) Hawaii: English with Aloha(三恵社978-4-88361-820-0) | | | |
| 参考書・参考資料等 | なし | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 0 % | | | |
| レポート | 30 % | 授業で学習した英語表現のレポート課題を評価する。 | | |
| 上記以外の試験、平常点評価 | 70 % | 授業のアクティビティと授業内のまとめの試験で評価する。 | | |

| | | | | |
|-----------------------|---|----------------------|---------------|------------|
| 授業科目名 教育基礎論 | 教員の免許状取得のための 必修科目 | 単位数 2 | 担当教員名 龍崎 忠 | 担当形態 単独 |
| 科目 | 教育の基礎的理解に関する科目 | | | |
| 施行規則に定める 科目区分又は事項等 | 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | <p><到達目標> 1. 教育についての基本的な概念や本質について説明できる 2. 過去から現在に至る学校教育の変遷を中心とした歴史について説明できる 3. 家庭・子供・社会との関わりで教育の思想や理念について説明できる</p> <p><テーマ> 教育とは何か、教育とはどうあるべきかについての考察</p> | | | |
| 授業の概要 | <p>「教育とは何であるか」という本質についての考察を中心に、「教育とは何であったか」という歴史的観点や「教育とはどうあるべきか」といった理念的な視点を交えながら、教育と教育学に関する基礎的な理論や具体的な実践を交えて概説する。教育の理念・歴史・思想といった多様な観点から考察することを通じて、これまでの教育及び学校の営みがどのように捉えられ、変遷してきたのかを考察する。人間の理解と発達援助の学としての教育を、より広い視野において学ぶことを期待したい。</p> | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | ガイダンス(人間にとって教育とは何か): 教育の原理 | | | |
| 第2回 | 教育の意義と必要性(教科書第1章): 教育学に出会う | | | |
| 第3回 | 人間形成としての教育の役割(第2章): 教育の哲学と歴史(1) | | | |
| 第4回 | 学校教育と「自分らしさ」(第14章): ジェンダー | | | |
| 第5回 | 先生になるということ(第10章): 教師として働く | | | |
| 第6回 | 私たちはどう学んでいるのか(第11章): 学ぶということの意味 | | | |
| 第7回 | 教育に評価は必要か(第6章): 学びと評価 | | | |
| 第8回 | 情報社会のなかの教育(第9章): 学び方の多様性 | | | |
| 第9回 | 科学技術と教育(第12章): これからの学びの姿 | | | |
| 第10回 | グローバル社会のなかの教育(第16章): 共生社会 | | | |
| 第11回 | 道徳に答はあるのか(第4章): 道徳教育 | | | |
| 第12回 | 「子どもの発見」(第3章): 教育の哲学と歴史(2) | | | |
| 第13回 | クリティカルに生きるということ(第8章): ペダゴジーとしての教育 | | | |
| 第14回 | 教育と平等(第7章): 社会づくりとしての教育 | | | |
| 第15回 | ケアリングとしての教育(第13章): 教育学を広げる | | | |
| テキスト | 松下晴彦・伊藤彰浩・服部美奈編『教育原理を組み合わせる』名古屋大学出版会 2021 | | | |
| 参考書・参考資料等 | 『幼稚園教育要領』(平成 29 年 3 月告示、文部科学省)、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』(平成 29 年 3 月告示、内閣府)、『小学校学習指導要領』(平成 29 年 3 月告示、文部科学省)、『中学校学習指導要領』(平成 29 年 3 月告示、文部科学省)、『高等学校学習指導要領』(平成 30 年 3 月告示、文部科学省) | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 0 % | | | |
| レポート | 30 % | 期末にレポートを実施する | | |
| 上記以外の試験、 平常点評価 | 70 % | 毎回の小ワークを交えその成果を評価とする | | |

| | | | | |
|-------------------|--|--------------------------------------|-------|------------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 玉置 崇、山田 貞二 |
| 教師論 | 必修科目 | 2 | 担当形態 | クラス分け・単独 |
| 科目 | 教育の基礎的理解に関する科目 | | | |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等 | 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。) | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | 学ぶ側である「生徒」の立場から、教え導く側である「教師」の「果たすべき役割」へと目を向けさせることを通して、自分の中に「目指す教師像」を確立する。最終的には、「私が先生になったとき」に続く具体的な文言を各自語りきれるようにする。 | | | |
| 授業の概要 | 現在、大学で養成教育を受けることの意味を、教員養成制度の成立過程や教員の職務や研修内容を通して理解する。特に、実践的指導力の育成、「教師の資質向上」という政策課題が叫ばれているが、教職に就いた後の自己研鑽の積み方との連続性の中で捉えた場合、大学での養成教育はその教職人生の土台となるべきものである。それを理解した上で、現在の大学での学習への取り組み方を考えていく。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | イントロダクション 教師とは? ＜教科書＞ 第1章 理想的な教師とは | | | |
| 第2回 | 教師の心に響く名言をもとに「理想の教師」を考える ＜教科書＞ 第1章 「教育の名言」から教師を考える | | | |
| 第3回 | 「学習指導要領」について概要をつかむ ＜教科書＞ 第2章 学習指導要領の背景を知る、社会に開かれた教育課程と学校の変化 | | | |
| 第4回 | 「国語科教育」について概要をつかむ。優れた国語授業映像から学ぶ ＜教科書＞ 第2章 国語科教育をつかむ | | | |
| 第5回 | 「社会科教育」について概要をつかむ。優れた社会授業映像から学ぶ ＜教科書＞ 第2章 社会科教育をつかむ | | | |
| 第6回 | 「算数教育」について概要をつかむ。優れた算数授業映像から学ぶ ＜教科書＞ 第2章 算数科・数学科教育をつかむ | | | |
| 第7回 | 「数学教育」の授業映像から「子どもの言葉で創る授業」を学ぶ ＜教科書＞ 第2章 算数科・数学科教育をつかむ | | | |
| 第8回 | 「理科教育」について概要をつかむ。優れた理科授業映像から学ぶ ＜教科書＞ 第2章 理科教育をつかむ | | | |
| 第9回 | 「生活科教育」「音楽教育」「図画工作・美術教育」「体育・保健体育教育」「家庭・技術・家庭科教育」について概要をつかむ。優れた音楽授業映像から学ぶ ＜資料＞ 各教科の目標の変遷 | | | |
| 第10回 | 「外国語活動」「外国語科」について概要をつかむ。優れた英語授業映像から学ぶ ＜教科書＞ 第2章 外国語活動・外国語科教育をつかむ | | | |
| 第11回 | 菊池省三の教育実践から学級経営について考える ＜教科書＞ 第1章 子どもと良好な関係をつくる教師、学級をつくる教師 | | | |
| 第12回 | 教育課程「学級崩壊」「不登校」「いじめ」等を知り、学校体制を考える ＜教科書＞ 第3章 教育問題をとらえる 「いじめ」「学力差」「学級崩壊」「学校へのクレーム」 | | | |
| 第13回 | 学習指導要領による教育、一人一台端末配備が目指す教育をつかむ ＜教科書＞ 第2章 学習指導要領に示された授業改善、ICTを活用した教育をつかむ | | | |
| 第14回 | 教員採用選考試験の仕組みと現状を知り、大学での学びの見通しと目標を持つ ＜資料＞ 教員採用試験の概要、面接映像 | | | |
| 第15回 | 教師としての生きがい・喜びを考える。自己が目指す教師像を明確にする。 ＜資料＞ 大村はま「教えるということ」 | | | |
| テキスト | まるごと教師論 著者 玉置崇 EDUCOM | | | |
| 参考書・参考資料等 | 『幼稚園教育要領』(平成 29 年 3 月告示、文部科学省)、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』(平成 29 年 3 月告示、内閣府)、『小学校学習指導要領』(平成 29 年 3 月告示、文部科学省)、『中学校学習指導要領』(平成 29 年 3 月告示、文部科学省)、『高等学校学習指導要領』(平成 30 年 3 月告示、文部科学省) | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 0 % | | | |
| レポート | 75 % | 毎回の授業での振り返りの内容が的を射ている | | |
| 上記以外の試験、平常点評価 | 25 % | 意図的指名による発言内容、ペア、グループ活動への積極性と全体への貢献度。 | | |

| | | | | |
|-------------------|---|------------------------------|-------|-------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 篠原 清昭 |
| 教育の社会制度論 | 必修科目 | 2 | 担当形態 | 単独 |
| 科目 | 教育の基礎的理解に関する科目 | | | |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等 | 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | <p>* 授業のテーマと目的 本講義は、①公教育の原理と課題、②教育行政制度、③学校という制度・組織という教育制度に関する3つのテーマを通して、学校教員の日々の教育活動を下支える公教育制度とその根拠となる法的規定を理解するとともに、教育の制度に関する諸問題を、社会変動や社会構造の観点も交えながら考察することを目的とする。</p> <p>* 授業の達成目標 目的に沿って、以下の7点を到達目標とする。 (全体) 1. 教育制度が学校教員の日々の教育活動を下支えていることを理解し、教育制度に関する興味・関心・考察を表現する。 (公教育の原理、および公教育制度の課題) 2. 公教育の各原理および現代日本の公教育制度の課題を該当する法をあげながら説明できる。 3. 公教育の原理という視点から、現代日本の公教育制度の課題を議論できる。 (教育行政制度) 4. 法体系および教育行政、教育委員会制度の基本的仕組みを説明できる。 5. 教育行政の原理を理解した上で、その現代的課題を議論できる。 (学校という制度・組織) 6. 学級編制および学校安全について関連する法をあげながら基本的用語を用いて説明できる。 7. 学校安全および学校と地域の協働のあり方について意義や目的を理解した上で、課題を議論できる。</p> | | | |
| 授業の概要 | <p>本講義では、現代社会における公教育の意味や意義をあらためて考え、近年行われてきた様々な教育制度の改革が、子どもにとってどのような形に働くのかを見ずえることで、将来学校教員として働く上での備えをする。とくに公教育のあり方や公教育の中心となる学校教育のあり方について、基礎的知識を踏まえたうえで現代の課題とは何かを理解する。その際に、教育が政治や行政システムとも関連することを学ぶ。以上の内容を、上記の3つのテーマから学んでいく。2年次として必須の基礎知識を獲得するとともに、獲得した知識をもとに各テーマの現代的課題について学生自身の教育観や教師像を深めるために考察する。</p> | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | オリエンテーション | | | |
| 第2回 | 教育制度の外観 | | | |
| 第3回 | 公教育の原理1—機会均等— | | | |
| 第4回 | 公教育の原理2—権利と義務— | | | |
| 第5回 | 公教育の原理3—無償性・中立性— | | | |
| 第6回 | 公教育制度における課題1—日本における学校再編— | | | |
| 第7回 | 公教育制度における課題2—学習権と教育機会確保法— | | | |
| 第8回 | 公教育制度における課題2—オルタナティブ教育・多様な学び— | | | |
| 第9回 | 公教育制度における課題4—多文化化する子どもと学校— | | | |
| 第10回 | 教育行政制度1—教育法規の体系と教育行政の原則— | | | |
| 第11回 | 教育行政制度2—教育行政の組織— | | | |
| 第12回 | 教育行政制度3—教育委員会制度の原理と改革— | | | |
| 第13回 | 学校という制度・組織1—学級編成— | | | |
| 第14回 | 学校という制度・組織2—学校安全— | | | |
| 第15回 | 学校という制度・組織3—学校・地域・家庭— | | | |
| 定期試験 | | | | |
| テキスト | とくに指定しない。授業内容に沿ったプリントを毎回配付する。 | | | |
| 参考書・参考資料等 | 『幼稚園教育要領』(平成 29 年 3 月告示、文部科学省)、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』(平成 29 年 3 月告示、内閣府)、『小学校学習指導要領』(平成 29 年 3 月告示、文部科学省)、『中学校学習指導要領』(平成 29 年 3 月告示、文部科学省)、『高等学校学習指導要領』(平成 30 年 3 月告示、文部科学省)木村元、2015、『学校の戦後史』岩波新書 | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 50 % | 基礎的知識の定着および活用を測る。詳細は授業中に指示する | | |
| レポート | 0 % | | | |
| 上記以外の試験、平常点評価 | 50 % | 事後学習課題25%、授業内で提示する課題25% | | |

| | | | |
|-----------------------|---|-----------------------|---|
| 授業科目名 教育心理学 | 教員の免許状取得のための 必修科目 | 単位数 2 | 担当教員名 高村 和代、安藤 史高、吉田 琢哉、蔵富 恵、石田 開 |
| | | | 担当形態 クラス分け・単独 |
| 科目 | 教育の基礎的理解に関する科目 | | |
| 施行規則に定める 科目区分又は事項等 | 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程について基礎的な心理学的知識を習得し、子どもに対する理解を深め、教育・保育の現場での実践が行えるようになることが到達目標である。またあわせて、心理学的な人間観についても理解を深めることを目指す。講義のテーマとしては、人間の発達、学習、知的機能、動機づけ、学習指導法などを取り上げる。 | | |
| 授業の概要 | 効果的な教育・保育を行うためには、教育の対象となる子どもを深く知り、教育の中で生じる心理学的な現象について理解する必要がある。本授業では、幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を中心に、教育に関する心理学的な諸問題について学ぶ。 | | |
| 授業計画 | | | |
| 第1回 | 教育心理学とは | | |
| 第2回 | 発達の理論 | | |
| 第3回 | 幼児期の発達 | | |
| 第4回 | 児童期の発達 | | |
| 第5回 | 青年期の発達 | | |
| 第6回 | 行動論から見た学習 | | |
| 第7回 | 情報処理論から見た学習 | | |
| 第8回 | 知能 | | |
| 第9回 | 動機づけ(1) 達成動機づけ | | |
| 第10回 | 動機づけ(2) 外発的動機づけと内発的動機づけ | | |
| 第11回 | 教授方法(1) 主体的な学び | | |
| 第12回 | 教授方法(2) 個に応じた学習指導(発達障害など子どもの特徴をふまえた指導) | | |
| 第13回 | 教授方法(3) 協同学習 | | |
| 第14回 | 測定と評価 | | |
| 第15回 | 学級経営 | | |
| テキスト | 主体的に学ぶ発達と教育の心理学 高村和代・安藤史高・小平英志(編著) ナカニシヤ出版 | | |
| 参考書・参考資料等 | 『幼稚園教育要領』(平成 29 年 3 月告示、文部科学省)、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』(平成29 年 3 月告示、内閣府)、『小学校学習指導要領』(平成 29 年 3 月告示、文部科学省)、『中学校学習指導要領』(平成 29 年 3 月告示、文部科学省)、『高等学校学習指導要領』(平成 30 年 3 月告示、文部科学省) | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | |
| 定期試験 | 0 % | | |
| レポート | 40 % | 最終レポートの内容で評価する | |
| 上記以外の試験、 平常点評価 | 60 % | 毎回の講義で課される課題への回答で評価する | |

| | | | | |
|-------------------|--|---|-------|------------------------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 安田 和夫、松本 和久、谷 浩一、永井 祐也 |
| 特別支援教育基礎 | 必修科目 | 2 | 担当形態 | クラス分け・単独 |
| 科目 | 教育の基礎的理解に関する科目 | | | |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等 | 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | 特別支援教育の現状と課題、小・中学校や特別支援学校における特別支援教育の概要、基本的な障害の特性、学校教育現場における合理的配慮や具体的な支援の在り方について理解している。多様性のある子どもたちと共に学習や生活ができるよう、自ら学ぶ続けていく必要性を理解し、将来への意欲を持つことができる。 | | | |
| 授業の概要 | 特別支援教育は、平成19年4月から学校教育法に位置付けられ、特別支援学校のみならず、すべての学校、学級において、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍していることを前提にして、特別支援教育が推進されている。本講義では、主に、小中学校などの教員を目指す教員として身につけておきたい特別支援教育の基礎的な知見について概説する。なお、グループワーク、グループ討議などを積極的に取り入れ、実践的な学びになるように展開する。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | 特別支援教育の理念と制度(1)——特別支援教育とインクルーシブ教育システム | | | |
| 第2回 | 特別支援教育の理念と制度(2)——特別の指導 | | | |
| 第3回 | 通常の学級担任の気づきとアセスメント | | | |
| 第4回 | 発達障害の心理特性(1)——LD, ADHD | | | |
| 第5回 | 発達障害の心理特性(2)——ASD, 軽度知的障害 | | | |
| 第6回 | 二次障害の理解と対応 | | | |
| 第7回 | 様々な障害の理解と対応 | | | |
| 第8回 | 特別な教育的ニーズへの理解と対応 | | | |
| 第9回 | 特別の指導「自立活動」 | | | |
| 第10回 | 「通級による指導」での指導の実際 | | | |
| 第11回 | 特別支援学級での指導の実際 | | | |
| 第12回 | ICT機器の活用と指導の実際 | | | |
| 第13回 | 個別の教育支援計画と個別の指導計画 | | | |
| 第14回 | 特別支援教育コーディネーターと校内支援体制 | | | |
| 第15回 | 関係機関や保護者との連携、確認テスト(振り返り) | | | |
| テキスト | 『特別支援教育(アクティベート教育学7)』監修 汐見稔幸、奈須正裕、編著 廣瀬由美子、石塚謙二、ミネルヴァ書房(2019/4/6) ISBN-10 : 4623085376、ISBN-13 : 978-4623085378 | | | |
| 参考書・参考資料等 | 『幼稚園教育要領』(平成29年3月告示、文部科学省)、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』(平成29年3月告示、内閣府)、『小学校学習指導要領』(平成29年3月告示、文部科学省)、『中学校学習指導要領』(平成29年3月告示、文部科学省)、『高等学校学習指導要領』(平成30年3月告示、文部科学省) | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 0 % | | | |
| レポート | 30 % | ①授業内容を理解した上でのレポートになっているか(知識理解を判断) ②多面的な多角的な観点で書かれているか(思考力・判断力・表現力を判断) | | |
| 上記以外の試験、平常点評価 | 70 % | ①基本的な知識や考え方の理解が定着しているか(知識の定着を判断) ②仲間と共に学ぶ姿勢、意欲が見られるか(学びに向かう力、人間性などを判断) | | |

| | | | | |
|-------------------|--|--|-------|-----------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 玉置 崇、龍崎 忠 |
| 教育課程論 | 必修科目 | 2 | 担当形態 | クラス分け・単独 |
| 科目 | 教育の基礎的理解に関する科目 | | | |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等 | 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。) | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の意義、編成方法、その際の留意点がわかり、自分の言葉で話すことができる。 ・学習指導要領の変遷とそのときの背景について語るができる。 ・様々な教育活動を位置づけ価値づけるための教育課程編成についてポイントを述べるができる。 ・教育課程を見直すための評価の在り方について論じることができる。 | | | |
| 授業の概要 | 教育課程(カリキュラム)の意義と編成方法について学ぶことを目的とする。児童・生徒の人格的発達を保障するという初等中等教育の課題が、学校教育の場面でどのようなかたちで計画され実践されているのかを具体的に検討していく。この講義では、教育課程について理論的・実践的・歴史的な観点において幅広くアプローチすることによって、現在・過去・未来の教育課程と学校での教育実践の関係について考えてみたい。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | <p><教育課程・カリキュラム・教育内容> 教育課程、教科教育、教科外教育をめぐる基本的な定義を検討する。 資料「学習指導要領総則解説編」などをとらえておく。</p> | | | |
| 第2回 | <p><教育課程に関する法律> 教育課程編成をする上での土台となっている法律を理解し考察する。 資料「学習指導要領総則解説編」などをとらえておく。</p> | | | |
| 第3回 | <p><教育課程の編成と学習指導要領> 指導計画と教育課程の関係について検討する。 年間授業時数の変遷と現在について考察する。 資料「学習指導要領総則解説編」などをとらえておく。</p> | | | |
| 第4回 | <p><学習指導要領の構造> 「総合的な学習の時間」が導入された経緯、変遷などをとらえて学習指導要領の構造を考える 資料 NHK映像ドスルコルでの優れた総合的な学習の時間</p> | | | |
| 第5回 | <p><生徒指導と学習指導要領> 生徒指導から見た教育課程編成を考える。 資料 学習指導要領「生徒指導」、体罰と懲戒</p> | | | |
| 第6回 | <p><進路指導とキャリア教育> 進路指導とキャリア教育の違いから教育課程編成を考える 資料 文部科学省発行「キャリア教育ってなんだ？」</p> | | | |
| 第7回 | <p><学習指導要領と教育課程1> 「主体的な学び」について知り、そのあり方を考える 資料 学習指導要領「主体的・対話的で深い学び」</p> | | | |
| 第8回 | <p><学習指導要領と教育課程2> 「対話的な学び」について知り、そのあり方を考える 資料 学習指導要領「主体的・対話的で深い学び」</p> | | | |
| 第9回 | <p><これからの教育課程1> 令和の日本型学校教育における「日本型」の意味することから考える。 資料 令和の日本型学校教育</p> | | | |
| 第10回 | <p><これからの教育課程2> 令和の日本型学校教育における「GIGAスクール構想」から考える。 資料 令和の日本型学校教育</p> | | | |
| 第11回 | <p><校長の教育課程編成権1> 教育課程編成における校長の裁量権を「よのなか科」の実践を通して考える。 資料 よのなか科「ハンバーガーショップの店長」</p> | | | |
| 第12回 | <p><校長の教育課程編成権2> 教育課程編成で「いのち」の大切さの扱い方を考える。 資料 よのなか科「いのち」の授業</p> | | | |
| 第13回 | <p><校長の教育課程編成権3> 京都堀川高等学校の奇跡から教育課程編成を考える。 資料 高等学校総合的な探究の時間</p> | | | |
| 第14回 | <p><社会に開かれた教育課程編成の在り方> 学校ホームページの価値と意義を考える。 資料 NHK新任教頭取組、教育行政の立場から考える学校ホームページ</p> | | | |
| 第15回 | <p><全体のまとめ> 新しい時代の教育課程のあり方について再考する。 振り返りの重要性から教育課程編成のあり方を考える。 資料 「まんがで知るデジタルの学び」</p> | | | |
| テキスト | 特になし | | | |
| 参考書・参考資料等 | 『幼稚園教育要領』(平成29年3月告示、文部科学省)、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』(平成29年3月告示、内閣府)、『小学校学習指導要領』(平成29年3月告示、文部科学省)、『中学校学習指導要領』(平成29年3月告示、文部科学省)、『高等学校学習指導要領』(平成30年3月告示、文部科学省) | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 0 % | | | |
| レポート | 75 % | 授業での振り返りが的を射たものであるか | | |
| 上記以外の試験、平常点評価 | 25 % | 意図的指名での発言、ペア、グループディスカッションへの積極性、全体への貢献度 | | |

| | | | | |
|--------------------|--|-----|-------|-------------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 福地 淳宏、柘植 良雄 |
| 特別活動・総合的な学習の時間の指導法 | 必修科目 | 2 | 担当形態 | クラス分け・オムニバス |
| 科目 | 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目 | | | |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等 | ・総合的な学習(探究)の時間の指導法 ・特別活動の指導法 | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | 特別活動及び総合的な学習の時間の特質や意義、教育課程における位置付けや役割を理解し、具体的な指導や実践的・問題解決的な能力を身に付ける。その中で、①児童会(生徒会)活動や学校行事等の具体的な目標が設定できる。②集団でのよりよい生活・人間関係を築こうとする自主的・実践的な態度や指導力を身に付ける。③話し合い活動や適応指導の必要性を理解し、集団の中で自己を生かす能力育成の必要性を理解する。④探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習の必要性、協働で問題解決することの必要性を理解する。 | | | |
| 授業の概要 | 特別活動や総合的な学習の時間の目標と内容、指導計画の作成と内容の取扱い等についての理解においては、先駆的実践例を豊富に紹介し理念と実践をつなげられるよう配慮する。そして、生きる力(資質・能力)の育成に当たっては、特別活動、総合的な学習の時間、特別の教科道徳との有機的連携を図り、望ましい人間関係の育成を意図した適応指導や自治的活動・学校行事等の改革に向けた指導計画づくりや授業展開の在り方を重視する。 | | | |

授業計画

| | |
|------|--|
| 第1回 | オリエンテーション、教育課程における特別活動と総合的な学習の時間の位置付け、具体的な学習活動 小課題:学習指導要領の改訂の経緯と「資質・能力」とは何かについて知る。テキストP1～10参照(福地) |
| 第2回 | 特別活動の目標と内容、教育的意義・学級(ホームルーム)活動、児童(生徒)会活動、クラブ活動、学校行事 小課題:特別活動の内容について、自らの経験を踏まえて整理する。テキストP11～111参照(福地) |
| 第3回 | 特別活動創設の歴史的な背景と実践課題・特別活動の歴史と学校現場の実践上の課題について 小課題:本時の学習内容をテキストで確認し、特にキャリア教育について考えをまとめる。テキストP40～73参照(福地) |
| 第4回 | 学級活動の内容と指導の在り方①・話し合い活動(自治的・自発的活動)の具体と合意形成における指導の在り方 小課題:本時の学習内容をテキストで確認し、自らの「学級会」の経験についてまとめる。テキストP44～50参照(福地) |
| 第5回 | 学級活動の内容と指導の在り方②・よりよい人間関係の形成と自己実現を図る学級活動(適応指導)の在り方 小課題:本時の学習内容をテキストで確認し、まとめる。テキストP50～62参照(福地) |
| 第6回 | 児童会(生徒会)活動、(クラブ活動)の目標と特質・内容の取扱いと指導上の留意点 小課題:本時の学習内容をテキストで確認し、自分が実践したい活動のイメージをまとめる。テキストP74～91参照(福地) |
| 第7回 | 学校行事の内容と指導の在り方・儀式的行事、健康安全・体育的行事、遠足・集団宿泊の行事、勤労生産・奉仕的行事 小課題:本時の学習内容をテキストで確認し、自分が実践したい活動のイメージをまとめる。テキストP92～112参照(福地) |
| 第8回 | 学校行事を核とした学校・学級経営の在り方と児童(生徒)の評価、指導の在り方 小課題:教員になったら、特別活動の何をどのように工夫・実践したいか。(レポート)(福地) |
| 第9回 | 総合的な学習の時間への期待①・社会の変化と総合的な学習の時間創設の背景、学力の捉えと学習指導要領改訂 小課題:学習指導要領改訂の経緯と総合的な学習の時間の趣旨についてまとめる。テキストP1～7参照(柘植) |
| 第10回 | 総合的な学習の時間への期待②・総合的な学習の時間創設の経緯と学校現場における実践の現状 小課題:テキストをもとに各学校が定める具体的な内容をまとめる。テキストP69～84参照(柘植) |
| 第11回 | 総合的な学習の時間の目標・内容と求められる学び・総合的な学習の時間における探究的な学びのサイクル 小課題:探究的・協働的な学び、主体的・対話的で深い学びなどについてまとめる。テキストP9～17、P106～119参照(柘植) |
| 第12回 | 総合的な学習の時間の特質・各学校が設定する探究課題と実現したい学びの姿・探究活動と考えるための技法 小課題:思考ツール等を活用した話し合いの集約の具体例を作成する。テキストP69～84参照(柘植) |
| 第13回 | 総合的な学習の時間の先駆的事例・学校として総合的な学習の時間の充実に取り組んだ具体的実践 小課題:本時の学習内容をテキストで確認し、まとめる。資料参照(柘植) |
| 第14回 | 総合的な学習の時間の指導計画と実践事例・カリキュラム・マネジメントによる指導計画の工夫と実践事例 小課題:本時の学習内容をテキストで確認し、まとめる。テキストP62～102参照(柘植) |
| 第15回 | 総合的な学習の時間における学校現場の評価の在り方と学校・学級経営 小課題:教員になったら、総合的な学習の時間をどう設計・実践したいか。(レポート)テキストP120～142参照(柘植) |

| | | |
|---------------|--|-----------------------------------|
| テキスト | 中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 特別活動編 平成29年7月 文部科学省 中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 総合的な学習の時間編 平成29年7月 文部科学省 | |
| 参考書・参考資料等 | 『幼稚園教育要領』(平成29年3月告示、文部科学省)、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』(平成29年3月告示、内閣府)、『小学校学習指導要領』(平成29年3月告示、文部科学省)、『中学校学習指導要領』(平成29年3月告示、文部科学省)、『高等学校学習指導要領』(平成30年3月告示、文部科学省) | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 |
| 定期試験 | 0 % | |
| レポート | 50 % | 2回(第8・15回)のキーワードを基にしたレポート内容 |
| 上記以外の試験、平常点評価 | 50 % | 授業での討論参加状況および毎回の学習ノート(含:小課題)の記録内容 |

| | | | | |
|-----------------------|--|-----|-------|-------------------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 芳賀 高洋、長谷川 信、糟谷 咲子 |
| 教育の方法と技術(情報通信技術の活用含む) | 必修科目 | 2 | 担当形態 | クラス分け・オムニバス |
| 科目 | 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目 | | | |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育の方法及び技術 ・情報通信技術を活用した教育の理論及び方法 | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | 本格的なAI時代、デジタル時代に突入した社会を担う子どもたちに求められる資質・能力を育成するために必要な現代的な教育の方法、技術、情報通信技術及びデジタル教材の活用に関する基礎的な知識・技能を身に付ける。また、児童及び生徒に情報活用能力を育成するための指導法に関する基礎的な知識・技能を身に付ける。 | | | |
| 授業の概要 | 本講義ではまず近代からの教育方法の変遷の歴史を振り返り、さらにこれからの社会を担う子供たちに求められる資質・能力を育成するために必要な教育の方法を理解し、指導案の作成や模擬授業を通して、教科等の目的に応じた授業技術を身につける。また、GIGAスクール構想にともなう授業改善、個別最適な学び、情報機器やデジタル教材の開発と活用、情報活用能力(情報機器の操作、プログラミング、情報モラル、デジタル・シティズンシップを含む)の育成における教育方法を理解する。 | | | |

授業計画

| | |
|------|---|
| 第1回 | オリエンテーション:「教える教育から環境による教育」の考え方ー地域、家庭、場所(学校)、空間(教室)、テクノロジー、学友、カリキュラム、教師(芳賀) |
| 第2回 | 教育方法の基礎概論(1)幼児教育とフレーベルの恩物、遊びと学び、遊びと仕事、創造的思考力の評価(芳賀) |
| 第3回 | 教育方法の基礎概論(2)モンテッソーリ教育、シュタイナー教育、イェナプラン教育、レッジョ・エミリア教育、ドルトンプラン教育、フレネ教育、サドベリー教育(芳賀) |
| 第4回 | 教育方法の基礎概論(3)実質陶冶と形式陶冶、四段階・五段階教育法、合科学習、課題解決学習、発見学習、プログラム学習、完全習得学習、有意味受容学習、バス学習、ジグソー学習、KJ法、MD法、反転学習(芳賀) |
| 第5回 | 教育方法の基礎概論(4)デュイー・キルパトリックのプロジェクト・メソッド、ピアジェ・ヴィゴツキーー・ババートの構成主義・社会的構成主義と構築主義、ブルームの教育目標分類(改訂版タキソノミー)と学習評価(ルーブリック等)(芳賀) |
| 第6回 | 前半のまとめ:改訂版タキソノミー、及び、学習評価、社会的構成主義の理念を反映した単元指導計画とジグソー法の学習活動展開案を作成(芳賀) |
| 第7回 | テクノロジーと教育方法の変革(DX)ーGIGAスクール構想(初中等教育、特別支援学校(特別支援級)と学校教育DX(生成系AIなど先端技術を活用した校務DX等)(長谷川、糟谷) |
| 第8回 | ICT環境と教育方法ーデジタル教科書、デジタル教材、大型表示装置、書画カメラ、情報端末(PC,タブレット等)、人工知能(長谷川、糟谷) |
| 第9回 | 1人1台情報端末を活用した対面授業の方法(1)ー一斉指導(授業・学習支援アプリの活用等)(小学校もしくは中学校の実際の授業の参観を含む)(長谷川、糟谷) |
| 第10回 | 1人1台情報端末を活用した対面授業の方法(2)ーグループ活動(長谷川、糟谷) |
| 第11回 | 1人1台情報端末を活用した対面授業の方法(3)ー個別最適な学び(AIの活用等)(長谷川、糟谷) |
| 第12回 | オンライン教育の方法ーリアルタイム、オンデマンド、ハイブリッド、遠隔合同学習(長谷川、糟谷) |
| 第13回 | 社会的構成主義の実践:情報活用能力の育成と情報モラル、デジタル・シティズンシップ、メディア情報リテラシー(長谷川、糟谷) |
| 第14回 | 構築主義(作ることで学ぶ)の実践:コンピュータ・プログラミングを通じた情報活用能力(キーボード入力等を含む)を学ぶ(長谷川、糟谷) |
| 第15回 | 第6回の前半のまとめで作成した単元指導計画や学習活動案、教材案を1人1台情報端末を活用した学びに改変し、模擬授業を行う(講義内テスト)(長谷川、糟谷) |

| | | |
|---------------|--|---------------------------------------|
| テキスト | 特になし | |
| 参考書・参考資料等 | 文部科学省StDX Style、『幼稚園教育要領』(平成29年3月告示、文部科学省)、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』(平成29年3月告示、内閣府)、『小学校学習指導要領』(平成29年3月告示、文部科学省)、『中学校学習指導要領』(平成29年3月告示、文部科学省)、『高等学校学習指導要領』(平成30年3月告示、文部科学省) | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 |
| 定期試験 | 0 % | |
| レポート | 70 % | 内訳(レポートや教材の他者評価80%、指導案などの教育的価値の評価20%) |
| 上記以外の試験、平常点評価 | 30 % | 講義内模擬授業(テストを兼ねる) |

| | | | | |
|-------------------|---|--|-------|-------------------------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 吉田 琢哉、中島 葉子、後藤 綾文、成田 絵吏 |
| 生徒・進路指導論 | 必修科目 | 2 | 担当形態 | クラス分け・オムニバス |
| 科目 | 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目 | | | |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等 | <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法 | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | 生徒指導および進路指導の意義や理論を学ぶことにより、学校生活の中でそれらを活かすための具体的な方法について考えることを全体のテーマとする。授業の到達目標は次の3点である。(1)生徒指導や進路指導にかかわる資料を正しく読める。(2)生徒指導やキャリア教育の目的、意義や機能、今日的課題を説明できる。(3)生徒指導やキャリア教育の基礎的知識を踏まえ、具体的事例についてグループで議論しながら考察を深めることができる。 | | | |
| 授業の概要 | 生徒指導、進路指導ともに具体的事例を示しながら、子どもたちを取り巻く現代社会の変化を理解し、踏まえながら考察を進めていく。生徒指導については、生徒指導にかかわる資料を読み解き、生徒理解を助ける理論を理解した上で、具体的事例について考察していく。進路指導についても具体的事例をまじえ、キャリア教育の理念および具体的な方法や指導体制について考察を深めていく。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | 講義全体の概要と学習目標の理解(吉田、中島、後藤) | | | |
| 第2回 | 生徒指導とは何か—その位置づけと意味づけ—(吉田、中島、後藤) | | | |
| 第3回 | 生徒指導の意義・機能(吉田、中島、後藤) | | | |
| 第4回 | 生徒指導の方法(吉田、中島、後藤) | | | |
| 第5回 | 各教科・道徳教育・総合的な学習の時間・特別活動における生徒指導(吉田、中島、後藤) | | | |
| 第6回 | 生徒指導の体制(吉田、中島、後藤) | | | |
| 第7回 | 児童生徒の人間関係(吉田、中島、後藤) | | | |
| 第8回 | いじめ問題のメカニズム(吉田、中島、後藤) | | | |
| 第9回 | いじめ問題の対策(吉田、中島、後藤) | | | |
| 第10回 | 不登校の問題と対策(吉田、中島、後藤) | | | |
| 第11回 | 進路指導・キャリア教育とは何か—その位置づけと意味づけ—(成田) | | | |
| 第12回 | 進路指導・キャリア教育を支える理論(成田) | | | |
| 第13回 | キャリア教育の進め方(成田) | | | |
| 第14回 | さまざまなキャリア教育の実践(成田) | | | |
| 第15回 | 受講生の進路指導・キャリア教育に関する経験的事例を基にしたグループ討議(成田) | | | |
| 定期試験 | | | | |
| テキスト | 特になし | | | |
| 参考書・参考資料等 | 『幼稚園教育要領』(平成29年3月告示、文部科学省)、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』(平成29年3月告示、内閣府)、『小学校学習指導要領』(平成29年3月告示、文部科学省)、『中学校学習指導要領』(平成29年3月告示、文部科学省)、『高等学校学習指導要領』(平成30年3月告示、文部科学省)、『生徒指導提要(改訂版)』(令和4年12月改訂、文部科学省)、『小学校キャリア教育の手引き-小学校学習指導要領(平成29年告示)準拠-(令和4年3月改定、文部科学省)』、『中学校・高等学校キャリア教育の手引き-中学校・高等学校学習指導要領(平成29年・30年告示)準拠-(令和5年3月、文部科学省)』 | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 70 % | 重要語句の意味や定義の理解、および生徒指導・進路指導の方法に関する理解をはかる。 | | |
| レポート | 20 % | 授業の中でレポート課題を出す。授業内容を踏まえたレポートの作成が求められる。 | | |
| 上記以外の試験、平常点評価 | 10 % | 授業内の小課題に対する取り組み等により評価する。 | | |

| | | | | |
|-------------------|---|---------------|-------|-------------|
| 授業科目名 | 教員の免許状取得のための | 単位数 | 担当教員名 | 後藤 綾文、成田 絵吏 |
| 教育相談 | 必修科目 | 2 | 担当形態 | クラス分け・単独 |
| 科目 | 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目 | | | |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等 | ・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法 | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | 教育相談の意義や理論、基礎的な知識、心理的に不応を起ししやすい子ども達についての理解を深め、適切な支援をするための基礎知識、理論、技法の習得をテーマとする。授業の到達目標は以下の3点である。(1)教育相談の意義や理論を正しく理解している、(2)子どもの不応やそのサインに気づき、支援するための必要なカウンセリングの基礎的な姿勢や技法を理解している、(3)教育相談の具体的な取り組みについて、子どもの発達段階、校内体制、学内外の連携を含め具体的に検討することができる。 | | | |
| 授業の概要 | 学校では、不登校、いじめ、発達障がい、自傷、摂食障害など、特別な配慮や支援を必要とする子ども達が少なくない。本講義では、学校現場でそうした子ども達を支えるための教育相談システム、子ども達の心身の状態についての理解、適切な支援の仕方、学級集団や保護者へのアプローチの仕方などを概説する。 | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | 授業のオリエンテーションと心理療法の流れ | | | |
| 第2回 | カウンセリング・マインドと教育相談の意義 | | | |
| 第3回 | カウンセリング・マインドとカウンセリングの理論①(無条件の感情受容) | | | |
| 第4回 | カウンセリング・マインドとカウンセリングの理論②(共感的理解) | | | |
| 第5回 | カウンセリング・マインドとカウンセリングの理論③(守秘義務と校内連携) | | | |
| 第6回 | カウンセリング・マインドとカウンセリング技法 | | | |
| 第7回 | 保護者とのカウンセリングのロールプレイ | | | |
| 第8回 | 園・校内の教育相談システムとケース会議のすすめ方 | | | |
| 第9回 | 園・校内の教育相談システムとスクールカウンセラー・専門機関との連携 | | | |
| 第10回 | 幼児期から児童期の自我発達と教育相談の意義 | | | |
| 第11回 | 児童期から青年期の自我発達と教育相談の意義 | | | |
| 第12回 | 不登校の事例から学ぶ自我発達の理解と支援 | | | |
| 第13回 | 発達障がいの事例から学ぶ理解と支援 | | | |
| 第14回 | いじめの事例から学ぶ自我発達の理解と支援 | | | |
| 第15回 | 学校における緊急危機事案についての理解と支援 | | | |
| 定期試験 | | | | |
| テキスト | 特になし | | | |
| 参考書・参考資料等 | 『幼稚園教育要領』(平成 29 年 3 月告示、文部科学省)、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』(平成29 年 3 月告示、内閣府)、『小学校学習指導要領』(平成 29 年 3 月告示、文部科学省)、『中学校学習指導要領』(平成 29 年 3 月告示、文部科学省)、『高等学校学習指導要領』(平成 30 年 3 月告示、文部科学省)、『生徒指導提要(改訂版)』(令和4年12月改定、文部科学省) | | | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 | | |
| 定期試験 | 80 % | 知識ならびに理解力 | | |
| レポート | 0 % | | | |
| 上記以外の試験、平常点評価 | 20 % | 毎回の小レポートでの探究力 | | |

| | | | | | |
|-----------------|---|-------------|---|---------------|---|
| 授業科目名 | 単位数 | 担当教員名 | 教科: 濱千代いづみ、高田準一郎 教職: 龍崎忠、玉置崇、芳賀高洋、安田和夫、谷浩一、松本和久、中島葉子、吉田琢哉、山田貞二、 福地淳宏、長谷川信、永井祐也、後藤綾文、成田絵吏、糟谷咲子 | | |
| 教職実践演習(幼・小・中・高) | 2 | | | | |
| 科目 | 教育実践に関する科目 | | | | |
| 履修時期 | 4年次後期 | 履修履歴の把握(※1) | ○ | 学校現場の意見聴取(※2) | ○ |
| 受講者数 | 1クラス30人程度 | | | | |
| 教員の連携・協力体制 | 全学部の教職課程の運営管理組織である教職教育センター教職課程部会が、大学全体としての組織的な指導体制をとり、各教職専門、教科専門教育担当者がオムニバス形式、チーム・ティーチングの形態等を適宜とり入れ、学生は教育ICTを活用しながら取り組む。評価はクラウドで担当教員同士が共有し、達成が不十分であると認められる学生については、特別指導を受けさせるなどの協力体制をとる。フィールド演習の振り返りについては、各学部の教員が参観し学生の学びの共有を行う。 | | | | |
| 授業の到達目標及びテーマ | <p><授業のテーマ> 本科目の趣旨を踏まえ、教員として求められる次の4つの事項を中心に展開する。 ①使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項 ②社会性や対人関係能力に関する事項 ③生徒理解や学級経営等に関する事項 ④教科内容等の指導力に関する事項</p> <p><到達目標> 本学の教職課程ディプロマ・ポリシーおよび履修カルテを参照しながら、教員になる上での自己の強みと課題を自覚し、必要に応じて不足している知識や技能等(デジタル教材やICT機器の活用等の現代的な課題を含む)を補い、その定着を図ることにより、教職生活を円滑にスタートできるようにする。</p> | | | | |
| 授業の概要 | <p>本授業は、教職課程の他の授業科目の履修や教職課程外での様々な活動を通じて、学生が身に付けた資質能力が、教員として最小限必要な資質能力として有機的に統合され、形成されたかについて最終的に確認するものであり、全学年を通じた教職課程の総仕上げとして位置付けられる科目である。この科目の履修を通じて、教員になる上での自己の強みと課題を自覚し、必要に応じて不足している知識や技能等を補い、その定着を図ることにより、教職生活を円滑にスタートできるようになることが期待される。</p> <p>授業では、低年次から書きためてきた履修カルテを参照しながら今までの学びを振り返り、教育実習での学びについても共有することから始める。次に、上記授業テーマで触れた①～④の4つの事項に関して演習形式で学ぶ。具体的には、実践場面を想定した課題に基づいてデジタル教材やICT機器を活用しながら学生自らが事例研究・グループ討議・ロールプレイング等を行い、自らの教員としての資質能力を確認し、かつ教職に対する自覚・省察を深めていく。また、これまでに学習したことを念頭に学生各自でフィールド演習を行い、その結果をプレゼンテーションすることで、教職課程の総まとめとする。</p> | | | | |

授業計画

| | |
|------|-----------------------------------|
| 第1回 | オリエンテーション・教育実習の振り返り(玉置・福地・中島) |
| 第2回 | 特別活動について(福地) |
| 第3回 | 生徒指導について(吉田・成田・後藤) |
| 第4回 | UD視点の学級づくり、仲間づくりについて(安田・谷・松本・永井) |
| 第5回 | 教育DXについて(芳賀・長谷川・糟谷) |
| 第6回 | 人権感覚と道徳について(龍崎・山田) |
| 第7回 | 学校の安全と危機管理について(中島) |
| 第8回 | 家庭・地域との連携について(中島) |
| 第9回 | 教科教育・模擬授業(1)希望免許種別 第一回(濱千代・高田) |
| 第10回 | 教科教育・模擬授業(2)希望免許種別 第二回(濱千代・高田) |
| 第11回 | 教科教育・模擬授業(3)希望免許種別 第三回(濱千代・高田) |
| 第12回 | 教科教育・模擬授業(4)希望免許種別 第四回(濱千代・高田) |
| 第13回 | 生徒理解活動(フィールド演習)(玉置・福地・中島) |
| 第14回 | フィールド演習の振り返り(プレゼンテーション)(玉置・福地・中島) |
| 第15回 | 教職実践演習のまとめ(玉置・福地・中島) |

| | | |
|---------------|---|------------------------------|
| テキスト | 特になし | |
| 参考書・参考資料等 | 『幼稚園教育要領』(平成 29 年 3 月告示、文部科学省)、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』(平成29 年 3 月告示、内閣府)、『小学校学習指導要領』(平成 29 年 3 月告示、文部科学省)、『中学校学習指導要領』(平成 29 年 3 月告示、文部科学省)、『高等学校学習指導要領』(平成 30 年 3 月告示、文部科学省) | |
| 成績評価方法 | 割合 | 評価基準等 |
| 定期試験 | 0 % | |
| レポート | 0 % | |
| 上記以外の試験、平常点評価 | 100 % | 授業中の課題に対する取り組み、グループワークへの参加度等 |